

目 次

○第1号（6月6日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会・開議	4
町長挨拶	4
諸般の報告	4
日程第 1 会議録署名議員の指名	4
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 報告第 5号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告	5
日程第 4 報告第 6号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告	9
日程第 5 報告第 7号 平成28年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書	20
日程第 6 報告第 8号 平成28年度吉岡町農業集落排水事業特別会計繰越 明許費繰越計算書	23
日程第 7 議案第25号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に關す る基準を定める条例の一部を改正する条例	25
日程第 8 議案第26号 平成29年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）	26
日程第 9 議案第27号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正 予算（第1号）	30
日程第10 議案第28号 平成29年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 （第1号）	31
日程第11 議案第29号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補 正予算（第1号）	32
日程第12 同意第 4号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について	33
日程第13 陳情第 2号 被爆者が核兵器を禁止し廃絶する条約呼びかけた国 際署名や、国への意見書などへのご協力をお願い	35
日程第14 発議第 2号 議会改革推進特別委員会の設置について	36
議事日程第1号の追加1 議会改革推進特別委員会の委員の選任	38

議会改革推進特別委員長挨拶	39
散 会	40

○第2号（6月7日）

議事日程 第2号	41
本日の会議に付した事件	41
出席議員	42
欠席議員	42
説明のため出席した者	42
事務局職員出席者	42
開 議	43
日程第 1 一般質問	43
◇金谷康弘君	43
◇富岡大志君	58
◇大林裕子君	75
◇柴崎徳一郎君	90
散 会	106

○第3号（6月8日）

議事日程 第3号	107
本日の会議に付した事件	107
出席議員	108
欠席議員	108
説明のため出席した者	108
事務局職員出席者	108
開 議	109
日程第 1 一般質問	109
◇五十嵐善一君	109
◇山畑祐男君	126
◇小池春雄君	146
散 会	161

○第4号（6月15日）

議事日程 第4号	163
本日の会議に付した事件	164
出席議員	165
欠席議員	165
説明のため出席した者	165
事務局職員出席者	165
開 議	166
日程第 1 委員会議案審査報告（総務・文教厚生 2 常任委員長報告）	166
日程第 2 議案第25号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	168
日程第 3 議案第26号 平成29年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）	168
日程第 4 議案第27号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	169
日程第 5 議案第28号 平成29年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	169
日程第 6 議案第29号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	169
日程第 7 陳情第 2号 被爆者が核兵器を禁止し廃絶する条約呼びかけた国際署名や、国への意見書などへのご協力をお願い	170
日程第 8 発委第 3号 日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書	170
日程第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について	172
日程第10 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	173
日程第11 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	173
日程第12 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	173
日程第13 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	173
日程第14 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	173
日程第15 議会議員の派遣について	174
町長挨拶	174
閉 会	175

平成29年第2回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成29年6月6日（火曜日）

議事日程 第1号

平成29年6月6日（火曜日）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 5号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告

（報告・質疑）

日程第 4 報告第 6号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告

（報告・質疑）

日程第 5 報告第 7号 平成28年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書

（提案・質疑）

日程第 6 報告第 8号 平成28年度吉岡町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書

（提案・質疑）

日程第 7 議案第25号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例

（提案・質疑・付託）

日程第 8 議案第26号 平成29年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）

（提案・質疑・付託）

日程第 9 議案第27号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

（提案・質疑・付託）

日程第10 議案第28号 平成29年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

（提案・質疑・付託）

日程第11 議案第29号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

（提案・質疑・付託）

日程第12 同意第 4号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について

（提案・質疑・討論・表決）

日程第13 陳情第 2号 被爆者が核兵器を禁止し廃絶する条約呼びかけた国際署名や、国への意見書などへのご協力をお願い

（付託）

日程第14 発議第 2号 議会改革推進特別委員会の設置について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 5 号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告

(報告・質疑)

日程第 4 報告第 6 号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告

(報告・質疑)

日程第 5 報告第 7 号 平成 28 年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書

(提案・質疑)

日程第 6 報告第 8 号 平成 28 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(提案・質疑)

日程第 7 議案第 25 号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例

(提案・質疑・付託)

日程第 8 議案第 26 号 平成 29 年度吉岡町一般会計補正予算（第 1 号）

(提案・質疑・付託)

日程第 9 議案第 27 号 平成 29 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

(提案・質疑・付託)

日程第 10 議案第 28 号 平成 29 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

(提案・質疑・付託)

日程第 11 議案第 29 号 平成 29 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

(提案・質疑・付託)

日程第 12 同意第 4 号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について

(提案・質疑・討論・表決)

日程第 13 陳情第 2 号 被爆者が核兵器を禁止し廃絶する条約呼びかけた国際署名や、国への意見書などへのご協力をお願い

(付託)

日程第 14 発議第 2 号 議会改革推進特別委員会の設置について

(提案・質疑・討論・表決)

追加日程第 1 議会改革推進特別委員会の委員の選任

出席議員（１６人）

1 番	富岡大志君	2 番	大林裕子君
3 番	金谷康弘君	4 番	五十嵐善一君
5 番	柴崎徳一郎君	6 番	竹内憲明君
7 番	高山武尚君	8 番	村越哲夫君
9 番	坂田一広君	10 番	飯島衛君
11 番	岩崎信幸君	12 番	平形薫君
13 番	山畑祐男君	14 番	小池春雄君
15 番	岸祐次君	16 番	馬場周二君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	小渕莊作君
財務課長	小林康弘君	町民生活課長	福島良一君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	高田栄二君
会計課長	大澤弘幸君	上下水道課長	笹沢邦男君
教育委員会事務局長	飯嶋由紀夫君		

事務局職員出席者

事務局長	中島繁	主事	田中美帆
------	-----	----	------

開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（馬場周二君） おはようございます。

朝早くから、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、平成29年第2回吉岡町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

石関町長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

朝早くから大変ご苦労さまでございます。

平成29年第2回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

5月に入りまして、夏を思わせるような日がありましたが、1日の温度差が厳しく、とかく体調を崩しやすい季節ともなりました。これから梅雨に入ります。しばらくは変わりやすい天候が続くこととなるのではないかと考えております。皆様方には、健康には十分ご留意の上、ますますご活躍くださいますようお願い申し上げます。

さて、本日6月定例議会が議員各位の出席のもと開会されますことに心より感謝を申し上げます。誠心誠意努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本定例会では、報告4件、議案5件、同意1件を上程させていただきました。何とぞ慎重審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、よろしくお願いを申し上げるところではございますが、ぜひ健康には留意なさりまして、ご活躍をしていただければと考えております。開会に当たりましての挨拶にさせていただきますありがたいと考えております。本日は大変お世話さまになります。

諸般の報告

議長（馬場周二君） 次に、諸般の報告をいたします。

お手元に配付してある書面のとおりです。それをもって諸般の報告といたします。

議事日程（第1号）により、会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（馬場周二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第119条の規定により、議長において、14番小池春雄議員、15番岸 祐次議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議 長（馬場周二君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してあります。岸 祐次議会運営委員長より委員会報告を求めます。

岸議員。

〔議会運営委員長 岸 祐次君登壇〕

議会運営委員長（岸 祐次君） それでは、ご報告します。

5月30日、全員協議会室において、委員全員、議長、町長初め関係幹部職員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

本定例会の会期は、本日6月6日火曜日から6月15日木曜日までの10日間でございます。

一般質問は6月7日水曜日、それから6月8日木曜日の2日間であります。

なお、会期日程の詳細につきましてはお手元に配付したとおりであります。

以上でございます。

議 長（馬場周二君） 岸委員長、ご苦労さまです。

ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日から6月15日までの10日間とします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの10日間と決定しました。

なお、その会期日程はお手元に配付したとおりです。

日程第3 報告第5号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告

議 長（馬場周二君） 日程第3、報告第5号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告を議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） それでは、報告をさせていただきます。

報告第5号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。

平成28年度の土地開発公社の事業並びに決算概要ですが、当該年度における公有地取得事業については、ありませんでした。また、公有地売却事業の用地売却としては、南下城山防災公園事業用地5,168.34平方メートル、2,262万5,000円を町に売却をいたしました。

決算の内容ですが、収益的収入については公社が取得した土地を町に売却したことによる公有地取得事業収益と、事業外収益としての受取利息及び雑収益として公社が借り入れた資金の支払い利子に対する町の利子補給等となります。

収益的支出については、南下城山防災公園事業用地として、町による買い戻しが行われた部分の取得原価、販売費及び一般管理費として事務経費、事業外費用として借入金に対する支払い利息となります。

資本的収入については、ありません。

資本的支出については、金融機関から借り入れた資金の繰り上げ償還としての長期借入金償還金となります。

平成29年度については、現時点では事業の予定はありません。また、公社独自の収益事業も計画はありません。

なお、詳細につきましては、総務政策課長より説明をさせます。

議長（馬場周二君） 小湊総務政策課長。

〔総務政策課長 小湊莊作君発言〕

総務政策課長（小湊莊作君） それでは、報告書の内容について説明させていただきます。

説明につきましては、公社から提出されました平成28年度決算書、平成29年度予算書により説明をさせていただきます。

まず、平成28年度の事業概要で、決算書の2ページをごらんいただきたいと思います。

事業報告書でございますけれども、事業の概要の総括事項として、本年度における吉岡町土地開発公社の事業としては、公有地取得事業の用地取得はありませんでした。また、公有地取得事業の用地売却としましては、南下城山防災公園事業用地5,168.34平方メートルを2,262万5,000円で町へ売却いたしました。

次に経営の状況でございますけれども、本年度決算は、収益的収支において、収入2,321万245円、支出2,461万9,088円となりまして、差し引き140万8,843円の損失を計上し、繰り越し準備金は2,434万1,380円となりました。

次に、資本的収支においてでございますけれども、収入はゼロ円、支出が2,262万5,000円となり、差し引き収支不足額2,262万5,000円につきましては、過

年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

この損益勘定留保資金につきましては、収益的支出のうち、現金の支出を伴わない事業原価や減価償却費の計から、収益的収支の損失額を控除したもので、内部留保資金として補填することができるものとなります。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。

まず、収益的収支について説明させていただきます。

全て決算額のみとさせていただきます。

収益的収入についてでございますけれども、1の事業収益は2,319万625円となっております。内訳としましては、南下城山防災公園事業用地の町による買い戻し分となります。用地費2,262万5,000円、事務費56万5,625円の計2,319万625円となります。

2の事業外収益につきましては、1万9,620円です。内訳としましては、第1項受取利息が6,343円、第2項雑収益が1万3,277円となりまして、収益的収入の合計が2,321万245円となります。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。

収益的支出についてでございますけれども、1の事業原価につきましては、南下城山防災公園事業用地で今年度買い戻しをしていただいた部分の取得原価2,262万5,000円となっております。

2の販売費及び一般管理費は198万811円でございます。内訳としましては、役員報酬1万9,600円、給料34万8,400円、需用費が事務用品等で2,168円、役務費が残高証明発行手数料、振込手数料等で2,244円、委託料は理事変更登記委託料で3万8,683円、公租公課費についてはマイクロバス関係で6万9,300円、減価償却費がマイクロバスの分で150万416円でございます。

3の事業外費用は1万3,277円で、内訳としましては金融機関から借り入れた資金に対する利子支払い分となります。

4の特別損失、5の予備費については執行はありませんでしたので、支出の合計は2,461万9,088円となっております。

これら収益的収支につきましては、7ページの損益計算書にまとめさせていただいております。

続いて、6ページをごらんいただきたいと思います。

6ページは、資本的収入及び支出についてでございます。

資本的収入は、ごらんのとおりありませんでした。

資本的支出につきましては、1の公有地取得事業費、2の固定資産取得費についてはゼ

ロ円でございます。

3の長期借入金償還金として、2,262万5,000円となっております。こちらは公社が取得した用地を町が買い戻しました2,262万5,000円分を繰り上げ償還したものととなります。

以上、資本的収支の差は、2,262万5,000円のマイナスとなりますけれども、この不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金から688万6,367円及び当年度分損益勘定留保資金1,573万8,633円で補填をさせていただきました。

続いて、8ページをごらんいただきたいと思います。

貸借対照表について説明をさせていただきます。

最初に、資産の部でございますけれども、1の流動資産でございます。

現金及び預金が2,198万2,299円、流動資産の計が2,198万2,299円となります。

現金及び預金の内訳でございますけれども、11ページに明細がございますが、現金の残高はありません。普通預金が群馬銀行吉岡支店で198万1,299円、北群渋川農業協同組合明治支所、現在は吉岡支所でございますけれども1,000円で、計198万2,299円、そして定期預金が北群渋川農業協同組合で2,000万円となります。

公有用地は、現在ございません。

2の固定資産は、マイクロバスが2台ございます。マイクロバスの残存分が735万9,081円でございます。

これによりまして、資産の部の計は2,934万1,380円となります。

続きまして、負債の部でございます。

ごらんのとおり、ゼロ円でございます。

続いて、資本の部でございます。

1の資本金につきましては、設立団体であります町からの出資金である基本財産が500万円でございます。

2の準備金につきましては、前年度までの繰り越し準備金が2,575万223円で、28年度の当期純損失が140万8,843円で、計2,434万1,380円となります。

これによりまして、資本の部の合計は2,934万1,380円となります。

負債資本の合計は、負債の部ゼロ円、資本の部2,934万1,380円で、2,934万1,380円となりまして、資産の部の合計と一致することになります。

続きまして、平成29年度の予算、事業計画及び資金計画についてでございます。

A4の2枚をホチキスでとめてあるものがございますけれども、そちらをごらんいただ

きたいと思います。

4分の2ページをごらんいただきたいと思います。

第2条でございますけれども、収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収益的収入は6,000円、支出は230万円で、差し引き229万4,000円の損失が見込まれております。この損失額は、繰り越し準備金を充当するものでございます。

次に、第3条で資本的収入及び支出の予定額を定めています。先ほど町長の説明にもありましたように、平成29年度当初では事業を予定しておりませんので、資本的収入額及び資本的支出額、ともにゼロ円でございます。

4分の3ページをごらんいただきたいと思います。

第4条の長期借入金の限度額及び第5条の一時借入金の最高額については、借り入れの予定はありませんので、ゼロ円となっております。

次に、4分の4ページ、最後のページでございますけれども、こちらをごらんいただきたいと思います。

上段が事業計画、下段が資金計画となります。

受け入れ資金は、受取利息の6,000円と、前年度繰越金2,176万9,000円で、受け入れ資金合計は2,177万5,000円となります。

支払い資金は、販売費及び一般管理費のうち、マイクロバスの減価償却費を除いた69万9,000円と予備費10万円で、支払い資金の本年度予算額計は79万9,000円となり、受け入れ資金から支払い資金を差し引いた額が2,097万6,000円となります。

結果、前年度決算見込み額2,176万9,000円に対して、79万3,000円の減となります。

なお、計画中の前年度決算見込み額の差し引き及び本年度予定額の前年度繰越金につきましては、決算前の見込み額となりますので、先ほど説明しました平成28年度決算書に記載された額とは異なりますことをあらかじめご了承くださいと思います。

以上で報告第5号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（馬場周二君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結します。

日程第4 報告第6号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告

議 長（馬場周二君） 日程第４、報告第６号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告を議題といたします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

報告第６号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告について、説明を申し上げます。

株式会社吉岡町振興公社の平成２８年度（第１５期）の事業概要並びに決算状況、平成２９年度（第１６期）の事業並びに予算に関する計画書の提出があったので、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、関係書類を添えて議会に報告をするものであります。

なお、報告書につきましては、財務課長より説明をさせます。

議 長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） それでは、添付書類の事業報告書並びに事業計画書を説明させていただきますと思います。

１枚めくっていただきますと、平成２８年度（第１５期）事業報告書の表紙がありまして、さらに１枚めくっていただき、事業報告書１７分の２ページをごらんください。

１として事業の経過及びその成果について記載されております。

（ウ）本年度の主な取り組みと成果についてをごらんください。

平成２８年度には、吉岡町振興公社が指定管理している当該施設の特徴的な機能を最大限発揮させることを目標として、施設の利用促進とＰＲ活動、ファミリー層の誘客促進、施設・設備の改修に取り組みました。

これらの取り組みにより、平成２８年度の吉岡町振興公社の売上高は、前期比１４０万４，０００円増の１億８，２２６万９，０００円となり、売り上げ総利益は前期比１１９万７，０００円増の１億４，５４３万７，０００円となりました。

その結果、営業利益は前期比２０５万円増の４６９万９，０００円、経常利益は前期比１５４万３，０００円増の８７６万６，０００円、そして最終的な当期純利益につきましては前期比１１０．８％、６８万３，０００円増の７０３万６，０００円となり、平成２８年度は増収増益となりました。

続きまして、１７分の３ページの２の部門別の状況をごらんいただきたいと思います。

（ア）よしおか温泉リゾートピア吉岡についてですが、入館者数は減少傾向にあり、平成２８年度には前期比９６．１％の２７万９，３６３人となりましたが、下半期には下げどまりの傾向も見え始めております。

収入につきましては、温泉施設売上高及び食堂売上高、受け取り手数料収入が減少したものの、売店売上高及び通年利用券利用料収入が増加したため、純売上高としては前期比99.7%、38万4,000円減の1億4,235万3,000円となりました。

次に、17分の3ページから17分の4ページの（イ）吉岡町緑地運動公園をごらんください。

緑地運動公園の利用者数につきましては、合計で前期比3,133人増の3万7,139人となり、利用料の合計としましては前期比177万5,000円増の1,611万円となりました。

部門別では、ケイマンゴルフ、パークゴルフ、グラウンドゴルフについては利用者数及び利用料とも増加しており、テニスについても利用者数は減少したものの、利用料は前期比で3,000円の増となっております。

17分の5ページの（ウ）道の駅よしおか温泉をごらんください。

平成28年度は、情報発信及び地域の活性化を目的に、吉岡町や各種団体によるイベントが開催されたほか、テレビ番組の収録も行われており、吉岡町振興公社ではそれらに対して協力を行いました。

続きまして、17分の5ページの中段から17分の6ページには、3.株主、4.役員、5.運営組織及び従業員の状況、6.安全衛生管理、7.救急救命・避難訓練実施状況が記載されております。

次に、附属書類の説明をさせていただきます。

17分の7ページには2期比較損益計算書、17分の8ページには年度ごとの温泉の入館者数月次推移表及びグラフ、17分の9ページには株式会社吉岡町振興公社の組織図が掲載されております。

引き続き、添付書類の決算報告書の説明をさせていただきます。

17分の11ページ、17分の12ページの貸借対照表をごらんいただきたいと思います。

資産の部についてですが、流動資産の計が4,538万1,173円、固定資産の計が1,115万3,292円、繰延資産の計が30万円、資産の部の計としまして5,683万4,465円となっております。

負債の部としましては、全て流動資産で2,811万4,474円、純資産の部は、資本金の1,000万円と利益剰余金1,871万9,991円を合わせて、合計2,871万9,991円となり、負債・純資産の部の計としましては5,683万4,465円となっております。

次に、17分の13ページ、17分の14ページの損益計算書をごらんいただきたいと思います。

思います。

まず、営業損益につきましては、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益が１億４，５４３万７，２１４円となり、そこから販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は４６９万９，０２４円となりました。また、営業外収益４０６万６，８７０円から営業外費用１１５円を差し引いた額に営業利益を足した額である８７６万５，７７９円が経常利益となりますが、そこから法人税、住民税、事業税の１７３万円を差し引いた額７０３万５，７７９円が当期の純利益として計上されております。

続いて、１７分の１５ページは株主資本等変動計算書、１７分の１６ページは個別注記表となっております。

そして、１７分の１７ページに監査役による監査報告があり、適正かつ正確であったことが認められております。

続きまして、平成２９年度（第１６期）事業計画書をごらんいただきたいと思います。

１枚めくっていただきまして、４分の２ページから４分の３ページが平成２９年度第１６期の事業計画書となっております。

１では、平成２９年度の吉岡町振興公社の方向と事業計画として、複合施設としての優位性を前面に打ち出した取り組みを進めるとともに、利用者の健康増進の場としての利用促進に取り組むことが記載されております。

２では、部門別の事業計画が記載されており、（１）よしおか温泉リバートピア吉岡では緑地運動公園利用者の取り込み、ファミリー層の誘客促進、利用者満足度の向上の３点、（２）の吉岡町緑地運動としましては、町民の健康増進を目的とした利用促進、滞在型施設としてのＰＲ活動、魅力向上策の検討の３点、そして、道の駅よしおか温泉としましては、利用者満足度の向上、おもてなしの拠点としての活用促進の２点がそれぞれ重要課題として取り上げられております。

４分の４ページは、収支予算書としまして前期実績と当期予算の２期比較損益計画書が記載されております。

１６期では、売上総利益の増加分を販売費及び一般管理費の増加分が上回ることが想定されるため、最終的な当期純利益としましては前期実績比３５４万１，０００円減の３４９万５，０００円を見込んでおります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

１１番岩崎議員。

〔１１番 岩崎信幸君発言〕

1 1 番（岩崎信幸君） 株式会社吉岡町振興公社の事業報告書の中で、今回当期純利益が703万6,000円、増収増益となったことは大変いいことなのですが、ちょっと私としては危惧していることがありますので、質問させていただきます。

「施設の特徴と取り巻く環境」の中におきまして、「平成29年3月の国道17号バイパス（上武道路）の全線開通などにより、当該施設へのアクセス性は飛躍的に向上しているほか、駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化も予定されていることから、今後もより広域的な地域からの利用者が増加することも期待されます」と書いておりますが、私は危惧していることがございます。

8ページ、入館者数の月次推移を見ますと、27年度の3月が2万2,287名。28年度が2万2,745名。458名の増となっております。多分これは、先ほど申しました平成29年3月19日、上武道路が全線開通になったからだとして私としては考えておりますが、ただこれに関しまして、私の今までの仕事の関係もございまして危惧するところがございますので、もし答えられるようでしたら答えてほしいと思うわけでございますが、なかなか売り上げまではいかないと思いますが、4月、5月の入館者数及び緑地運動公園の利用者数をお伝えください。4月、5月なのでもう出ていると思いますので、質問いたします。

なぜかと申しますと、ちょっと危惧する面だけ申し上げます。今まで幹線道路ができませんと、ほかの道路は大きな影響を受けるわけでございまして、例えば関越道が開通いたしますと沼田ドライブイン、鎌田ドライブイン、また上信越道が開通いたしましたら松井田の玉屋ドライブイン、安中の並木ドライブイン、そして前橋におきましては群馬ドライブイン、前橋ドライブインが廃業の憂き目を見たわけでございまして、幹線道路ができますとやっぱりそれなりに、よい方向もあるんですが、これを今述べさせてもらったわけでございまして、多大な影響を受けるわけでございます。今回、上武道路が開通いたしまして、これからどういう影響を受けるかが一番大きな問題でございます。吉岡町はリバートピア吉岡という温泉施設、また緑地運動公園という運動施設が、公共施設という形で、よい施設がございまして、それは有利でありましょうけれども、それに関しましてもスカイテルメ渋川や、ばんどうの湯等、もろもろの施設がほかにもございます。通過地点とかそういうものにやっぱり危惧するわけでございまして、とりあえずはまた来年もそこら辺はうまくとは思っておりますが、4月、5月の売り上げまではなかなか難しいと思うんですね。売店売り上げ、温泉施設売り上げとか、そこまでは難しいでしょうけれども、とりあえずは入館者数の4月、5月の推移をお答えください。

議長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 4月の振興公社の売り上げ等々につきましては、手元に資料があるんですが、入館者数としましてはやっぱり若干減っているようでございます。ただ、食堂売上高につきましてはかなりふえているような状況を示しております。社長のほうのお話にもちよっとあったんですが、ことしのゴールデンウィークはかなりお客様も入ったということも聞いております。そういったところで、人の流れというのは確実にできているのかなというふうに考えているところでございます。この人の流れを、有効に道の駅、温泉施設に取り込んでいければいいかなというふうに考えています。以上です。

議長（馬場周二君） 岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） なかなか今というわけにはいかないもので、この4月、5月の売り上げまではちょっと難しいかなとは当然思うわけで、細かいことになりますのでね。売店売り上げは伸びているという話ですから、当然食堂売上、施設売上高が当然ありますし、できたらそこまで私としては本当は求めたいところでございますが、とりあえずは私の今までの経験上、入館者数によってある程度判断できますので、4月、5月の入館者数、後でも結構ですが、その推移を調べてお伝えください。

議長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 4月の温泉の利用者数ですが、昨年度の4月分につきましては2万1,869名ありました。今年度の4月については、2万1,340名ということで、若干減っております。ただ、食堂売上高につきましては、ことしの3月からの比較で申しますと、3月が463万7,000円であったんですが、ことしの4月になりまして552万3,000円、昨年度の3月は442万3,000円でありましたので、かなり食堂としては伸びているのかなというふうに考えているところでございます。売店につきましては、ことしの3月と4月の比較としますとそうそう変わってはおりませんが、昨年度の3月から比較しますとやはり10何万円はふえているかと思います。

以上です。

議長（馬場周二君） 岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） 直近の売り上げの推移でございまして、大体物販関係で申しますと本当に1年、2年は影響はそんなには、推移でわかるんですけども、2年、3年目になるとくるとがたがたと変わってくるわけでございまして、今回は3月、4月ぐらいの形になっておりますが、また来年これに関しましてはちょっと細かい形でお願いしようとは思っておりますが、その推移を見ながら、しっかりとこれからの温泉を立てなければと思うんです

よ。多分私の今までの経験から申しますと、やはり上武道路、あれだけの大きな幹線道路なので、負の影響のほうがちよっと大きいかなというイメージははっきり言って受けています。それをうまく利用して、有効にいい方向に持っていけたらと私は期待しているわけございまして、それに対する政策もしっかりと打ってもらえればうれしいなと思うわけでございます。以上でございます。

議長（馬場周二君） ほかにございませんか。

13番山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） リバートピア吉岡の入館者数ですけども、昨年28年度はかなり減ってきていると。これを見ると、26年度、27年度と下がってきていますよね。4分の2ページのところに、事業計画ということで対策が書いてありますけれども、実際この人数が減ってきた原因というものを分析したり研究したりしているんでしょうか。お尋ねします。

議長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 実際には利用者が減少しているという傾向は続いております。ただ、渋川広域圏の全体的な日帰り温泉施設を見ましても、ユートピア赤城を除く5施設で前年比減となっておるような状況ですので、これはこの地域の全体的な傾向なのかなというふうには考えているんですが、ただ吉岡町としましては、利用者が減少している施設の中でも昨年度の減少率よりも改善してきているのはリバートピア吉岡ということになっております。また、吉岡町の利用者の減少推移よりも、純売上高の減少率のほうが明らかに少ないということなので、無料入館者数等が減ったという形になると思うんですが、実際には1人当たりの単価についてはそれほど変わっていないのかなというふうに考えているところでございます。

議長（馬場周二君） 13番山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 執行側としては大変答えづらいんだと思うんですけども、やっぱりこういう施設というのは長期にわたって利用者が減ってきたからうちも同じだというんじゃないくて、やはり周りが減ってもうちは伸びていくという形にしないといけないと思うんです。例えば吉岡の人口も全国15市町村の中に入っているわけですよね。群馬県は全部減っているけれども、吉岡はふえている。そういう形で、吉岡独自のものをやっていかなければいけない、温泉は温泉で独自のものをやっていかなければいけない、今までそういうアイデアを出してきたのかどうか。通常の従来の対策をやってきたのか、あるいは独自のものをやったのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

議 長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 昨年度、主な取り組みの中にも挙げてあったかと思うんですが、キッズスペースというものを設置いたしました。ここは、今までの多目的フロアの手前のところのスペースなのですが、そこに小さいお子さん向けの施設を設置しまして、無料で読めるような本とか、あるいは子供たちが遊べるような施設、滑り台とかも整備したところなのですが、そういったところによりまして、かなりファミリー層の利用は増加しているという話を聞いております。そういった取り組み等によりまして、今後も今までのような利用者層だけではなく、もっと広い範囲の利用者の取り込みを図っていきたいというふうに考えているところでございます。

議 長（馬場周二君） ほかにございませんか。

4 番五十嵐議員。

〔4 番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） 17 分の 5 ページ、28 年度の事業報告の中で、（ウ）道の駅よしおか温泉、「吉岡町振興公社ではそれらに対して協力を行った」と。主なイベントがそこに載っております。それから、29 年度の事業計画の中、4 分の 3 ページで、やはり道の駅よしおか温泉の方向性ですけれども、「おもてなしの拠点としての活用促進」、「当該施設は吉岡町の東の玄関口であるとともに、おもてなしの拠点としても位置づけられていることから、町は各種団体等によるイベント等についても引き続き協力していきます」ということですね。

私がお尋ねしたかったのは、たしか 28 年度から道の駅よしおか温泉情報発信機能強化事業ということで、28 年度は道の駅祭り交付金 100 万円、29 年度についてはたしか 90 万円ぐらいだったと思うんですけれども、例えば 28 年度の主なイベントが 17 分の 5 ページに載っておりますけれども、町では当初交付金として予想していたのはさくら祭り、ほたる祭り、それから秋の収穫祭というようなことだったんですけれども、その町の交付金、28 年度に関して 100 万円がどのようにこのイベントに対して使われたのか、その辺はお教え願えますか。

議 長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 28 年度事業につきまして、取りまとめの途上でございますので、ただいま手持ちの資料がございません。以上です。

議 長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4 番 五十嵐善一君発言〕

- 4 番（五十嵐善一君） これは町の予算を振り向けていくわけですから、やはりその使われ方と
いうのがどのようになっているのか、振興公社、道の駅よしおか温泉に入っているのか、
それともそれ以外の民間のいろんなイベントをやってくれるところに入っているのか、そ
の辺のお金の流れを明らかにしておくべきだと思いますので、後で結構ですからその辺の
資料の提出をお願いできたらと思います。

議 長（馬場周二君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） ご質問の関係でございますけれども、この報告第6号でございますが、
振興公社の経営状況報告ということでございます。ご質問の内容が、公社が直接この事業
を実施したいということではないというふうに聞いておるわけでございます。あくまでも
お手伝いという内容での記載をさせていただいているところというふうに伺っております
ので、別の形で、また別の場所でのご質問ということで、お願いしたいというふうに思
います。

議 長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

- 4 番（五十嵐善一君） わかりました。別な機会にまた詳細な説明を求めたいと思います。

議 長（馬場周二君） ほかにございませんか。

柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

- 5 番（柴崎徳一郎君） 道の駅の構内にある物産館にかかわることなんですけれども、この営業
状況について町は何か知り得ている状況にあるのでしょうか。

議 長（馬場周二君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） やはり今回提案させていただいている報告第6号は、振興公社の経営
状況報告ということでございます。ご質問の物産館につきましては、振興公社の所管では
ございませんので、ご質問にはお答えいたしかねますので、よろしくお願いいたします。

議 長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

- 5 番（柴崎徳一郎君） 町の世間の状況といいますか、聞いてみますと、物産館の現在は、生産
者というんですか出品者が減少していると。また、来場客が減少、当然売り上げも減少し
てきているのかなと、そんな推測のもとなんですけれども、同じ道の駅の構内にある、同
じお客さんを対象とするお店がどういうふうになっているかぐらいは、ぜひ町のほうも、
振興公社の経営の中でも知っておいてほしいなど。一体として道の駅の隆盛に、やってい

ただきたいなというふうに思っております。全く別の組織だということで、かかわりはないということなんですけれども、ぜひ多少のかかわりを持って、町が貸している施設であるし、道の駅の構内ということですので、その辺のところをお願いしたいということでございます。

議長（馬場周二君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 17分の4ページでお尋ねします。

緑地運動公園合計で3万7,139人、前期比3,133人の増と、かなりの、1割以上超えた利用者数であったわけなんですけれども、その内訳で見ますとパークゴルフは広域的なパークゴルフ大会の誘致等、これらを実現したということで、17分の4ページの下のほうにいろんな大会名が記載されて、盛況であった、利用者がふえたということがわかるんですけれども、ケイマンゴルフも前期比879人で、127%とか、それから利用料も117%増とかと書いてあるわけですね。ケイマン、パーク、グラウンド、これは利用者数がふえているということなんですけれども、パークゴルフは分析の結果が今言ったようにいろんな大会が誘致できたということだったんですけれども、ケイマンとグラウンドゴルフの分析はどうだったんでしょうか。

議長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 議員さんおっしゃいますように、パークゴルフにつきましては各種大会が行われているということで、関東大会等も行われたことによって、かなりの利用者があったという形はありますが、ケイマンゴルフ及びグラウンドゴルフについては、特別大きな大会があったわけでもなく、ただこちらのほうはいろんなゴルフが楽しめる施設ということが定着してきたのかなというふうに考えているところでございます。また、グラウンドゴルフにつきましては、ほぼ大きな大会等も行われておらず、常に使っていただいているお客様がいらっしゃるという状況でありますので、特にグラウンドゴルフについては何もないかなという形で考えているところでございます。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） よくわからないけれどもふえているということで、喜ばしいことではあるんですね。それで、ケイマンゴルフについてちょっと聞きたいんですけれども、29年度（第16期）の事業計画書の4分の3ページの上のほうに、「より多くの方々に利用していただける緑地運動公園とするために、パークゴルフ場の36ホール化なども含めた魅力

向上策」と、こういうふうに書いてあるんですね。私はゴルフが好きなもので、ケイマンゴルフもたまにはやるかなというふうに思っているんですけども、パークゴルフ場の36ホール化のためには、たしかケイマンゴルフ場の一部を使ってやるというようなことが一時話題というか議論になったようなことを記憶しておるんですけども、パークゴルフ場の36ホール化のもう少し具体的なことについてお聞かせ願えればと思います。

議長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 昨年度の資料にもありましたが、パークゴルフ場の36ホール化につきましてはこの間ずっと議論が進んでいるところでございます。公社としまして、36ホール化について昨年度も取り組みを進めたわけなんですけど、どうしてもケイマンゴルフの利用者の方々との調整が難航しておりまして、これについては今後とも引き続き協議を進めていくことになるのかなというふうに考えているところでございます。

また、昨年度も行いましたパークゴルフの関東大会につきましては、36ホールが必要な大会であったわけなんですけど、このときにはグラウンドゴルフのほうの場所をお借りしまして、9ホール分拡張したという形で対応させていただいたということで聞いております。

今年度、この部分につきましては、緑地運動公園全体の魅力向上策ということで、大きく総合的に取り組んでいく形になるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 吉岡町の高齢者の人口に占める割合、高齢化率もこれから上がってくるでしょうし、健康で、運動なさる高齢者もたくさんふえてくるのかなというふうに思うわけです。これは私の考えですけども、渋川の市民ゴルフ場が閉じまして、公園になりました。あそこは非常に安くプレーさせていただけるゴルフ場だったわけなんですけども、それが閉じて、もしかしたらケイマンもたまにはやってみようかなというゴルファーがいらっしゃるのかもしれないというふうにもちょっと考えていて、一定の利用者が見込めて、しかも緑地運動公園の利用料の売り上げの3分の1を占めるケイマンゴルフですから、ぜひとも今のまま、パークゴルフ場に転換ということではなくて、存続させていただきたいなというふうに思うわけです。

最後の質問ですけども、いただいた資料の17分の1ページのバランスシートですけども、この一番下に当期利益剰余金1,660万円、うち当期が700万円というふうに書いてあるんです。今年度、第16期が順調に行けば350万円ほどの利益が見込める

というふうなことであります。指定管理料が約2,000万円なわけです。そうすると、来年の6月、このまま数字が推移したとすれば、累積の利益は指定管理料に合致する程度の利益が積み上がるという結果になります。住民の福祉等の向上を目的としているいろいろなわけなので、振興公社として上がってきた利益の処分案を検討すべき時期に来ているのではないかなというふうに思うわけです。一般的に考えると、株式会社ですから株主への利益還元、数年前まで行っていた寄附金ということも考えられるわけなんです、そのほかにいろんなイベントにお金を使うとか、この利益の処分案を検討すべき時期に来ているんじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがなものでしょうか。

議長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 利益剰余金につきましては、確かに繰り越し利益剰余金もかなり大きくなってきております。ただ、内部留保してあるお金につきましては、振興公社のリバートピアの施設につきましてはかなり老朽化も進んでおりまして、現実には毎年毎年かなり件数も多く、また金額も多い修繕費がかかっているところでございます。また、今年度29年度につきましても取り組まなければいけないような具体的な工事、修繕も想定されることから、とりあえずはそういった形で老朽化に伴う修繕を重ねつつ、それと同時に利用者の利便性向上を図るような形での取り組みを進めていければというふうに考えているところでございます。

議長（馬場周二君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） なければ、質疑を打ち切ります。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

ここで休憩をとります。再開を10時50分といたします。

午前10時29分休憩

午前10時50分再開

議長（馬場周二君） 再開します。

日程第5 報告第7号 平成28年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書

議長（馬場周二君） 日程第5、報告第7号 平成28年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 報告申し上げます。

報告第7号 平成28年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告を申し上げます。

繰越明許費にかかわる歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会においてこれを報告するという地方自治法施行令第146条第2項により報告をさせていただくものでございます。

詳細につきましては、財務課長に説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） それでは、平成28年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書をごらんください。

今回報告させていただく平成28年度の繰越明許費は15件でございます。

1つ目が、2款総務費1項総務管理費、事業名は改正個人情報保護法関連例規整備業務、金額は113万4,000円、全額翌年度繰り越しとなります。財源は、全額が一般財源です。

事業の進捗状況についてですが、株式会社ぎょうせいと契約を締結しており、12年末日までに事業完了予定でございます。

2つ目が、2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、事業名は通知カード・個人番号カード関連業務であり、繰り越しは総務省からの指示によるものです。金額は153万5,000円、全額翌年度繰り越し。財源内訳としましては、全額が未収入特定財源で、国庫支出金となっております。

3つ目が、3款民生費1項社会福祉費、事業名は経済対策臨時福祉給付金給付事業、金額は5,250万4,000円。翌年度繰越額は5,231万4,000円となっております。財源内訳としましては、全額が未収入特定財源で、国庫支出金です。

事業の進捗状況についてですが、平成29年4月25日時点で2,111件、3,166万5,000円が支給済みとなっております。

次が3款民生費1項社会福祉費、事業名が地域福祉交流拠点施設設置事業でございます。金額は2,940万1,000円、全額が翌年度繰り越しです。財源は未収入特定財源で、1,436万2,000円が国庫支出金、1,430万円が地方債となっております。一般財源は73万9,000円となっております。

事業の進捗状況についてですが、4月24日に株式会社飯塚組と契約を締結しており、9月30日に事業完了予定となっております。

次が6款農林水産業費1項農業費、事業名は農業集落排水事業特別会計繰出金、金額は10万円、全額翌年度繰り越しとなっています。財源は全額が一般財源です。

事業の進捗状況についてですが、群馬県土地改良事業団体連合会と契約を締結しており、9月29日に事業完了予定です。

次は8款土木費1項土木管理費、事業名は道路用地登記業務、金額は91万円、全額翌年度繰り越しとなります。財源は、全額が一般財源です。

本事業は、町道大藪7号線及び町道三国線の用地取得にかかわる登記業務であり、用地取得が完了し次第、事業着手予定となっております。

8款土木費2項道路橋梁費、事業名は大榛橋架け替え事業（榛東村施工）、金額は1,390万9,000円、全額翌年度繰り越しとなります。財源は全額が一般財源です。

本事業は、榛東村との協定により、榛東村が事業主体となり進められているものです。

8款土木費2項道路橋梁費、事業名は町道大藪7号線道路改良事業、金額は379万3,000円、全額翌年度繰り越しとなります。財源は、全額が一般財源です。

事業の進捗状況についてですが、現在は相続人調査を実施中です。

8款土木費2項道路橋梁費、事業名は町道三国線道路改良事業、金額は494万円、全額翌年度繰り越しとなります。財源は全額が一般財源です。

事業の進捗状況についてですが、今年度の上半期中には地権者と契約できる見込みであります。

8款土木費2項道路橋梁費、事業名は町道明小・北発地岡線道路改良事業、金額は1,722万3,000円、翌年度繰越額は1,674万3,000円となっております。財源は未収入特定財源で、792万円が国庫支出金、一般財源は882万3,000円となっています。

事業の進捗状況についてですが、物件補償については全て契約済みであり、改良工事についても株式会社大井組と契約を締結しており、6月30日に事業完了予定となっております。

8款土木費2項道路橋梁費、事業名は町道新田入口3号線用地取得事業、金額は32万3,000円、全額翌年度繰り越しとなります。財源は全額が一般財源です。

事業の進捗状況についてですが、今後土地の測量等を実施する予定となっております。

8款土木費2項道路橋梁費、事業名は橋梁維持補修工事、金額は1,454万3,000円、全額翌年度繰り越しとなります。財源は未収入特定財源で、1,667万円が国庫支出金、一般財源は387万3,000円となっております。

事業の進捗状況についてですが、株式会社飯塚組と契約を締結しており、7月31日に事業完了予定となっております。

次に、8款土木費4項都市計画費、事業名は都市計画決定図書作成業務、金額は450万円、全額翌年度繰り越しとなっております。財源は全額一般財源です。

事業の進捗状況についてですが、三陽技術コンサルタンツ株式会社と契約を締結しており、9月中に事業完了予定となっております。

次に、8款土木費4項都市計画費、事業名は駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業、金額は9,342万8,000円、翌年度繰越額は8,327万8,000円となっております。財源は未収入特定財源で、4,062万円が国庫支出金、3,199万3,000円が諸収入です。一般財源は1,066万5,000円となっております。

事業の進捗状況についてですが、設計や用地取得等に関する細目協定については9月末日までに完了予定となっており、用地取得及び物件補償は契約済み、上水道の埋設管移設補償については今年度末に移設完了の予定です。また、文化財調査業務については、技研コンサル株式会社と契約を締結しており、8月31日に事業完了予定となっております。

8款土木費4項都市計画費、事業名は南下城山防災公園整備事業、金額は7,187万円、全額翌年度繰り越しとなります。財源は未収入特定財源で、4,074万7,000円が国庫支出金、2,990万円が地方債です。一般財源は122万3,000円となっています。

事業の進捗状況についてですが、勝野建設株式会社と契約を締結しており、6月30日に事業完了予定となっております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第6 報告第8号 平成28年度吉岡町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書

議長（馬場周二君） 日程第6、報告第8号 平成28年度吉岡町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書を議題とします。

報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告いたします。

平成28年度吉岡町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について報告をいたします。

平成28年度吉岡町農業集落排水事業にかかわる繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告をさせていただくものであります。

詳細につきましては、上下水道課長より説明させますので、ご審議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） 補足説明を申し上げます。

2ページの繰越明許費繰越計算書をごらんください。

第1款農業集落排水事業費第1項農業集落排水事業費、事業名、最適整備構想業務委託料、金額は460万円、全額が翌年度繰越額。財源内訳は未収入特定財源、これは国庫支出金であります、450万円と、一般財源10万円となっております。

事業の進捗状況は、平成29年3月23日に前橋市群馬県土地改良事業団体連合会と450万3,600円、履行期限、平成29年9月29日で契約をしております。

以上、説明を終わります。

議長（馬場周二君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 今の財源内訳で、数字をちょっと訂正したほうがいいんじゃないかと思うんですけども。よろしくお願いします。

議長（馬場周二君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） ただいまご指摘ございました件について、説明申し上げます。

私の説明の中で、未収入特定財源、450万円と申し上げたところが、記載が460万円となっております。これについて、大変申しわけございませんが450万円ということで訂正をさせていただきたいと思います。申しわけございませんでした。

議長（馬場周二君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第 7 議案第 25 号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議長（馬場周二君） 日程第 7、議案第 25 号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第 25 号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

介護保険法施行規則の一部を改正する省令の施行により、所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 本条例の改正は、主任介護支援員の定義を改めることを目的とした省令の一部が改正され、施行されたものでございます。

内容としては、主任介護支援専門員について更新制が導入され、原則として 5 年ごとに更新される見直しを行うものでございます。

それでは、新旧対照表にて説明をさせていただきます。

新旧対照表をごらんください。

右側の旧が現行、左側の新が改正案ということで、お願いするものでございます。

右側の旧の第 4 条第 3 号中、「介護保険法施行規則第 140 条の 68 第 1 項に規定する主任介護支援専門員研修を終了した者をいう」を、左側の新の第 4 条第 3 号中、「介護保険法施行規則第 140 条の 66 第 1 号イ（3）に規定する主任介護支援専門員をいう」に改めるものでございます。

議案書をお開きください。

附則としまして、この条例は公布の日から施行する。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第25号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第8 議案第26号 平成29年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）

議長（馬場周二君） 日程第8、議案第26号 平成29年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第26号 平成29年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,118万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億9,518万1,000円とするものであります。

今回の補正の主な増減内容を申し上げますと、まず歳入では14款国庫支出金が256万9,000円の増額、18款繰入金が478万6,000円の増額、20款諸収入が382万6,000円の増額でございます。

補正後における財政調整基金からの繰り入れは、7億5,973万4,000円となります。

次に、歳出では、2款総務費108万円の増額、3款民生費30万円の増額、7款商工費75万円の増額、8款土木費767万円の増額、10款教育費138万1,000円の増額となっております。

詳細につきましては、財務課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） それでは、議案第26号 平成29年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）をごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ1,118万1,000円を追加いたしまして、総額70億9,518万1,000円とするものでございます。

第2項でございますが、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び

に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるものでございます。

それでは、事項別明細書により説明を申し上げます。

10ページをごらんください。

まず、歳入でございますが、14款国庫支出金2項国庫補助金5目1節土木費国庫補助金が256万9,000円の増額でございます。これは、駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業に係るもので、社会資本整備総合交付金より内示率の高い地域連携道路事業費補助金が採択されたための補正となります。

18款繰入金2項基金繰入金1目1節の財政調整基金繰入金は、478万6,000円の増額となります。

次に、20款諸収入5項3目1節雑入が382万6,000円の増額です。これは、駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業に係る前橋市負担金となります。

次に、歳出でございますが、11ページ上段をごらんください。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費13節委託料については、役場庁舎非常用発電機設置工事設計業務委託で108万円の増額です。

3款民生費2項児童福祉費5目学童保育事業費15節工事請負費は、駒寄第三学童クラブフェンス設置工事での30万円の増額となっております。

7款1項商工費1目商工総務費22節補償補填及び賠償金は、75万円の増額です。これは、小口資金の融資先が返済困難な状況となったことに伴い、群馬県信用保証協会が代位弁済を実行したため、当該代位弁済に係る損失の一部を補填するものです。

次に、12ページ上段をごらんください。

8款土木費4項都市計画費2目都市施設費13節委託料については、駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業で7,707万円の減額となっております。

同じく2目15節工事請負費8,474万円の増額については、ネクスコ東日本が施工予定だった駒寄スマートインターチェンジ建設工事の一部を町が施工することになったことによる補正となります。

続いて、10款教育費2項小学校費3目学校建設費13節委託料で、明小建設関係委託料が42万4,000円の増額、同じく3目15節工事請負費が駒小維持補修工事で69万7,000円の増額です。

続いて、10款教育費4項社会教育費1目社会教育総務費13節委託料については、吉岡町・大樹町子供交流事業のための委託料26万円の増額です。

また、参考資料として本補正予算の説明資料を添付させていただきました。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 11ページの商工総務費の損失補償金75万円のことにについてお尋ねします。

町が75万円の損失補償金を支払うわけなんですけれども、ある資料によりますと信用保証協会が代位弁済を行うということで、その割合が80%というふうな資料をちょっと読んだことがあるんですけれども、75万円の損失補償を行うに当たって、最初に貸し付けた資金は幾らであったのか。

それから、こげついたわけなんですけれども、資金の貸し付けから今何年ぐらい経過しているのか。何年ぐらい経過して、こういうことになったのか。

もう一つが、損失補償金75万円を支払うわけなんです、残った元本の回収の見込みはいかほどなのか。

この3点について教えていただきたい。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） こちらの当初の貸し付けにつきましては、平成22年8月に540万円、24年6月に490万円、合計2回の貸し付けを行ったものでございます。途中、5年11カ月の返済が履行された後に、残高の160万9,000円を残して債務不履行になりました。また、もう1本のほうは、4年1カ月の返済が履行された後に、残高250万6,000円を残して債務不履行になったものでございます。今回の補正は、2件合わせた最終残高411万5,000円のうち、先ほど申し上げました負担割合に基づきまして町が負担するものでございます。

それと、見込みについては、この元本を保証いたしました信用保証協会が当然債権者として平等にその分配にあずかるということで、毎年、金額はわかりませんが、ほかの債権者と合わせた中の分配割合に基づいた返済をしていただくということになっております。

今までのこういった事例につきましても、金額はそれこそ本当に極端な例を申し上げますと1,000円とか50円とかそういう世界になることもあるんですけれども、入ってこないということはない状況でございます。

以上です。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） もう1点。

75万円が損失補償金として支払われるわけなんですけれども、町の損失補償金75万円に対して、どこからか補填されるという仕組みになっているのでしょうか。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） こちらの75万円については、町が補償したということになりますので、その他の部分の補償金額については国庫保証とか、ほかの部分の補償ということになります。したがって、75万円につきましては町の補償分ということになります。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 数年間を経てこういう事態になったということで、当初審査した与信管理の面からも、やむを得なかった、予見不能ということかなというふうに思うんですけれども、それでも75万円という金額が町から出ていくということになりますので、こういった情報は、今小口資金の融資の審査委員会というのがあると思うんですけれども、そういうところに情報を流して、審査の参考にさせていただくというようなことは町としてはやっておるわけなんではないでしょうか。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 当然代位弁済の実行についてとか、あるいは与信判断についての情報等は、適宜審査していただいた結果、この方には貸し付けになりましたとかそういう情報は提供させていただいております。

また、こちらの小口資金の総体的な意義といたしまして町内中小企業の振興を図ることという部分で、信用力及び担保力の不足を補いながら制度の運用をしていくというところで、こうした金融事故があり得るということもあるんですけれども、引き続き審査員の皆さん、あるいは担当窓口になる金融機関の方の与信についての見解等について、また周知を図りたいと考えております。

以上です。

議長（馬場周二君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第26号は、総務常任委員会に付託します。

日程第9 議案第27号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議長（馬場周二君） 日程第9、議案第27号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第27号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を増減なしとしまして、歳出予算での補正を行うものであります。

詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 今回の補正の主な内容につきましては、議案書の第1条のとおり、歳出予算の補正を行うものでございます。

歳出の後期高齢者支援金の減額と、前期高齢者納付金及び保健事業費の追加による補正でございます。

歳入の補正はございません。

それでは、補正予算の説明を歳出予算事項別明細書にてご説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。

歳出の第3款第1項第1目の後期高齢者支援金を509万2,000円減額補正するものです。これは、社会保険診療報酬支払基金の決定通知による減額となります。

第4款第1項第1目の前期高齢者納付金を55万6,000円増額補正するものでございます。これは、支払基金の決定通知によるもので、前期高齢者納付金の加入者1人当たりの負担調整対象額が増額になった影響によるものでございます。

次に、第8款の保健事業費は、データヘルス計画及び特定健康診査・特定保健指導実施計画を策定するための計画策定委託料として453万6,000円を補正するものでございます。

4ページの歳出予算事項別明細書をごらんください。

歳出合計の補正額はゼロでございます。歳出内での移動によるものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 27 号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 10 議案第 28 号 平成 29 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議 長（馬場周二君） 日程第 10、議案第 28 号 平成 29 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第 28 号 平成 29 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 79 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14 億 6,677 万 8,000 円とするものであります。

詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 今回の補正につきましては、漆原地区にあります地域密着型サービス施設、認知症グループホームが、国の補助金を受けて防犯灯カメラを設置するためのものがございます。昨年 10 月に国の交付要綱の見直しが行われまして、既存高齢者施設等の防犯対策を強化するために必要な安全対策に要する経費を支援する事業が補助対象となりました。町内の 1 事業所が申請されたためのものがございます。

なお、補助率につきましては、事業費の 2 分の 1 で、国が補助するものでございます。

町及び県の補助金はございません。

それでは、補正予算書の歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

7 ページをお願いいたします。

歳出から説明をいたします。

第 2 款国庫支出金第 2 項第 6 目の地域介護・福祉地域空間整備等施設整備交付金で 79

万1,000円増額補正するものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出の説明に移ります。

第1款総務費第1項第1目の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金で79万1,000円増額補正するものです。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第28号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第11 議案第29号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議 長（馬場周二君） 日程第11、議案第29号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

議案第29号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,022万6,000円とするものであります。

詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 今回の補正の内容につきましては、新聞報道等でご存じの議員もおられると思いますが、平成28年12月27日付、厚生労働省から後期高齢者医療制度の保険料軽減判定に誤りがあり、保険料の過大・過少徴収についての報道が発表されました。これは全国の後期高齢者医療広域連合の電算処理システムの設定の誤りでありまして、平成20年の事業発足以来、世帯主、本人または本人以外の被保険者である世帯員で、青色

申告を行っている被保険者のうち、一部の方について保険料の応益割部分につきまして軽減判定が誤って行われておりました。本来納付すべき金額と異なる保険料が賦課されるシステム設計となっておりました。

本町におきましては、群馬県後期高齢者医療広域連合と連携をしながら対応をしているところでございます。

それでは、補正予算の説明をさせていただきます。

6 ページをお願いいたします。

歳入の第4款諸収入の第2項第1目の保険料還付金36万円及び第2目の保険料還付加算金7万5,000円を増額補正いたします。

7 ページの歳出の第3款諸支出金で、それぞれ同額を増額補正するものであります。

なお、現時点で違算が確認されている人数につきましては、11人おきまして、全員が過大徴収による還付というふうになります。還付合計金は21万7,300円でありまして、最も過大徴収された方につきましては3万5,700円でございます。

また、これらの還付に係る還付加算金は、全体で3万7,400円になります。

今後、新たに違算が発見される場合もありますので、若干余裕を持ての補正をさせていただきます。

以上、よろしくをお願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第29号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第12 同意第4号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（馬場周二君） 日程第12、同意第4号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

同意第4号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について提案説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員は、固定資産課税台帳に登録された価格に不服があつて、審査の

申し立てがあったときに審査を行う機関であります。

委員の資格は、地方税法により固定資産評価審査委員は当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者、または固定資産の評価について学識経験を有する者となっております。

現在、3人の委員を選任しておりますが、7月末をもって3年の任期が終了するので、次の3名を同意をお願いするものであります。

1人目は、氏名、高田 武氏で、住所及び生年月日はともに記載のとおりでございます。同氏は、地元小中学校を卒業後、長年旧伊香保町役場に勤務され、要職を務められ、退職されました。退職後は、平成20年度から平成23年度の2期4年にわたり、上野原自治会長、平成26年8月1日から3年間、固定資産評価審査委員の委員長を歴任され、町や地域の状況に精通し、地域から信頼も厚い方であり、固定資産評価審査委員の再任を求めるものであります。

2人目は、氏名、馬場恒男氏で、住所及び生年月日はともに記載されたとおりでございます。同氏は、地元小中学校を卒業後、前橋工業高等学校電気科、明治大学工学部に進み、卒業された後は岩崎電気株式会社に入社され、要職を歴任され、退職されました。退職後は、平成21年度から1期3年にわたり農業委員会会長を務められ、地域の状況をよく熟知されている方でもあります。

3人目は、氏名、青木 実氏で、住所及び生年月日はともに記載されたとおりでございます。同氏は、地元小中学校を卒業後、前橋高等学校、金沢大学工学部に進学し、卒業された後、三菱重工株式会社に入社され、要職を歴任され、平成28年9月に退職されました。退職後は、地元吉岡町に戻られて、地域に貢献していただいております。誠実な人柄で、何事にも実直に取り組む姿勢は、固定資産評価審査委員に適任であると考えております。

以上、ご審議の上、同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております同意第4号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

この同意は、3人の同意議案として上程されておりますので、それぞれ分離して討論、表決を行っていきます。

議案書に記載されている表の上から順に審議します。

表中1番目、高田 武氏について、討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。

高田 武氏を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 異議なしと認め、よって原案のとおり同意されました。

次に、表中2番目、馬場恒男氏について、討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。

馬場恒男氏を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 異議なしと認め、よって原案のとおり同意されました。

表中3番目、青木 実氏について、討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。

青木 実氏を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 異議なしと認め、よって原案のとおり同意されました。

日程第13 陳情第2号 被爆者が核兵器を禁止し廃絶する条約呼びかけた国際署名や、 国への意見書などへのご協力のお願い

議 長（馬場周二君） 日程第13、陳情第2号 被爆者が核兵器を禁止し廃絶する条約呼びかけた国際署名や、国への意見書などへのご協力のお願いを議題とします。

陳情第2号は、お手元に配付の陳情書のとおり、原水爆禁止日本協議会及び原水爆禁止

群馬県協議会、滝沢俊治氏からの陳情を受理したものです。

この陳情は、総務常任委員会に付託します。

日程第 1 4 発議第 2 号 議会改革推進特別委員会の設置について

議長（馬場周二君） 日程第 1 4、発議第 2 号 議会改革推進特別委員会の設置についてを議題とします。

本案について、提出者の岸議員の提案説明を求めます。

岸議員。

〔1 5 番 岸 祐次君登壇〕

1 5 番（岸 祐次君） 1 5 番岸です。

発議第 2 号 議会改革推進特別委員会の設置について説明をいたします。

お手元に配付してある資料をごらんください。

議会改革特別委員会の設置について。

標記の議案を、地方自治法第 1 1 2 条第 2 項及び吉岡町議会会議規則第 1 3 条第 1 項の規定により提出します。

平成 2 9 年 6 月 6 日

吉岡町議会 議長 馬場周二様

提出者 町議会議員 岸 祐次

賛成者 町議会議員 柴崎徳一郎

提案理由

平成 2 7 年 3 月に制定した議会基本条例に基づいた議会改革は、吉岡町議会に課せられた課題であり、当議会はこの問題に絞り集中的に取り組み、議会活性化を図っていくため、特別委員会を設置するもの。

議会改革推進特別委員会の構成及び調査事項の内容

1. 議会改革推進特別委員会の調査研究

（1）議会改革に関すること

（2）議会基本条例の検証に関すること

2. 設置の期間と活動

（1）この特別委員会は、調査事項に関する審査の結果を議会に報告し、議決を得たときその任務を終了する。

（2）この特別委員会は、議会の閉会中も調査研究を行うことができる。

3. 委員の定数

7 人

以上でございます。

議長（馬場周二君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。提案者に対する質疑はありますか。

坂田議員。

〔9番 坂田一広君登壇〕

- 9番（坂田一広君） この議会改革推進特別委員会の調査研究の（2）に議会基本条例の検証に関することという記載がございますけれども、新たに上程されているこの議会改革推進特別委員会と議会運営委員会というのは所管が重なる部分が多く出てくると思うんですけれども、その辺の整合性についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

- 15番（岸 祐次君） 整合性というか、まず制定したその経緯でございますけれども、議長からの付託に基づいて議会運営委員会あるいは全員協議会で協議し、現在に至っているところでございます。ここに記載してございますけれども、平成27年3月に制定したときには、やはり基本条例の制定に当たっては特別委員会をもって制定した経緯がございます。当然そのときにも特別委員会と議会運営委員会との整合性とかいう問題も発生しているかと思えます。ただ、過去にそういうことで基本条例を制定した経緯から、やはりこの制定の改正、あるいはこの基本条例の制定に基づいたこれからのいろんな規定もつくらなければならない、いろんな経緯があるかなと。そういうことからして、やはり特別委員会を設置して、よりよい改革に取り組んだほうがいいんじゃないか、そういうことで制定したところでございます。

それと、整合性についてどうだということになれば、当然議会改革も議会運営も議会運営委員会の所掌でございます。そんな中において、改革と議会運営を分けるかというものでもないんですけれども、やはり基本条例に絞ったところで議会改革の中で、具体的には例えばということかというと、例えば基本条例の中には開かれた議会ということで住民説明なんかもできないとかいろんな問題があると、それについてはこれからいろいろ変える中でやっていこうじゃないかとか、例えば基本条例の中の町の姿勢に対する提言問題とかいろんな問題があろうかと思うんですけれども、そういうものに絞って議会改革推進特別委員会の中でやっていただければありがたいかなと、そんなことで順次、整合については当然特別委員会が出てきたことは議会運営委員会に諮って、全員協議会でやって、議決をもらうという経緯になっておりますので、そんなところで調整をしていければと考えております。

以上です。

議 長（馬場周二君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

岸議員、ご苦労さまでした。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第2号は、吉岡町議会会議規則37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 異議なしと認め、よってそのとおりとします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

発議第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（馬場周二君） 起立多数。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議 長（馬場周二君） ただいま議会改革推進特別委員会の設置が決まりました。

ここで、議事日程の追加をします。

事務局に追加議事日程を配付させる間、暫時休憩します。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

議 長（馬場周二君） 会議を再開します。

議事日程（第1号）の追加1により会議を進めます。

議事日程第1号の追加1 議会改革推進特別委員会の委員の選任

議 長（馬場周二君） 議事日程（第1号）の追加1、議会改革推進特別委員会の委員の選任を議題とします。

特別委員会の委員の選任については、吉岡町議会委員会条例第5条第2項に、議長は会

議に諮って指名するとあります。それにのっとり、議長において7名を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

富岡大志議員、大林裕子議員、金谷康弘議員、柴崎徳一郎議員、竹内憲明議員、平形薫議員、山畑祐男議員、以上7名です。

ただいま指名した7名の議員を議会改革推進特別委員会の委員として選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。よって、議会改革推進特別委員会の委員が決まりました。

ここで、直ちに議会改革推進特別委員会の招集を、吉岡町議会委員会条例第7条第1項の規定により行います。

また、同第2項の規定により、委員のうち年長議員である竹内憲明議員に互選に関する職務を行っていただきます。

議会改革推進特別委員会の委員7名の方は、全員協議会室において正副委員長の互選をしてください。その間、暫時休憩をいたします。

午前11時48分休憩

午前11時51分再開

議長（馬場周二君） 再開します。

それでは、互選の結果を発表していただきます。

年長委員であります竹内憲明議員よりお願いします。

〔6番 竹内憲明君登壇〕

6番（竹内憲明君） ご報告いたします。

議会改革推進特別委員会の委員長に山畑議員、副委員長に私、竹内でございます。よろしく願いいたします。

議長（馬場周二君） ただいま竹内議員から、委員長に山畑祐男議員、副委員長に竹内憲明議員という報告がございました。そのように決めます。

議会改革推進特別委員長挨拶

議長（馬場周二君） ここで、委員長に就任した山畑祐男議員より就任の挨拶をお願いします。

山畑議員。

〔議会改革推進特別委員長 山畑祐男君登壇〕

議会改革推進特別委員長（山畑祐男君） ただいま議会改革推進特別委員会の委員長を拝命いたしました山畑でございます。

7名のメンバーで、全力をもって職務を全うしたいと思いますので、皆様のご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） お疲れさまでした。

散 会

議長（馬場周二君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時53分散会

平成29年第2回吉岡町議会定例会会議録第2号

平成29年6月7日（水曜日）

議事日程 第2号

平成29年6月7日（水曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６人）

1 番	富岡大志君	2 番	大林裕子君
3 番	金谷康弘君	4 番	五十嵐善一君
5 番	柴崎徳一郎君	6 番	竹内憲明君
7 番	高山武尚君	8 番	村越哲夫君
9 番	坂田一広君	10 番	飯島衛君
11 番	岩崎信幸君	12 番	平形薫君
13 番	山畑祐男君	14 番	小池春雄君
15 番	岸祐次君	16 番	馬場周二君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	小渕莊作君
財務課長	小林康弘君	町民生活課長	福島良一君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	高田栄二君
会計課長	大澤弘幸君	上下水道課長	笹沢邦男君
教育委員会事務局長	飯嶋由紀夫君		

事務局職員出席者

事務局長	中島繁	主事	田中美帆
------	-----	----	------

開 議

午前9時30分開議

議 長（馬場周二君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

これよりお手元に配付してあります本日の議事日程（第2号）により会議を進めます。

一般質問の通告のあった7人のうち本日は4人の通告者の一般質問を行います。

この定例会から新しく課長職になった課長が3人おりますので、あらかじめ説明をしておきます。質問と答弁を含めて議員の持ち時間の範囲内で終了できるようにしてください。なお、持ち時間の残り時間が5分になったときにブザーが鳴ります。さらに残り時間がなくなったときにはマイクの電源が切れますので、ご承知おきください。

日程第1 一般質問

議 長（馬場周二君） 日程第1、一般質問を行います。

3番金谷康弘議員を指名します。金谷議員。

〔3番 金谷康弘君登壇〕

3 番（金谷康弘君） 議長への通告に従い、一般質問を行います。第2回定例会の一般質問、トップバッターということで張り切っていきたいと思います。

1番目の質問です。自主財源の確保について。

平成29年度一般会計当初予算の歳入70億8,400万円、自主財源、町税23億3,000万円、繰入金7億8,000万円、その他の収入4億8,000万円は51.1%、依存財源、交付金、その他の交付金14億7,000万円、国・48.5%県支出金16億1,000万円、町債3億7,000万円は48.9%。平成28年度一般会計当初予算、自主財源48.5%、依存財源51.5%、自主財源では本年度2.6%の増ですが、これは平成28年度には駒寄幼稚園建てかえ工事、明治小学校特別棟校舎新築工事、第3学童クラブ新築工事など、国・県の支出金が合計で20億6,000万円あり、平成29年度には国・県の支出金が合計で16億1,000万円と依存財源が減ったために、自主財源がふえたのが要因と思われます。

吉岡町は今、人口が伸び続けて、今年度予算では、町税は前年度2,300万円増の10億7,600万円、固定資産税は前年度1,900万円増の10億3,400万円、町税計4,200万円の増額ですが、今年度予算説明資料、歳出で性質別内訳、義務的経費の扶助費は8,300万円の増額です。人口がふえて町税がふえても、歳出で扶助費が2倍にふえていることがわかります。これは、市町村経常経費分析表の扶助費から見ても、

平成22年8.1%、23年8.9%、24年8.0%、25年4.2%、26年9.4%、27年10.8%と年々ふえているのは間違いありません。

町長は第1回定例会の施政方針の中で、最後のところで「第5次総合計画の施策を確実に達成するために、また実質公債費比率の抑制といった財政健全化も考慮した中で、前年度に引き続き、平成29年度予算でも多額の財政調整基金を取り崩す予算編成となっています」と言っております。ですが、財政調整基金を取り崩すことなくふやしつつ、施策実行のためには、できるだけ財源確保が必要かと思います。国庫補助・県支出にも限りがあり、やはり自主財源がないと何もできません。基本的に、町の仕事は地元の業者で、税金などは町に落ちたほうがよいかと思います。

ここで、自主財源の確保、(1)地場産業活用促進の観点から、①町の仕事は、全てとは言いませんが、極力地元業者でと思いますが、まずそこから町長の見解をお伺いします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

きょうから2日間にわたりまして、質問をいただくわけでございます。精いっぱい答弁をさせていただきます。

初めに、金谷議員さんのほうから「町の仕事はなるべく地元業者へ」ということで質問をいただきました。

町が発注する業務につきましては、公共工事や各種業務委託など、多岐にわたります。そして、それらの業務発注に関連する入札方法や指名業者への選定については、法令や町の規則、要綱に基づき、厳正に決定しているところでございます。

このような状況下においても、私は地元業者の育成という観点から、できるだけ多くの業務を地元の業者に受注していただくことが重要であると考えております。

そして、このことが地元業者にとって、技術の向上や経営改善につながっていき、金谷議員の言われるように、結果としては税収の増加に結びついていければありがたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） そこで、まず私から町の入札関係を調べてみました。インターネットで吉岡町のホームページから見ることはできます。平成28年度入札結果の公表ですが、1番から79番まで、平成28年3月28日から平成29年1月26日まで、合計落札金額約8億5,400万円。確かに公共下水・水道老朽管布設がえ、土木建築工事など、地元業者の比率が高いのはわかりますが、まだまだ地元業者にできる工事があると思います。例

えば保守点検業務、農業集落排水施設維持管理業務など。現在町の工事は吉岡町建設工事請負業者選定要綱にて、「土木・建築・その他」で、等級Aは3,000万円以上、等級Bは1,500万円から3,000万円未満、等級Cは1,500万円未満で、等級に関して土木では、等級A経営事項審査における総合評価値は800点以上、等級Bは550点から800点未満、等級Cは550点未満、建築・その他では、等級Aは685点以上、等級Bは550点から685点未満、等級Cは550点未満と区分けされ入札が執行されていますが、ここで新たに入札に参加の場合です。入札の区分として、一般競争入札と指名競争入札がありますが、まず一般競争入札・指名競争入札に参加しようとする業者の適格性の判定及び格付の認定、そして入札となりますが、吉岡町の平成28年度入札結果を見ますと、入札方式はほとんどが指名競争入札で、条件つき一般競争入札が2件、明治小学校校舎増築工事と南下城山防災公園造成工事がありました。町では、業者の適格性の判定及び格付の認定、指名競争入札を決定する場合、指名業者の審査選定を行うなどは、吉岡町競争入札執行制度審査委員会で行っているようですが、そこで、②吉岡町競争入札執行制度審査委員会委員編成基準や要綱などお尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 質問をいただきました。吉岡町競争入札執行制度審査委員会は、吉岡町が発注する建設工事等の入札及び契約手続に関して、適正な競争及び手続を行い、公正に執行されるよう設置されております。

この審査委員会では、町長の諮問機関といたしまして、主に入札に参加しようとする業者の適格性や、一般競争入札や指名競争入札といった入札対象区分の決定、また指名競争入札に決定した場合での指名業者の審査について協議をしております。

委員構成につきましては、副町長、会計課長、財務課長、産業建設課長、財政室長で構成されており、副町長が委員会の委員長となって行っております。

議 長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） わかりました。町では、5月の「広報よしおか」にて、今年度公共工事の発注予定概要調書、予定価格が250万円を超える建設工事ですが、を記載しています。当然インターネットで吉岡町のホームページで見ることができると思いますが、これらを見た業者の入札新規参入の流れはどのような形でしょうか。等級などの基準があると思いますが、経審の点数はあるものとして、基準をクリアしているものとして、流れをお尋ねします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、財務課長をして答弁させます。

議 長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 吉岡町では、入札の透明性・客観性・競争性を向上させ、あわせて入札参加資格審査申請の利便性向上を図ることを目的としまして、群馬県と県内12市9町1団体で「ぐんま電子入札共同システム」を共同運用しているところでございます。

吉岡町が発注する公共工事等の入札に新たに参加しようとする業者等につきましては、本システムに登録申請し、それぞれの資格を有すると認定されることが条件となります。以上です。

議 長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 町民が疲弊すれば、町は衰退します。町民が元気づけば、町は活気づきます。町民が潤えば、町は豊かになります。保守点検業務、農業集落排水施設維持管理業務など、一括で仕事を出しているものは、分散するなどして町の業者のできるものは町の業者へ、間口を広げてはいかがでしょうか。また、その場合、ホームページやよしか広報で周知する必要があるかと思いますが、地場産業活用促進の観点から、④地元業者の入札枠拡大、いかがでしょうか。町長、お尋ねします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件は、先ほど答弁がありましたが、地元業者の育成という観点での取り組みはとても重要であると認識をしております。現在、町といたしましても、可能な範囲において対応をしているところでもあります。

また、各種保守点検業務や施設管理業務についてですが、それらの業務には、施設管理全般にわたる総合的かつ専門的な能力を維持しているとともに、迅速な対応が必要であることから、ワンストップ的なサービス体制なども必要不可欠であるという観点から、業務の効率性や安全性をより高めるために、現状では一括発注をしております。

分割発注につきましては、業務委託の内容・特性等の精査をした上で、分割が可能かどうかの検討をしてみたいと思っております。

なお、入札という形ではありませんが、吉岡町には、小規模工事等の受注・施工を希望する者を登録し、町が発注する小規模な工事等はやっているというのが現状であります。

議 長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 検討をお願いして、次の質問に移ります。

自主財源の確保について、（２）大型商業施設の観点から、大久保駒寄スマートインターチェンジ付近東側の一角は、以前から施設の話が上がりは消えていました。現在の大型商業施設の話が持ち上がって、最初に地元地権者説明会があったのが平成２５年６月だったと思います。４年たちました。規模が大きいので時間がかかるかとは思いますが、今現在の予定ですと平成３１年の秋オープン予定ということです。地権者の方の大方の同意は得られているようですが、町ではどのくらい現状を把握しているのでしょうか。また、行政上の現状はどのようなところでしょうか。町民が非常に関心を抱いているところだと思います。まずは、①大型商業施設の現在の進捗状況からお尋ねします。民間ベース・行政ベース双方の進捗状況をお尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 大型商業施設関連の進捗状況についてですが、２年前に新聞報道等で大型商業施設の出店について報じられたことが、広く町民の皆さんの関心を寄せていただくきっかけになったと思っております。現在の町の土地利用規制上、１０ヘクタールを超える大規模店舗の進出はできません。このままでは大型商業施設の立地ができない状況でもあります。これは議員さんもわかっていると思っております。

一方では、町は、都市計画マスタープランの見直しを昨年度末に行い、今後２０年後の将来を見据えた都市構造のビジョンを最大限生かした、めり張りをつけたまとまりのある土地利用体系への変換を図ることを骨子として、駒寄スマートインターチェンジ周辺地域を中心といたしました開発に対応できる土地利用政策への対応に着手をしたところでございます。

詳細につきましては、産業建設課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） それでは、補足答弁をさせていただきます。

町では、昨年度改定させていただきました都市計画マスタープランにお示ししましたとおり、都市計画区域の用途地域等の見直し作業に取り組みまして、駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化の事業効果が最大限発揮できるよう、インターチェンジ東側を商業誘致エリア、そして西側を工業誘致エリアといたしまして、優良企業の誘致を積極的に進めていくという考え方を実現するための作業に着手して、ただいま作業を行っております。

一方で、吉岡町に出店を計画している「ジョイフル本田」という企業、ご存じかと思わ

れますが、駒寄スマートインターチェンジ周辺の土地をお持ちの方にも、直接個別に土地の提供等について交渉を行っておるということも聞き及んでおります。

町といたしましては、そうした状況を踏まえつつ、土地利用調整に係る事務と大規模開発に係る事務を同時並行で進めておるところでございます。そのために、ジョイフル本田等から、大規模開発に係る事前の問い合わせ等の対応をさせていただいているところでございます。

今後の予定につきましては、確定的な情報は申し上げられる段階にはございませんけれども、町としまして、ジョイフル側から示される計画内容等が、法令及び地域の実情を勘案いたしまして受容できる水準に達成した段階で、また改めて皆さんがわかるような情報提供をさせていただきたいと考えております。以上です。

議 長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 大型商業施設の敷地面積約13ヘクタール、官地を除くと12.2ヘクタール、この敷地面積、農地が宅地・雑種地になった場合、評価は何倍となり、金額としてどのくらいの税金が町に入ってくると試算しているのでしょうか。

②土地の固定資産税はどのようにになりますか。お尋ねします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、財務課長より答弁させます。

議 長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 大型商業施設の進出計画地は、関係する用地の大部分が農用地であることから、開発が進んだ場合、当該用地は商業地としての宅地扱いとなると思われます。

今回の開発により、関係する土地の評価額は、現在の評価額の150倍から400倍程度になると想定されており、課税標準額についても同様となります。

その結果、土地に関する固定資産税額としましては、あくまでも概算となりますが、1,900万円ほどの増収になると考えているところでございます。

議 長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 大型施設関係者は、雇用は地元を優先に考えているとのこと、総勢1,000人規模を見越しているそうですが、この1,000人規模の雇用、パート雇用・正規雇用もあるかと思いますが、年額給与総額を町としてはどのくらい試算していますか。

③雇用に関する増税は。お願いします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しまして、財務課長より答弁させます。

議 長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 1, 0 0 0人規模の雇用を見込んでいるということで、それによる効果を試算する場合、条件によって大きな差異が発生しますが、あくまでも概算ということでお聞きいただければと思います。

雇用した1, 0 0 0人の町民全てがパートであったと仮定しまして、その方々が控除限度額の7割で働いた場合、支払われる年間給与総額はおよそ10億円ほどになります。

ただし、この場合、給与収入額を扶養の範囲内とするという試算条件で算定していることから、所得税及び住民税は非課税となっています。

今回のことについて、町として詳細な経済効果等の分析を行っておりませんが、現在の想定では、町民の可処分所得は増加するものの、雇用に伴う所得の増加がもたらす税収の増は、それほど大きくはないのではないかと考えているところでございます。

議 長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 次に、大型商業施設ができて運営が始まったとすると、吉岡町周辺からも人が集まってきます。その経済効果だけでも大きいと思いますが、固定資産税、雇用、もろもろの経済効果を踏まえて、④大型商業施設による総合経済効果というものを町はどのように試算しているのでしょうか。お尋ねします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、大型商業施設の進出は、昔から町にある個人商店主の皆さんにとっては、手放しで喜ぶことはできません。町といたしましては、商業の振興の観点から、商工会等と連携をしながら課題整理する必要も想定されるかもしれません。

しかし、大型商業施設は、便利な買い物場というだけではなく、長い目で見たまちづくりに与える影響は、大きなものであると思っております。

経済的な観点からは、設備投資はもちろん、雇用の創出、若い住民の流入や定着、そしてまた消費行動の活発化は周辺環境にも大きな影響を与え、それに伴う医療、教育などの社会的サービスまで含めれば、金額的には総体的にはまだ試算はしておりませんが、その経済波及効果は未知数であると認識をしております。

議 長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

- 3 番（金谷康弘君） ありがとうございます。出店が1年おくれ、2年おくれとならないよう、アクセルを踏んでいただきたいと思います。財政力指数、平成25年度、0.64、平成26年度、0.65、平成27年度、0.66と、少しずつ伸びてはきていますが、私はもう少し上げられればと思います。

自主財源の確保については以上にして、2番目の質問に移ります。

2、ベッドタウン化の回避について。

吉岡町は、日本国中人口が減る中で、ここしばらく人口が伸び続けております。大都市圏の一極集中の意味合いでなく、大企業とか産業の構図での意味合いでなく、立地条件、手ごろな土地の価格、前橋・高崎に近い、道路網・店舗などのライフラインの充実などの住みよさで人口がふえているのかなと思います。大変喜ばしいことだと思います。人口減少の中、誰もがそう思うと思います。ただし、そう喜んでばかりいられないと思います。私は30年後、40年後の吉岡町を危惧します。そのころはもういないので関係ないと言えばそれまでですが、議員の立場としても、そうは言っておられません。

人口増の構造を見ますと、若い世代が多く、子供の数も急激にふえています。借金をして土地・建物を購入して、敷地面積は60から70坪ぐらい、2階建てで駐車場スペースが2台、3台ですか。危惧する点は、短いスパンで若い世代の急激な増加は、30年、40年後に、その世代が定年退職を迎える人と、その子供も独立して離れていきます。そうしますと、一挙に高齢化が進み、その後いち早く人口減少が進む傾向にあります。若い世代がずっとふえ続けていくなれば、またその世代の子供たちが吉岡町にいてくれるならば、最高の理想かと思います。町の人口予想ですと、平成62年まではふえ続けると想定されていますが、子供の世代が離れてしまう一方では、急激な高齢化は避けられません。

そこで、その子の世代が町にいていくために、雇用の場の必要性を多分に感じます。ベッドタウン化の回避について、私はそちらの観点から、雇用の場の創設の必要性を感じますが、町長の見解をお尋ねします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 金谷議員のほうから、ベッドタウン化の回避についてということでご質問をいただきました。

吉岡町は前橋伊香保線バイパスや上毛大橋の開通により、交通網が飛躍的に発展をいたしました。さらに、小型車限定ではありますが、駒寄スマートインターチェンジの運用開始により、現在では前橋・高崎・渋川へのアクセスの便利さから、多くの方が土地を購入し、移り住んでいる状況にあります。

昨年2月に取りまとめました吉岡町人口ビジョンでは、平成11年の上毛大橋開通の翌年から、町内の出生数が大きく増加をしていることや、若い世代によるベッドタウン化が進んでいるのも十分認識をしております。一方では、人口ビジョンの策定に際して実施いたしました「町民の暮らしの状況と意向に関するアンケート調査」においては、高校生が卒業後も吉岡町内にとどまる意向は22.1%と、約4分の1の弱であるという結果も出ておりますことから、議員ご指摘の定住人口をふやす施策の必要性はますます高くなってくると考えております。

金谷議員のご質問の「雇用の場づくり」についてですが、雇用を生み出す方法も多々ありますが、施設建設や道路整備によるものや、企業の新規雇用を促進するための助成制度を設けることや、企業誘致などが考えられます。町といたしましては、将来的には雇用の創出には民間の力が必要不可欠と考えております。今後予定している駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化は、企業の進出を促すほか、物流の拠点づくりにも大きな影響を与えるものであり、人口増加に並行して将来を見据えた雇用の場の創出につなげていくためには、まずはそうした施設が立地可能となる土地利用施策の見直しと、企業誘致について情報収集を並行して実施していきたいと考えております。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

- 3 番（金谷康弘君） 吉岡町は、平成28年3月の都市計画マスタープラン、第3章のまちづくり構想、1土地利用の方針、その中で工業地のあり方について、①駒寄スマートインターチェンジを生かした工業誘致エリア、2番目に、国道17号を生かした工業誘致エリアと位置づけておりますが、面積はどのくらいを想定しているのでしょうか。また、その面積によりどれくらいの規模の企業といたしますか、工場を想定していますか。内容的には、工場系で食品関係、機械系、化学系、医薬系、電機系とか、研究機関系なのか、物流系なのか、情報系なのか、町の立地に適した工業誘致とは何か。②企業誘致には、どのような企業を想定しているのか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 誘致についてのご質問ですが、誘致する方法も幾つか考えられ、あらかじめある程度の面積に区切ったの受け入れと、新出企業の希望を聞いた上での受け入れなどがあります。面積については、現段階では非常に流動的であります。しかし、町としては、農地を守っていく立場もありますので、今後慎重に検討していく必要があると思われます。

また、誘致する企業の業種についてですが、雇用の面からも、多くの住民が将来的に安心して働いていくものであることが望ましいと考えています。

議 長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 吉岡町平成29年第1回定例会、町長の施政方針の中で、駒寄スマートインターチェンジの周辺の土地利用のあり方について、県の指導を仰ぎながら、実施可能な都市計画を平成29年から進めていくとのこと、取りまとめをよろしくお願いしまして、次の質問に移ります。

3番、農業遺産の保存・伝承について。

これは前回の一般質問の継続質問ですが、平成28年第4回定例会の一般質問にて、農業遺産の保存・伝承について質問しました。今ここで、古い農家で使われていた道具の保存・伝承に努めなければ、処分をしてなくなってしまうとの質問に対して、町長は「残しておくべきものは残す」と力強い答弁をいただきました。もう一度言います。「残しておくべきものは残す」と町長から力強い答弁をいただき、「今後保存すべき農機具については、文化財調査員の指導を仰ぎながら対処していきたいと思っています」とのことでした。

ですが、古い農機具、歴史的遺産の掘り起こし、収集・保存ができるような大きなプレハブ倉庫の早期必要性を質問したところ、「八幡山グラウンドの整備計画地内に現在の老朽化した文化財事務所が建っていて、移転しなくてはならないとのことで、まず移転の優先」との町長答弁でした。

また、当時の教育委員会事務局長は、「駒寄小学校の体育館新築計画もあり、子供たちの教育環境整備を優先するため、文化財事務所の移転も何年度になるかわからない」とのことでした。

ですが、平成29年度吉岡町予算では、文化財事務所新築移転工事で6,980万円の工事予算が計上されました。これは企業版ふるさと納税や寄附金にて予算確保ができたため、大変喜ばしいことですが、ここで私が言いたいのは、この文化財事務所新築移転工事が順調に進み、引っ越しができた後、古い文化財事務所の、町に埋もれている収集した農業遺産の保存倉庫としての利用です。引っ越しができたからといって、八幡山グラウンドの造成工事がすぐに始まるものではないと思います。また、老朽化した建物ですが、とりあえず収集した農業遺産の保管場所としていかがでしょうか。「残しておくべきものは残す」と力強い答弁を以前いただいております。答弁に期待を持ちますが、町長、お尋ねします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

平成28年第4回定例会の金谷議員さんからの一般質問で、農業遺産の保存・伝承につ

いての「残しておくべきものは残す」とお答えしましたので、文化財事務所移転後においては、現在の文化財事務所と物置兼保管棟が存置する間は、事務所内部の整理及び保管棟の収蔵品を取捨選択した上で、町内に残る農機具等のいわゆる民俗資料を拝見し、見分けた上で、必要な物をお預かりをして、町の農業遺産として保存・伝承していきたいと考えております。

なお、教育委員会より補足答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 文化財事務所移転につきましては、今年度予算化されておりますが、現在の状況につきましては、文化財事務所移転工事に係る設計業務委託の事務処理を進めているところであります。設計業務完了後、秋から初冬をめどに建築工事の発注を予定しているところであります。

さて、文化財事務所移転後における既設事務所の利用ですが、先ほど町長がお答えしたとおり、文化財事務所と物置兼保管棟が存置する間は、利用する方向でいきたいと思います。

また、現在の保管棟の中には、収蔵品でいっぱいになっております。文化財事務所の移転と並行して、収蔵品の見分けを行い、内部を整理して、空きスペースを確保し、必要な民俗資料を保存・伝承していきたいと考えております。よろしくお願いします。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。4番、消防団員の免許取得の奨励・補助について。これも前回の一般質問の継続質問です。

平成28年第4回定例会の一般質問にて、消防団員の中で、水槽つきポンプ自動車を免許がなくて運転できない団員はどのくらいいるのかとの質問に対して、110人中20人いるとのことでした。これは平成19年6月に自動車運転免許が改正になり、それ以降、普通自動車運転免許を取得した人は、最大積載量3トン未満、車両総重量5トン未満、かつ乗車定員10人以下の車で中型に対応できないため、18歳で免許を取得したとすれば、年齢が28歳以下の人が該当するためです。

それで、消防団員の水槽つきポンプ自動車を運転できる免許取得・補助を質問したところ、本年度予算にて、消防団員自動車運転免許取得費補助金として369万円の予算が計上されました。予算説明資料には、全分団員が消防自動車を運転できるよう、中型免許等の取得費を補助し、消防機能の充実を図るとのことでした。

また、上毛新聞5月6日の第1面にて、「準中型免許 消防団員の取得4市町村で助成」の見出しで、吉岡町・中之条町が全額、富岡市・榛東村が一部助成とあり、吉岡町町民生活課は「全団員が消防車を運転でき、迅速に火災現場に向かう体制を強化するため、全額負担に踏み切った」とコメントがありました。①この消防団員自動車運転免許取得費補助金として、396万円の内容をお尋ねします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

この補助金は、消防団員が火災現場や災害時等の消防団活動に支障なく迅速に消防自動車を運転して出場できるようにするためであります。また、これにより相乗効果といたしましては、消防団に対する関心がふえ、団員不足解消につながればと思っております。町の安心・安全のためにも必要であると思っております。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁させます。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 消防団員自動車運転免許取得補助金396万円の内容についてご説明申し上げます。

平成19年6月2日から平成29年3月11日まで取得した運転できる車が車両総重量5トンまでの普通免許から中型免許を取得する者を22万円の1人ということで、次に同じ普通免許で準中型免許を取得する者が12万円の5人。続きまして、普通免許以外にオートマ免許を解除して中型免許を取得する者26万円の3人、オートマ免許を解除して準中型免許を取得する者が16万円の12人、それから準中型免許から中型免許を取得する者もありますが、その者を対象として14万円の1人、そのほか年度が変わりまして、新入団員等が団員の異動があることを想定して6万円の5人、予算作成時に免許取得を必要とする者20名のほか、4月から新入団員等、団員の異動等を想定して、396万円を予算に計上したところでございます。以上です。

議 長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） ありがとうございました。平成29年、ことし3月、道路交通法の改正により、それ以降取得した運転免許では、車両総重量が3.5トン未満となり、5分団ある消防自動車全て運転できなくなりました。その中で、町長の迅速な対応には敬服いたします。ですが、予算を計上するのが最終目的でなく、実際に分団員に免許を取ってもらい、消防自動車が運転できるようになるのが最終目的なので、今後この消防団員自動車運転免

許取得費補助金を有効に使い、確実に免許を取得するよう実行していただきたいのですが、町長にお尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） このお金が不用額にならないよう、努めていきたいと思っております。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） よろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。5番、花と緑のぐんまづくり2018 IN 吉岡、準備状況は、です。

平成29年1月24日の全員協議会にて、「花と緑のぐんまづくり」について話がありました。来年、30年度は、吉岡町に回ってくるとの説明がありました。これは平成21年度より、第25回全国都市緑化ぐんまフェアの成果と既存事業との融合を図り、花と緑あふれる県民参加の県土づくりを目的に、花と緑のぐんまづくりを推進事業として実施しているとのことでした。ちなみに、ことし、平成29年度は、富岡市と安中市の共同開催で、4月22日から5月21日まで、富岡会場は上州富岡駅前広場・まちなか広場で、安中会場は碓氷峠の森公園・坂本宿で開催されるとのこと。私は柄にもなく花が好きで、5月20日土曜日、見学してきました。

まず、安中会場ですが、メイン会場へのアクセス道路の旧国道18号、坂本宿の通りには、プランターの花で飾りつけをして、古い面影が残る町並みを彩っていました。メイン会場の碓氷峠の森公園に行きますと、各ブースごとに飾りつけがされていました。圧巻は、フラワーステージエリアで、季節の花2万4,000株の大花壇でした。また、谷知植物エリアでは、今話題のビザールプランツがありました。ブースを回っていると、峠の湯の駐車場の反対側には、来年度開催地、我が吉岡町のPR花壇がありました。そして、ぐんまちゃんがいて、来場者と写真を撮ったりして、来場者を楽しませていました。そのほかサテライト会場として、碓氷峠鉄道文化むら・五料の茶屋本陣にも花壇が設けられているとのことでしたが、こちらは回ってみませんでした。

次に、富岡会場ですが、上州富岡駅に通ずる宮本町通り・富岡製糸場に通ずる城町通り、上町南通りなどのメイン通りですが、パンフレットには花がいっぱいあって、にぎわいを醸し出していましたが、行ってみますと、各広場はきれいに飾りつけしてありましたが、通りはさほどでなく、少しがっかりしました。しかし、会場が町なかということで、アクセス道路脇にはプランターが並び、町全体を飾っているようでした。

花を見るのは楽しいですが、実際裏方として考えると、計画・準備・手配、約1カ月間

にも及ぶ花の維持管理、そして各会場にて連日イベント開催と、大変なものがあるかと思
います。来年は吉岡町での開催とのこと、心配になり質問いたします。

町では今現在どのような状況でしょうか。準備委員会が立ち上がったところかなと思
いますが、メインの担当課・会場・計画のスケジュールなどいかがなところでしょうか。お
答えできる範囲内で結構ですので、花と緑のぐんまづくり2018IN吉岡、これは私が、
名称は私が適当につけたものですから、仮称ということでお願いします。今現在の状況、
お尋ねします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 花と緑のぐんまづくりということで、来年度、吉岡町に来ていただくとい
うことでございます。私も3回ほど富岡の中を訪れました。その中でこの一大イベントが
この吉岡町でできるのかというようにも思ったところでもあります。実際に回ってみます
と、ところどころではなく、ほぼ町中が花だらけというような形の中で、この吉岡町にそ
ういった事業がしっかりとできるのかなというように、聞いてみますと10周年記
念と、10年目ということで、一大、またイベントなのかなというように思っております。

だが、しかし、この吉岡町といいますと、人口増加の町ということでは、県下、そして
また全国にも響いているということの中においては、このイベントをすることによって、
また町が活性化するのかなというように意味で引き受けました。話を聞いてみますと、市
はほとんどがやっているということではございますが、まだ太田のほうだとか、あっちの
ほうはやっていないということなのですけれども、吾妻には市がないということで、早目
に中之条町がやったと。それ以外には町村がやっているところはないということで、町の
ほうに依頼が来まして、ぜひこの吉岡町でやっていただけないかということで依頼を受け
たというのが実際の話でございます。

そういったことで、3回ほど私も、いわゆる富岡・安中に行ってきたのですけれども、
もちろん最後の日には、来年度吉岡町に来るということで、盾をお預かりしたわけですが
れども、「花と緑のぐんまづくり ふるさとキラキラフェスティバル」の平成30年度開
催都市、吉岡町が選定された以上は、りっぱに仕上げなければいけないということでござ
います。このフェスティバルは、町を挙げての事業であると思っております。町民の皆さ
んの協力なくしてできるものではないと思っております。

今、進捗状況ということでございますが、現在吉岡町と県、関係者との協議を始めたと
ころでございます。こういった形でこういったものができ上がるかということは、これか
らではないのかなというように思っております。ぜひ協力のほどお願いを申し上げまして、
答弁とさせていただきますというように思っております。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 町を挙げての事業ということで、ぜひ完璧に成功させていただきたいと思っています。私も協力できるものは協力したいと思っています。

また、経費節約等で花を種から育てるわけにはいかないと思います。種をまき芽が出なかったらアウトです。何の花をどのくらい手配するだとか、早目に計画を立てて押さえていかないといけないかと思います。また、各方面に協力要請も必要かと思います。綿密な計画を立てて、お願いしたいと思います。

最後の質問に移ります。6、地域課題について。不特定多数の車の往来が激しい道路への対応は。

大久保地域は商業店舗の進出により、周辺地域より買い物に来る車で、時間帯にもよりますが、大変混雑するときがあります。それはカワチ薬品吉岡店に、吉岡バイパスを南より来る買い物客の車です。吉岡バイパスには中央分離帯があるため、南より来た車は右折してカワチ薬品には入れず、北側に行き西松屋の信号にて、運転の上手な方は信号でUターンしますが、そうでない人や高齢者の人たちは、信号を右折してバイパスと並行している1本東側の道路を戻りカワチ薬品へと向かいます。中群馬用水が西側に通っている道路ですが、道路幅はあるかと思いますが、舗装面の幅が狭く、すれ違いに困難を来しております。また、車が見えると反対側でとまって待っている状況です。用水路側にあと少し舗装すれば、車のすれ違いがよくなると思いますが、検討していただけないでしょうか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 往来の厳しい道路の対応ということで、質問をいただきました。あの道は私も何回か通らせていただいているので、状況は頭に入っているという状況でございます。

そういった中、地域の課題に対する要望については、吉岡町では自治会を通して要望していただき、順次対応する方向で考えております。

議員お尋ねの箇所につきましては、地元の自治会からも要望が出ておりますので、緊急性など、そしてまた安全・安心を加味しながら検討していきたいと思っています。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） よろしく願いして、少々時間を残しますが、私、金谷の一般質問を以上で終わらせていただきます。以上です。

議長（馬場周二君） 以上をもちまして、金谷康弘議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時50分とします。

午前10時22分休憩

午前10時50分再開

議長（馬場周二君） 会議を再開します。

議長（馬場周二君） 1番富岡大志議員を指名します。富岡議員。

〔1番 富岡大志君登壇〕

1 番（富岡大志君） それでは、通告に従い一般質問を行います。

最初に、市街地化・幹線道路整備の加速に伴う今後の町の交通網整備の方針に関して質問します。

本年3月19日に、上武道路が全線開通しました。資料1をごらんください。国土交通省高崎河川国道事務所の記者発表資料によりますと、今回開通した区間の交通量は1日当たり約1万6,500台。既に開通済みだった上武道路は約1万7,800台から約2万5,300台。田口町の上武道路からつながる前橋渋川バイパスでも、約2万3,700台から3万2,000台にふえたそうです。

吉岡町からは、前橋北部や伊勢崎方面へのアクセスが飛躍的に向上しました。また、町内においては、上武道路から他の幹線道路へとアクセスするルートで交通量が増加している様子があり、朝夕は以前よりも混雑している様子も見られ、まさしく道1本で大きく変わった感があります。

今後、新たな幹線道路の整備が進み、また駒寄スマートインターチェンジ大型化、またインター周辺の用地開発が進む中で、吉岡町は県の中央に位置する「交通の一大拠点」としてますます発展することになるのではと思います。

一方、このような中で、急速に町が発展し、市街地化が進み、また今後さらに幹線道路の整備が進む中で、混雑や渋滞への対策や住民の交通安全の確保などが、これまで以上に大きな課題になるのではと思います。

そこで、お尋ねします。「交通の一大拠点」として幹線道路の整備が進む中での、我が町の今後の交通網整備のあり方について、町長の方針を改めてお尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 富岡議員のほうから、「交通の一大拠点として」ということで、ご質問をいただきました。

吉岡町では、近年、住宅地開発や吉岡バイパス沿いへの商業地の集積が急速に進み、町の様子は大きく変わりました。そして、今後数年の間に、広域的な交通利便性が高まるこ

とが期待されており、それらにより、都市化はさらに進展すると考えております。

議員お尋ねの「吉岡町の今後の交通網整備のあり方」であります。昨年３月に改定した都市計画マスタープランの道路の整備方針の中で、「駒寄スマートＩＣ」を「まちづくりの核」と位置づけ、整備を促進していくことにいたしました。

また、国道１７号、高崎渋川バイパス、前橋伊香保線（吉岡バイパス）、南新井前橋線バイパスを、「まちづくりの軸」と位置づけ、整備中・未整備路線について、早期の供用を目指し、整備を推進することにしております。

さらに、これらの４軸以外の幹線道路に関しては、町内交通網の強化をするため、東西方向で幹線道路ネットワークが断ち切れている箇所においては、新たに幹線道路を整備する箇所と位置づけし、整備を推進しているところであります。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔１番 富岡大志君発言〕

- １ 番（富岡大志君） わかりました。これは地元のファミリー世代の方々と意見交換をする中で出てきた話などから思うことなのですが、どんなに子育て支援策が充実していても、仕事場から遠いとか、また幹線道路の整備が進んでいなければ、転居する、もしくは家を建てる場所としての対象にはなかなかかなりにくいのではないのでしょうか。通勤時間が短くなれば、時間的な面だけではなく、体力的にも気持ちの面でも、また経済的にも余裕が発生し、それだけ子育てに余裕を持てるようになります。

また、通学路や生活道路の路面や歩道を初め、カーブミラーや防犯灯の整備は、子供たちの安全確保に直接的に結びつきます。つまり、幹線道路の整備を初めとする町の道路施策が大変重要な子育て支援として密接につながっているのではないかと思います。お尋ねします。

この道路施策と子育て支援の関連性について、町としてはどのように考えておられるのでしょうか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 道路施策と子育て支援の関連性についてでございますが、吉岡町の道路政策といたしましては、第５次吉岡町総合計画後期基本計画、平成２８年度から３２年度時までの計画でございますが、道路交通の基本目標で、駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化と接続道路網や幹線道路、町民の暮らしに密着した生活道路網の計画的な

整備を推進するとともに、車を運転しない高齢者の方々や学生などの買い物や通学や通院といった日常生活の利便性向上のための公共交通の充実を図り、便利で安全なまちづくりを目指すとしております。

また、子育て支援と関連する道路施策といたしまして、幹線道路の整備においては、利便性と安全性の向上に向けて、幹線道路等の早期整備を県に要望するとともに、道路の危険箇所の改良、歩道の新設・拡幅、交通安全施設の整備を図るとしてしております。

生活安全道路の整備・維持管理については、都市計画道路の整備を促進し、道路交通のネットワーク化を図るとともに、町道については、交通事故防止など緊急度を総合的に勘案いたしまして、計画的な整備と維持管理に努めるとしてございまして、また安全性・快適性の向上については、公共施設周辺や通学路などを中心に、歩道や交通安全施設、道路のバリアフリー化など、安全で快適な道路づくりを進めると、一応計画上は位置づけておるところでございます。

また、通学路の交通安全の確保といたしまして、吉岡町通学路安全推進会議を設置いたしまして、町内各校のPTAの皆さんや交通安全の担当者、または県及び渋川警察署と連携いたしまして、吉岡町通学路交通安全プログラムを策定いたしまして、毎年、安全確保のための合同点検等を実施しておるところでございます。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） わかりました。道路施策もそうなのですが、それを含めた居住環境の整備による住みよいまちづくりが子育て支援に密にかかわっているのではないかと思います。これに企業誘致による雇用促進が加わることに期待し、また今後の立地適正化計画、アクションプランの進行にも大いに期待したいと思います。

それでは、次に町道の長寿命化に関しての質問をします。

本年の第1回定例会において、馬場議長が道路の老朽化対策についての一般質問をされておりますが、これに関連するところで質問をします。

馬場議長の質問の中でも指摘されていたことですが、町道においては、ここ最近、道路の損傷、特にひび割れが目立ってきている様子がうかがわれます。理由として、幹線道路の整備が続く中での交通量の増加が考えられ、また市街地化が進む中での掘り起こしが続いていることも原因の1つとして考えられますが、お尋ねします。

この原因についてですが、町としてはどのように考えられているのでしょうか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 詳細については担当課長より答弁させますが、先日、吉岡町全般にわたり

まして、各自治会でいわゆる道路清掃、いわゆる道路清掃、勤労奉仕でボランティアで清掃をやっていたいただくと。もちろん議員さんも出ていただいたと思っておりますが、そういった中においても、いわゆる子供たちの安全、そしてまた町民が安心して道路を渡る、そして通れるというようなことで、いろんなことで町のほうには情報が来ております。随時そういった今言われたとおりのことはやっていきたいというように思っております。

議員さんも地元ではいろんなことで活躍をされていると思うのですが、ぜひその道路清掃を希望してやっていただくものについては、積極的に参加をしていただきまして、いろんな面で活躍をしていただければありがたいというように思っております。

道路のひび割れ、クラックに関しましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） それでは、道路のひび割れ、クラックに関しまして、吉岡町では、平成24年度に道路ストック総点検を実施いたしまして、主な町道52路線、総延長47キロについて、ひび割れ、わだち掘れなどの状況を把握し、その中でおおむねですが30路線、約12キロほどを舗装補修などの対策が必要であると見込まれる箇所として確認・整理したところでございます。

議員さんお尋ねの道路の損傷・劣化、特にひび割れ、クラックですか、が目立っている原因としましては、ご指摘のとおり、交通量の増加や道路の地下埋設物の工事の影響もあると考えております。また、沿道に水田がある場合には、道路下に地下水が回りやすい場合もあり、その影響もあるのではないかと考えておるところでございます。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。私の指摘した理由のほかに、そのような理由もあるわけですね。わかりました。質問を続けます。

このひび割れに関してですが、資料2をごらんください。

最近、このような様子で他の自治体で道路の修繕が行われているのを見かけることも多いのではないかと思います。これは路面上に発生したひび割れに対して、アスファルトや樹脂を成分とするシール材と呼ばれる材料を注入する工法です。シール材を注入することにより、ひび割れの延伸を抑える効果や、ひび割れ幅の広がりを抑える効果があり、舗装の破損の進行を遅延させて、舗装の寿命を延ばすことができます。

お尋ねします。道路のひび割れ、クラックについては、このようなシール材注入工法による修繕で、ひび割れから舗装内部への雨水などの浸透を防ぎ、舗装の構造としての性能低下を予防でき、安全性も向上し、コスト抑制効果が期待できるようですが、これも吉岡

町で導入してはいかがでしょうか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） ご指摘のこのシーラ材工法導入に関しましては、シーラ材注入工法により舗装を修繕する工法を積極的に導入したらどうかということですが、吉岡町でも、緊急的な舗装補修対応では実施したことがあります。議員ご指摘のとおり、安全性の向上やコスト削減が期待できる工法として認識はしておるところでございます。舗装補修の工法の1つとして検討していきたいと思っております。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。3月の馬場議長の質問に対して、できるだけ長く道路機能が維持できるよう長寿命化を図っていく必要がある、そして必要な道路機能を維持していくためにはさまざまな工夫をし、的確に維持管理・更新を図っていくことが必要と答弁されていますが、今の町長のお話にもありましたが、このシーラ材注入工法などの予防的な対応策で町道の長寿命化とコスト抑制が図れるのではないかと考えられますので、十分な調査と検討を続け、導入されることを期待したいと思います。

また、道路の劣化の速度は、交通量が多いほど、また劣化が進むほど早く進行する傾向があるようです。さらに劣化は進むほど修繕に要する費用が大きくなるわけですが、お尋ねします。

今後予想される道路の劣化に対するコスト抑制効果を上げるため、予防的な修繕を計画的に行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。また、交通量のふえている道路は、今後、その交通量に合わせた集中的かつ構造的な補修が必要になるのではないのでしょうか。お答えを求めます。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 修繕計画の策定についてですが、先ほど申し上げましたが、吉岡町では、平成24年度に道路ストック総点検を実施いたしました。主な町道52路線、総延長47キロについてのひび割れやわだち掘れ等の状況を把握した中で、おおむねですけれども30路線、12キロほどを舗装補修などの対応が必要と見込まれる箇所として確認・整理を進めておるところでございます。

議員お尋ねの修繕計画についてですが、まずはその30路線、約12キロについて、自治会要望とその他地元の要望の状況等も考慮しつつ、着実に対応していきたいと考えております。

また、ご指摘の交通量に合わせた集中的かつ構造的な補修舗装の必要性につきましても、町といたしまして、その必要性を認識しておるところでございます。今後、調査・検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） 引き続き調査、よろしくお願いしたいと思います。

質問を続けます。一般法人セメント協会のホームページによりますと、コンクリート舗装は初期コストではアスファルト舗装を上回りますが、ライフサイクルコストではアスファルト舗装に比べて約2割の低減が可能であるそうですが、お尋ねします。

コンクリート舗装の採用も検討されてはいかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） コンクリート舗装の検討についてでございますが、町道の舗装補修を行う場合は、道路の幅員等の関係で、前面交通どめを行う場合が多くなります。その場合については、地域の住民の方々から、工事に着手した後は、なるべく速やかに完成してほしいとのご意見・ご要望を多々いただくところでもございます。そのため、舗装補修工法の選定については、施工の迅速性も加味しながら検討しておるところでございます。

議員お尋ねのコンクリートの舗装ですが、ご指摘のとおり、ライフサイクルコストはアスファルト舗装に比べまして低減される可能性もございますが、施工期間がどうしても長くなります。前面交通どめの期間が長くなってしまうことが懸念されるわけでございます。そんなことから、基本的にはアスファルト舗装を中心とした舗装補修の工法を検討したいと考えておるところでございます。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。可能な限りコストを抑えつつ、町道を維持していくことが重要ではないかと思います。早い対応がよりコスト減に結びつくと思いますが、十分な調査・検討と、計画的な長寿命化、修繕対策の実施をしていただければと思います。

それでは、次の項目に移ります。

障害者差別解消法の施行より1年がたちました。吉岡町においては、吉岡町における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領が昨年策定され、また地域協議会も広域で設置されるなど、同法にかかわる取り組みが速やかに行われたことが新聞記事などで取り上げられましたが、これらも1年が経過したところです。

県内では、障害者に対する条例などの整備や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する取り組みが進んでいます。また、伊勢崎での日本で2例目となる共感看板設置など、障害・発達障害に関するニュースや新聞記事、その数と内容を見ますと、県内での障害者への取り組みが広がりつつある様子がうかがえます。

お尋ねします。このような中で、今後、吉岡町も障害者に対する一歩踏み込んだ取り組みが期待されるところですが、今後の障害を理由とする差別の解消の推進への取り組みに対する方針についての町長のお考えをお尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 障害者差別解消の推進に関して、取り組みに対しての方針ということでご質問をいただきました。

町では、平成30年度を初年度とする第4期障害者計画・第5期障害福祉計画の策定に向けて、取り組みを現在進めておるところであります。

障害者計画は、障害のある人の生活全般にかかわる施策の方向性を定め、障害福祉計画は、障害者計画に内包された障害福祉サービス等の整備目標を定めます。

計画期間は、障害計画が6年間、障害福祉計画が3年間で予定をしていますが、法改正や障害者施策の重要な変更が生じた場合における計画期間中の見直しを妨げるものではありません。

平成28年4月1日に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）では、行政機関等や民間事業者に対し、障害を理由とする不当な差別的取り扱いを禁止し、障害のある方が直面する社会的障壁について、本人の求めに応じて合理的な配慮を行うことを義務づけております。

障害者基本法が、障害のある人となない人との共生社会の実現を目的としていることを踏まえ、障害者計画では住民参加による福祉のまちづくりの視点から、障害を理由とした差別をなくすとともに、障害者が地域で安心して生活ができることに主眼を置いて計画づくりを進めていきます。

さらには、障害福祉計画、前期計画の進捗状況や福祉サービスのニーズを調査し、各年度の見込み量に基づき、具体的な数値目標とサービスを確保するための方策を定めます。

調査方法としては、7月ごろにアンケート調査を実施し、福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などの調査をするほか、「地域での生活について」という項目を新たに設け、障害者の社会参加、就労、日常生活などで差別や偏見などを受けたことがないかを調査し、今後の相談支援体制の強化や地域生活支援への施策を推進してまいりたいと思っております。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。またこれからは、職員の研修の実施状況、そして町役場職員の障害者雇用についても、より進展があるものと期待して、質問を続けます。

昨年12月の一般質問で、学校において禁止される障害者差別や合理的配慮に関する対応について質問したところですが、今回も関連した質問をします。

お尋ねします。学校教育での障害を理由とする差別の解消の推進についてですが、小中学校の教職員の合理的配慮に対する理解を進めるための研修については、現在どのような実施状況なのでしょう。また、児童生徒への講習などは、どのように実施されているのでしょうか。お答えを求めます。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 障害平等研修につきましては、各担当課長・局長をして答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 小中学校の教職員への障害者差別解消法に対する理解のための研修についてですが、教育委員会としては、教職員全体研修会を年2回実施しております。1回目の研修会では、町の教育行政方針や県から通知された内容の伝達などを行っております。障害者差別解消法につきましても、研修内容の中で触れております。

そもそも、障害者差別解消法の内容自体は、人権教育の視点から当然身につけておくべき内容です。教職員としては特別に障害者だけということではなく、障害者も含めた全ての児童生徒やかかわる人に対して差別をしないというように理解をしております。

また、児童生徒への理解のための講習の状況ということですが、これにつきましても、特別に障害者差別解消法についてということではなく、人権教育の視点から、障害者も含めた全ての人に対して差別をしないという教育を行っております。

現在でも、読み書きに困難がある子の場合、拡大教科書やタブレットを利用して勉強できるようにしたり、周りの刺激に敏感で集中し続けることができない子の場合には、仕切りのある机を用意したり、別室でテストを受けられるようにしたりなどの配慮をしております。

ます。よろしくお願いします。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。質問を続けます。

資料3をごらんください。前橋市においては、前橋市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領が、本年1月に策定されています。

お尋ねします。子供の自立を長期的に支援する視点を盛り込んだ、大変よくできた内容であるので、これを参考に、吉岡町も町立学校の対応要領を策定されてはいかがでしょうか。

議 長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 前橋市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領についてのご質問ですが、吉岡町としての対応要領を作成するということではありませんが、内容をよく見聞して、吉岡町の教育活動に生かせる内容については取り入れていく所存であります。以上です。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。先進事例については大いに参考にさせていただければと思います。また、障害を理由とする差別の解消への理解が進むこと、障害を持つ子供たちへのよりよいサポートが進むことを期待します。

次に、DET（障害平等研修）に関して質問をします。

DET（障害平等研修）とは、障害者差別解消法が昨年4月に施行されたのを契機に、自治体や大学などを中心に広がっている研修で、障害とは何かという問いかけを通して、新たな気づきを促すことを目的としています。イギリスで障害者差別禁止法の推進に伴う教育手法として確立し、現在世界37カ国に広がっています。

東京五輪・パラリンピックの大会のコンセプトの1つに「多様性と調和」が掲げられていますが、同組織委員会においても、昨年6月に幹部職員26人が参加し、このDETを受けたようです。

県においても、障害を理由とする差別の解消を推進していくための職員研修に取り組んでいて、昨年9月にNPO法人障害平等研修フォーラムが実施する、DETを活用した研修を実施し、県職員・県立高校教員などが参加したそうです。

資料4番目をごらんください。県内では、このNPO法人障害平等研修フォーラムの養成講座を修了したファシリテーター、進行役ですね、3名を中心に結成された任意団体

「D E T群馬」が、障害者を含む多様な人々が暮らしやすい、働きやすい、自分の住む地域で生活しやすくしていく共生社会を築こうと活動をしています。これまで、県内で30回以上のD E T開催があり、600人以上の参加があったようです。また、新聞やテレビのニュースで取り上げられたので、ご存じの方もおられるかと思いますが、本年3月には桐生市立新里中央小学校で小学校6年生にD E Tを実施しまして、小学校実施では全国で2番目となり、県内では初開催となりました。

D E T群馬ですが、「一般社団法人あびりてい」にて、毎月20日にD E Tを定期開催しています。私もこの定期開催されているD E Tに参加してきました。「障害とは何か」をテーマに、障害を持つ方自身がファシリテーターを務め、モデルとなる具体例を示しながら、グループワーキングを通じて、主体的な気づきや発見の中で理解を深める研修でした。

お尋ねします。障害への理解においては、大変よい機会になると思います。町の職員の研修として、また町の小中学校の障害への理解に対する取り組みとして、このD E Tを取り入れてみてはいかがでしょうか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 障害平等研修につきましては、各担当課長、そしてまた局長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） 平成28年4月1日より障害者差別解消法が施行され、障害のある方への合理的配慮を行うことを通じて、障害のある人もない人も、人として互いに認め合いながらともに生きる社会の実現が求められているところでございます。

町としましても、平成28年度に吉岡町における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を策定し、職員の障害者に対する適切な対応を促進しているところでございます。本要領は、町の例規集に掲載し、職員は必要に応じて取り出すことができるようになっておりますけれども、いざ急に窓口等で障害者への対応が必要になった場合、これを確認しながらというわけにはいきません。こうした際に、職員が即座に対応できるようにするためには、障害に対する基本的理解を深め、日ごろから障害のある方への合理的配慮を意識した行動を促していく必要があると考えているところでございます。

そのため、現在、県と相談をしながら、職員向け研修の年内実施を検討しているところでございます。研修内容につきましては、今回初めて行う予定でございます。職員の基礎知識の向上を図るための研修とする予定でもございます。

ご質問にありました、DET（障害平等研修）でございますけれども、比較的少人数のグループワーキング形式で実施するようでございますけれども、より個別具体的なケースについて学ぶという点においては、大変意義深い研修であると認識しているところでございます。しかしながら、まずは全職員が基本を理解する必要があると考えております。基礎的な研修を実施した上で検討していきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 町内の小中学校の障害への理解に対する取り組みについてお答えいたします。

今年度、群馬県から明治小学校は特別支援教育エリアサポート推進事業の指定を受けております。明治小学校でのエリアサポート推進事業を通して、町内3校にインクルーシブ教育の視点から、障害者理解や教育を進めております。DET（障害平等研修）については、内容をよく見聞した上で、今後検討していきたいと思っております。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1番（富岡大志君） ぜひ前向きに検討いただければと思います。また、このような活動が全国に広がることを期待したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

次は、第5次吉岡町総合計画、後期基本計画の第6章「町民と行政が協働するまち」に関連するところで質問をします。

本年1月に、地方創生対策特別委員会で、愛知県阿久比町と滋賀県愛荘町における先進事例の視察研修を行ってきました。また、議員になってから2年ですけれども、地方創生に関連する各種セミナーや講演会には積極的に参加をし続けているところですが、それらを通じて、特に目にすることの多かった「地域コミュニティの活性化」と「協働のまちづくり」、この2つが、地方創生についての非常に重要なキーワードなのではないかと考えているのですが、お尋ねします。

この「地域コミュニティの活性化」と「協働のまちづくり」について、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

町民の生活様式の多様化、少子高齢化社会、核家族化などにより、地域意識の希薄化が

進む中で、地域で町民が安心して暮らすためには、町民同士の協力が求められています。
また、厳しい財政のもとで、多様化する行政ニーズに対応するためには、町民と行政がそれぞれの立場による自助、共助、公助を維持しながら、協働してまちづくりに取り組む必要があると考えています。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 町では、第5次吉岡町総合計画により、地域で町民同士が協力し合う地域づくり活動の啓発を通じて、町民自治の町を目指すとともに、町民の情報共有や町民参画機会、その充実など、町民と行政が連携し協働するまちづくりを目指しているところであります。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、町民がともに進める地域づくりを基本目標とし、これらの計画等により、地域コミュニティの活性化になるように考えていく次第でございます。以上であります。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。この地域コミュニティの活性化ですが、私の地元、溝祭自治会の夏祭りは、自治会役員等、隣組の班長を中心に、育成会、勤労者協和会、野球部、バレー部、また獅子舞保存会などの地域の各団体の協力のもと、若いファミリー世代を初め、いろいろな世代の方たちの自主的・主体的な参加によって大変なにぎわいを見せていて、この夏祭りが地域住民のきずなを深められる重要な交流機会、そして会場が交流拠点となっている様子がうかがえます。

私は、若いファミリー世代の転入の多い吉岡町では、このような地域での多世代間の交流の場と、機会の熟成こそ、地域コミュニティの活性化に不可欠だと思いますが、お尋ねします。

地域コミュニティの活性化のための交流拠点・交流機会の強化整備については、町としてどのように考えられているのでしょうか。また、住民を主体とした協働のまちづくりへ、町としてどのような手助けをしていくことが重要であるとお考えでしょうか。お答えを求めます。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 先ほども言いました、町では、第5次吉岡町総合計画により、町民主体の自治を目標に掲げて、コミュニケーションを深める、明るく住みよい地域づくりを目指しています。その中でも、転入者や若い世代の参加を図るために、町のふるさとまつり等の行事において、若者や子供向けの行事を実施しているところであります。また、そうした活動の拠点になるのが自治会となります。その活動を支援し、実施していくこと、そういうことが重要であると考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。質問を続けます。

次は、来年、吉岡町で開催される「花と緑のぐんまづくり」について質問をします。資料5番目をごらんください。

本年は安中市と富岡市の共同開催で、4月22日より5月21日まで、富岡会場・安中会場の2つのメイン会場を中心に開催されました。私も先月の21日のクロージングセレモニーに合わせ、メイン会場の1つである安中会場に行ってきました。資料6をごらんください。

会場では、地元の小学生やボランティアの活動、つまり住民の協働による開催の様子がうかがえました。また、吉岡町のPR花壇は大変すばらしく、来場者の目を楽しませていました。

そして、来年は吉岡町で開催されます。会場としては、道の駅よしおか温泉、役場、船尾滝などを検討していると聞いています。予算としては吉岡町が400万円、花と緑のぐんまづくり推進協議会が400万円ということで、この町が単独で行うものとしては、とても大きなイベントになりそうです。また、第5次吉岡町総合計画の後期基本計画「花と緑のまちづくり」へとつながる重要なイベントではないかと思います。そういう意味も含めて、このイベントが来年、吉岡町で行われることを心より楽しみにしています。

それでは、この「花と緑のぐんまづくり」に関して、質問します。

お尋ねします。来年の吉岡町での開催においても、このイベントの準備と開催期間中の活動を、協働のまちづくりへとつなげていくことが重要であると思いますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。活動を通じて、役場、住民それぞれに「協働のまちづくり」に対する意識の醸成をしていくことが可能であると思いますが、いかがお考えでしょうか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、金谷議員と答弁が重なると思いますが、協働のまちづくりに対する意識ということで、担当課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 花と緑のぐんまづくりにつきましては、２００８年に開催されました第２５回「全国都市緑化ぐんまフェア」以降、花と緑の地域の活性化や観光振興を図るため、毎年、ふるさとキラキラフェスティバルと題し、開催されておるところでございます。

事業の効果といたしましては、町なかにおける緑化普及啓発であり、大勢の方に花と緑の大切さを知っていただくとともに、地域づくり、人材づくりといたしまして、地域住民の方々の交流、商店街の振興、ボランティアの育成を図ること、観光振興として県内外からの観光客を誘致すること、情操教育として、花育教室を通じて、花と親しむ機会を児童に提供し、優しさや思いやりのある心を醸成するなどがあります。

吉岡町では、このフェスティバルを契機に、緑化思想の一層の高揚が図られ、地域の人たちがつながりをさらに深められ、町全体が１つになっていければ、協働のまちづくりにもつながると思います。以上です。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔１番 富岡大志君発言〕

１ 番（富岡大志君） わかりました。質問を続けます。

役場も会場となることを検討されているそうですが、現在進んでいる地域の取り組みなどを積極的に活用されてはいかがでしょうか。例えば役場敷地に隣接する、ふれあいやすらぎ公園ですが、ここでは毎年のこいのぼりの取り付けですね、あと河川敷地ののり面には、ヒガンバナの植えつけなどが、溝祭自治会を中心に行われ、また横を流れる吉岡川では、「魚の住む川づくり」として、勤労者協和会が２９年前より、河川清掃・ＢＯＤ検査・生態調査を行っているなど、地域住民の協働による取り組みが進んでいます。

お尋ねします。このような地域住民の取り組みが進んでいる地域の拠点を「花と緑のぐんまづくり」に結びつけることにより、交流拠点・交流機会の充実につながり、地域コミュニティの活性化につながっていくのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、金谷議員にも申したとおり、町の一大イベントだと私は思っております。そういった中には、もちろん各自治会の方々に協力をいただく、また全町民に協力をしていただかなければ、できる行事ではないというように私は思っ

おります。

そういった中におきましては、どこが拠点になって、どこが副になるかというようなところでは、まだ検討中ということで、この役場近辺が中心的なところになる、また温泉のところを中心となるか、船尾滝が中心となるかということは、これから検討していくということでございますので、ご理解をいただきたいというように思っております。

だが、しかし、これを契機にこの吉岡町が花と緑に囲まれるすばらしい町になるということで、継続して物事が進めるような事業になっていければいいというように思っております。そういったことで、ぜひ町民を挙げて、またご協力をいただいて、この事業に向かって推進していきたいというように思っております。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） 続けてお尋ねします。「花と緑のぐんまづくり」終了後も、残せる活動は継続していくべきではと思いますが、町の支援についてはどのようにお考えでしょうか。また、「花と緑のクリーン作戦」への参加が進むようなサポートについては、いかがお考えでしょうか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほどから申し上げているとおり、これを契機に、議員がおっしゃるようなことが、つながっていければ幸いだというように思っております。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） わかりました。「花と緑のぐんまづくり2018」の大成功、そして地域コミュニティの活性化、協働のまちづくりにも多くの成果が得られることを期待しております。

次の項目に移ります。

昨年12月の一般会計補正予算を経て、昨年度中に青パトにドライブレコーダーの設置がされましたが、これに関連して質問します。

近年、価格の低下や設置の容易さなどから、一般の乗用車にも普及が進んでいるドライブレコーダーですが、これを役場の公用車にも設置してはいかがでしょうか。

ドライブレコーダーは車載型の映像記録装置で、主に走行中の画像データを記録するために設置され、トラブル時の証拠として役立つほか、搭乗者の安全意識向上への効果があるそうです。また、不審者情報に関して、昨年12月に私が一般質問したことにも関連しますが、このドライブレコーダーの普及により、記録された映像が犯罪の捜査資料になる

可能性も指摘されている中で、町なかでの業務の多い役場の公用車が「走る防犯カメラ」となれば、強力な犯罪抑止効果が期待されます。公用車へのドライブレコーダー設置に関しては、既に多くの自治体で導入の実績があり、設置はますます加速するのではないかと考えられます。吉岡町においても、公用車を「走る防犯カメラ」として活用することにより、安全・安心なまちづくりを推進できると考えますが、お尋ねします。

町の公用車へのドライブレコーダーの設置を進めてみてはいかがでしょうか。まずは、新規購入するものや比較的新しい公用車から、またマイクロバスや大型ワゴン車など、搭乗人数の多い車から、順にドライブレコーダーを導入してはと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

公用車は、役場の業務を遂行するに当たって必要不可欠な移動手段であり、常に多くの車両が使用されております。

ドライブレコーダーについてですが、吉岡町でも本年1月から青パトに設置し運用を開始しました。導入から5カ月間ほどたちましたが、この期間中にはおかげさまで事故もなく、ドライブレコーダーの活用事例もなかったと聞いております。

ドライブレコーダーは、運転手に安全運転意識の向上をもたらすほか、事故が発生した場合の客観的な検証や処理の迅速化にも効果があると言われております。業務で公用車を運転する職員を守る手段としても有効であると思われます。また、場合によっては、議員おっしゃるとおり、防犯カメラ的な活用方法を想定できることから、町民の安全・安心を守るためにも、いろんなことで考えていかなければならないなというように思っております。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。それでは、関連して質問します。

既に青パトにはドライブレコーダーの設置がされていますが、今後のドライブレコーダーの管理運用のルールづくりについては、どのようにお考えでしょうか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 青パトのドライブレコーダーを防犯カメラとして記録された映像を犯罪の捜査資料として使用する場合については、現在防犯カメラの映像を犯罪捜査の捜査資料として情報提供する場合に、吉岡町防犯カメラ設置及び利用に関する要綱において、外部提供の取り決めをされているところでございます。今現在、これに準じた取り扱いをしようというふうに考えております。また、要綱についても、今後ドライブレコーダーの防犯カメラに対しても、同様の整備を要綱に加えていく考えております。

また、今後、青パト以外の公用車にドライブレコーダーが取り付けられる際には、管理方法について担当課と協議していきたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） 検討を進めていただければと思います。また、ドライブレコーダーは2万円ほどで十分な性能を持つものが購入できますので、少しでも設置を進めていただければと、またまとめて購入すると、その分安くなるので、そのことも含めて検討いただければと思います。

次に、公用車のラッピングに関して質問します。最後の資料7番をごらんください。

吉岡町でも、このように公用車であるとすぐ見てわかるように、公用車にラッピングをしていってはいかがでしょうか。キャラクターとかを検討するのも一案ですが、幾何学模様や文字などを基本にシンプルなデザインにしてもよいと思います。

視認性に変えて優れているので、安全意識、親しみ、町のイメージアップなどへの効果、また犯罪抑止力としてドライブレコーダーとラッピングの組み合わせは、非常に強力な効果が期待できるのではと、そういう部分も思います。また、デザインにおいては町民から募集するのも一案ではないかと思います。

お尋ねします。こちらまずは新規購入するものからということでご検討されてはいかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 吉岡町が公用車として管理している車両は全部で50台ほどありますが、集中管理している車両としては、マイクロバス等を含め21台となります。今の段階で、これらの車両をラッピングをすることは考えておりませんが、今後、費用対効果や、町として取り組むべき施策の優先順位なども踏まえまして、検討していきたいと考えています。

ころでございます。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。続けて質問します。

お尋ねします。公用車を企業や団体の広告媒体として活用している自治体もあります。県内ではみどり市などで広告の募集を行っています。財政収入の確保や地域産業の振興を図ることができますので、また小倉乾燥芋の宣伝などを含めて、これも検討されてはいかがでしょうか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、今後検討すべき分野であると思っております。公用車に限らず、広く情報収集をしてみたいと思っています。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） 視認性に優れる公用車のラッピングは、比較的低予算でさまざまな効果が期待できます。また、「花と緑のぐんまづくり」のPRに公用車のラッピングとか、マグネットシートの活用も一案ですので、これも含めて前向きな検討をいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、1 番富岡大志の今回の一般質問を終了いたします。

議 長（馬場周二君） 以上をもちまして、富岡大志議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を1時とします。

午前11時45分休憩

午後 1時00分再開

議 長（馬場周二君） それでは、会議を再開いたします。

議 長（馬場周二君） 2 番大林裕子議員を指名します。大林議員。

〔2 大林裕子君登壇〕

2 番（大林裕子君） 通告に従いまして、質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、男女共同参画についてであります。

平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、18年がたとうとしています。その中には、市町村における男女共同参画計画の策定の努力義務がうたわれています。

本町においては、今年度、男女共同参画計画策定に向けた予算が計上されました。大変喜ばしく思うと同時に、あらゆる分野にわたる取り組みへの思いに、身が引き締まる感覚も感じました。

男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として、みずからの意思により社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、それによって男女が均等に利益を享受し、ともに責任を担うべき社会を形成することを目指すものであります。言葉を変えれば、男女の人権が尊重され、個性を発揮しながら充実した生活を送ることができる社会を目指しております。

本年3月議会におきまして、山畑議員の本町における取り組みへの具体的計画についての質問に対し、本年度中に推進協議会の立ち上げ、アンケートの集計、そして来年度基本計画策定というスケジュールが示されました。そこで、これから進める男女共同参画基本計画制定に向けての町長のお考えをお聞かせください。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 大林議員のほうから、これから進める男女共同参画基本計画制定に向けての町長の意見ということで、質問をいただきました。答弁させていただきます。

男女共同参画を推進するに当たり、町は、職場、地域、家庭等、あらゆる場面において、片方の性に偏るなど、性別や年齢等による役割を固定化することのないよう、その活動に男女ともに多様な年齢層の参画を推進し、地域における女性の参画拡大を図るとともに、地域活動に男女共同参画の視点が反映されるよう、職場、地域、家庭等、あらゆる場面对して働きかけることが重要と考えております。

また、こうした働きかけにより、男女がともに主体的な地域活動やボランティア等に参画することによって、地域コミュニティの強化や協働にもつながるものと考えております。

詳細につきましては、町民生活課長に答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 男女が共同参画する社会をつくるために、その基本となる男女共同参画基本計画の策定を考えていますが、今年度は、学識経験者や、公募した住民の方、各分野から推薦された方々の12名で、男女共同参画推進協議会を立ち上げる計画になっております。その上、委託業者を交え、吉岡町に住む18歳から70歳までの住民の方の中から無作為に男女半々の3,000人を抽出し、意識調査を実施します。その調査の結果、推進協議会で地域の現状、町の特徴等を捉え、今後の課題等を検討し報告書にまとめる作

業を実施する予定であります。

来年度におきましては、その報告書をもとに推進協議会において検討を重ね、男女共同参画社会の基本となる計画を策定する予定でございます。以上です。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2 番（大林裕子君） これから家庭、そして家庭生活、そして職場、あるいは社会的なコミュニティーの場などにおいて、男女が均等に参画していこうという、また参加していけるように、町でもそういう企画をしていくということ、男女共同参画計画へ向けた町長の意気込みが大変よくわかりました。また、ことしのスケジュール、そして基本計画制定に向けてのスケジュールも聞かせていただきまして、期待しております。

住民の生活に密着した市町村であるからこそ、地域の特性に応じて具体的に目標が立てられる、そして男女共同参画の形成のための取り組みを主体的に進められるということ、市町村においての男女共同参画計画の策定が必要なのだと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

1月に模擬議会に訪れました明治小6年生の言葉をかりれば、半分は町で半分は田舎の吉岡町、まだまだ旧社会の固定的な性別役割分担意識が残っていると思います。それは男性だけではなく、女性側にもそのような意識が依然としてあると感じております。

お手元にあります資料を見ていただきたいと思いますが、平成28年夏に内閣府で行われました男女共同参画社会に関する世論調査があります。その中で女性が地域社会のリーダーになるために必要なことという質問に対して、まず男性の抵抗感をなくすこと、52.1%、社会の中で女性がリーダーになることへの評価を高めること、39.9%、女性自身の抵抗感をなくすこと、39.7%などの結果でした。これは男性の抵抗感だけではなく、女性自身もその殻を脱がなければならないということだと思います。

エンパワーメントという言葉があります。人々に希望や勇気を与えることで、その人が本来持っている力を湧き出させるということでもあります。女性自身も自分の力を信じることで、そして置かれた環境において女性のさまざまな能力を引き出し、その努力が評価され、活躍できる、そんなエンパワーメント支援も必要なのではと思います。

6月4日の新聞には、県内自治体の女性管理職の状況が載っていました。女性管理職の占める割合が33.3%からゼロ%と、自治体で大きい開きがあります。吉岡町は残念ながらまだ女性管理職はいません。それにはやはり意識の改革が大切なのかと思います。女性の能力をエンパワーメントできる、そのような環境づくりにぜひ町を代表して、まず役場内において取り組んでいただきたいと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 詳細につきましては、担当課長より答弁させますが、今町のこの庁舎内の女性の割合と申しますと、職員が約１１７名いる中で、女性が３６人、パートを混ぜると６０人近くいるのかなというように思っております。そういった中におきまして、今年度職員を採用した中にも、１０人採用する中で、ことしは６人女性に合格していただいたというような経過もございます。そういった中におきましては、これからもそういったことを頭に入れながら、いろんなことでやっていきたいというように思っております。

そういったことで、質問につきましては、詳細につきましては担当課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

平成２７年に制定されました「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づきまして、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、もって男女の全人権が尊重され、急速な少子高齢化の進展、国民の需要の多様化、その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現が求められているところでございます。

本町では、同法に基づきまして、平成２８年に「吉岡町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定させていただいております。女性職員の活躍の推進に向けた体制整備や目標設定、目標を達成するための取り組み等を定めているところでございます。

この行動計画の中で掲げている数値目標の中で、平成３２年度までに女性の管理的地位にある職員を平成２６年度実績４％より１５％引き上げ、１９％以上にするという目標は設定されているところでございます。この実現に向けまして、女性職員の積極的な管理職への登用を図ることは、町が担う子育て・教育、介護・医療、まちづくり等の住民生活に密着した行政運営を女性目線の柔軟な発想に基づいて実施する意味で有効であると考えているところでございます。

そのため、町は女性管理職の積極的な登用を職場の共通認識として掲げ、仕事と生活の調和の推進に取り組んでいく所存でございます。女性がその能力を発揮して自信を持って仕事に臨める、そういった環境整備をしていくことを考えているところでございます。以上でございます。

議 長（馬場周二君） 大林議員。

〔２番 大林裕子君発言〕

２ 番（大林裕子君） ぜひ女性の目と男性の目とで１つの目になるような、そういった行政の進

め方も大切かと思います。これからもそういった姿勢でますます女性が活躍できるような職場づくり、環境づくりをお願いしたいと思います。恥ずかしながら、私自身も今このような立場にありますが、やはりこれまでの殻を抜け出すのに、本当に苦勞しているというのが正直なところであります。ただ、本当に周囲の方々に力をおかりして、今こうしてやっております。ぜひ女性職員の力が発揮できますよう期待しております。

人権尊重の面から言えば、女性への暴力、子育て環境の整備、仕事と生活のバランス、家庭での介護負担の女性への偏り、逆に介護を担う男性の孤立などの問題もあります。さまざまな分野にわたり、それらを克服していくことが男女共同参画社会の実現につながるものと思います。広い分野にわたる意識改革、そして行動改革が伴うものと思います。

そこで、次に意識の啓発について、学校教育の面からお伺いいたします。

男女それぞれ本能的、身体的特徴は当然あります。それを認めた上で固定的な男女別役割分担の意識を是正し、人権尊重の意識を身につけていくには、これからを担う子供たちへの教育が欠かせないものではないでしょうか。家庭環境からのすり込みも影響を受けますが、やはり学校の果たす役割は大きいと感じます。教育長のお考えをお聞かせください。

議 長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教 育 長（大沢 清君） ただいまの男女共同参画の意識啓発に学校が果たす役割についてということでご質問をいただいておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

男女共同参画社会基本法の第2条にございますように、男女が社会の対等な構成員としてみずからの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、社会的、経済的及び文化的利益を享受できること、そしてともに責任を担うべき社会をつくるということにございます。学校においてでございますけれども、児童生徒たちは男女共同参画社会の基本的な理念を理解し、身につけておくべきことと考えております。

そこで、学校の社会科の学習内容で男女共同参画社会を取り上げております。社会生活で見られるさまざまな出来事を法律の理念で捉えられるよう指導をしておるところでございます。ふだんの生活の中では特化して取り上げているということではございませんけれども、外見や性別、考え方などによって差別や偏見を持つことがないよう、いろいろな人の考え方や見方を理解して受け入れるよう、人権教育の中でも取り上げて取り組んでおるところでございます。以上でございます。

議 長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2 番（大林裕子君） ぜひ男女平等の学習、そして仲よく協力して助け合うという意識の取り組

みを学校生活全般を通して啓発していただければと思います。よろしくお願いいたします。

そこで、1つ、山畑議員が今まで呼びかけていらっしゃいました男女混合名簿の使用も、性別の固定感を解消する1つの手段であると思います。5月31日の新聞には、県内の小学校の77.5%、中学校では55.7%が混合名簿を使用しているとの報告がありました。先生方が児童生徒を把握するために、男女別の名簿は機能的であると思います。身体測定や健康診断は男女別でなくては困りますし、中学校での体育は男女別であります。それはそれで男女別の名簿が必要にはなると思いますが、日常的に使うときには混合名簿を使用するということをお願いできればと思います。それは、子供たちの男女の別、そして男子が先だという順序のすり込みをしない一助となるのではないかと思うわけであります。この点について教育長のお考えをお尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 吉岡町では、教育委員会から男女混合名簿の使用を呼びかけてはいなく、町内3校とも従来の男子・女子といった名簿を使用している状況です。これにつきましては、学校現場の多忙化が課題となっている状況もあるかと思います。また、男女別名簿を使用しても、男女平等を否定しているわけではございません。男女平等についての教育は、人権教育や道徳などで取り組んでおりますが、今後は校長会等を通して検討していきたいと思います。以上です。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） 男女別だからといって、男女の人権を尊重しないということではないと、それはそれだと思いますが、今もう、先ほどの新聞にパーセントが載ってございましたけれども、小学校では77.2%、県内です、県内ではもう77.2%、中学校においてももう55.7%という、小中学校が混合名簿を使用しているという、そういう状況になっております。ですから、もう取り組まなければならない状況なのではないかなと思うのであります。なかなか先生方の忙しさも本当にわかります。ただ、やはりどうしても子供たちの口から、男子がどうせ先だからというような、そんな言葉が自然に出てしまう状況も一般にあるわけでありまして、ぜひ進められるところは進めていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

また、男女共同参画の意識づけの中に入るかと思うのでありますが、現在ファッションに見られるように、多種多様な色・形・表現が受け入れられてきています。ランドセルの色も随分と多様化して、いろいろな色が使われています。あらゆる考えを受け入れるような環境づくりが進んでいると思いますけれども、例えば教材で使用するカードの色を子供

たちに選ばせるのに、ピンクや青を用意すると、ピンクを選ぶ男子がいれば非難されるから、黄色を用意したほうが良いという配慮が必要となる環境はどうでしょうか。そのような配慮が要らない、ピンクや青、そして自分の好みの色のカードを選べるような、多様な考えや個性が受け入れられる人権意識を培う取り組みも重ねてぜひお願いしたいと思います。

また、群馬県全体でも、学校の女性管理職はわずかな人数です。小中合わせて400校近い数ですが、その中で女性の校長は61人程度、教頭は83人程度であります。町内は3つの学校しかありませんが、これからぜひ女性の校長、教頭の登用も考えていたきたいと思いますが、教育長のお考えをお聞かせください。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） ただいまの女性管理職の登用についてということでご質問をいただいておりますけれども、多分ご承知しているかというふうに思いますけれども、群馬県、これは行政職でございますけれども、県職員の女性活躍推進プランというのが県でつくってございまして、管理職に占める女性職員の割合を基準年度である平成27年度、このときが12.1%ということだったそうですけれども、これから平成31年度には15%とするという、そんな目標を定めておるようでございます。また、教育委員会においても、同じく女性管理職の登用を目指して積極的に管理職受験を働きかけておる、そういった状況でございます。町も同様に管理職選考考査にチャレンジするよう、先生方に学校を通して働きかけをしておる、そんなところでございます。

ちなみに、昨年度の群馬県の校長選考考査の受験状況でございますけれども、校長のほうで281名で、そのうち女性が53名だったそうです。それから、教頭選考考査のほうになりますと、653名のうち116名の女性が選考考査に臨んでいる、そんなことをちょっと耳にしておりますけれども、この数値に示されるとおり、女性の受験者数は、校長選考が18%、教頭受験者が13%になっておりまして、この数値を見ますと、決して多いというふうには言えないかというふうに思います。町も3校の校長を通しまして働きかけはしておったのですが、昨年度、残念ながら女性の受験者は1人もおらなかったと、そんな状況でございます。ことしもさらに積極的に働きかけをしてまいりまして、ぜひ女性管理職が学校の校長・教頭さんの中に、吉岡町もぜひそういうふうな形にできればいいなというふうに考えておりますので、これからも学校の校長を通して、女性の先生方に受験を働きかけてまいりたいと、そんなふうに考えております。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2 番（大林裕子君） 子供たちに男女共同参画の啓発をしていく学校現場で、やはり女性の校長・教頭先生の働きかけも大切かと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思えます。

次に、男女共同参画計画の策定を待たずに、町民の皆さんには共同参画への啓発を進めていくべきではないでしょうか。例えば毎月発行している広報よしおかに、小さくてもいいです、コーナーを設けて言葉を知っていただだけでも意識は違ってくるのではないかと思います、いかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、町民生活課長より答弁させます。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 議員さんのおっしゃるとおり、まだまだ男女共同参画社会について知らない方もおられると思います。その辺の周知について、男女共同参画社会をよりよく知っていただくよう、実施していきたいと考えております。また、そういった周知において、基本計画を策定する上でもいろいろ、いろんな面で役に立ってくるかなというふうにも考えております。そして、基本計画の策定になるころには、男女共同参画基本計画に町民の誰もが興味を持てるようなくらいに周知していきたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2 番（大林裕子君） ありがとうございます。ぜひ言葉を見て無意識に知るだけでもいいのではないかと思います。ぜひコーナーを設けてでも啓発をしていただきたい、そして今課長がおっしゃったような意気込みを本当にありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、女性の働く環境を整える大きな役割を果たしているのが保育園の整備であります。本町はその整備に大変ご努力していただいておりますが、今後、日曜日の保育についてはどうでしょうか。

現在、土曜日や年度の終わりと初め、3月の終わり、4月の初めについては、各保育園が保護者に保育の希望をとり、その上で対応をしているということでもあります。これから日曜の勤務もふえ、日曜保育の要望も大きくなるのではと思います。祖父母の協力といっても限界がありますし、またファミリーサポートの利用推進も考えられます。先日、4月25日の上毛新聞には、多様な働き方を支援ということで、企業主導型保育所の設置や、渋川市立伊香保保育所での日曜祝日の保育の開始の記事が掲載されておりました。日曜保育

には、保育士の勤務態様や、それに伴う保育士の確保など諸問題が発生するのは明らかであります。

そこで、日曜保育のニーズの状況や、これからの女性の社会参画を考える上で、町としてはどこまでの保育を考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 大林議員のほうから、休日保育の考えはということによろしいでしょうか。休日保育についてのご質問をいただきました。町内での保育では、社会福祉法人吉岡会の5園と認定こども園の1園に委託をしております。

今年度4月での町内6園での入園状況は、ちなみに839人を受け入れをお願いしております。

昨年度の吉岡会5園での土曜日の保育状況では、延べ人数で3,281人が利用し、年間47日開設をいたしました。1日当たり約70人、全体の1割が土曜保育を利用しております。また、各保育園の日曜保育の希望調査では、「土曜があるなら日曜があってもいい」といったものが1保育園で1件あったとのことで聞いております。

保育園側といたしましては、現状では保育士の不足等で対応が困難とのことでもあります。

町といたしましては、日曜保育が必要とされる場合には、対応が可能となるような保育園に協力をしてまいりたいと思っております。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） 土曜保育には随分の利用があるということがわかりました。また、日曜日におきましては、今のところさほど希望もないという現状であるということですが、企業主導型保育所の設置などで、そこで大分活用されているようなお話も聞いております。今後考えていくには必要なことかなと思っております。

前橋におきましては、3つの保育園で日曜保育を受け入れているようです。日額3,000円で休日就労証明書を提出のもと預かるという、そういった仕組みになっているようです。6月3日の新聞には、吉岡町が県内1位で出生率が9.6という記事が載っていましたが、若い世代の家族が増加している吉岡町、また午前中に金谷議員の質問にありましたが、それに対して高校生が将来町に定住するという希望は22.1%という答弁でありましたが、こういった若い方が定住するためにも、ぜひ女性の就業環境を整えることも必須条件になってくるのではないかと思います。早い段階で保育園とともに考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、防災について伺いたいと思います。

3月の終わりに、小倉自治会総会の前に、渋川市防災専門員の小金沢さんをお招きして、防災講演がありました。防災マップ、避難訓練など、大変参考になる話を聞くとともに、たくさんの参加があり、関心の高さをうかがうことができました。

吉岡町の災害について振り返りますと、皆さんの手元に過去の災害ということで一覧表があると思いますけれども、江戸の終わりまでの260年間、慶長19年から江戸の終わりまでの260年間で、大洪水の記録が8回、単純計算で32年に1回の間隔で洪水の被害があったということになるかと思います。そして、明治時代には、ひょうや竜巻の記録、昭和に入り47年間に9回、平成になりますと、平成19年から22年、23年と、3回の台風による災害の記録があります。特に近年のゲリラ豪雨、地震、火山等の災害へのリスクは高いものと思います。河川の改修や基盤整備が行われた現在ではありますが、気象状況が以前とは違っていることは明らかであり、備えをしていくことは肝要だと思います。

そこで、町では防災マップが作成され、各家に配布されています。このようなパンフレットであります。土砂災害、地震、洪水に備えて、揺れやすさマップ、浸水想定区域、土砂災害警戒区域などが掲載されています。しかし、平成22年の台風による床上床下浸水や土砂崩れなどの記載はありません。

これまで自然災害の被害があったところは、地形的に危険性があるのであり、それは基盤整備をしても、大きな自然の力には勝てない、あるいは強くなった場所のかわりに新たな場所に被害が、災害が及ぶ危険もあります。これは近年の災害の報道で明らかであります。

住民は過去の災害を知り、その危険性を認識しておくことが大切ではないかと思います。これまでの災害のあった場所、その状況を記載した防災マップの作成が必要と思うのですが、いかがでしょうか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 大林議員のほうから、防災マップをつくったらいかがですかということでご質問をいただきました。

私も77年生きておりますが、災害、洪水があったのを、目の当たりに見たことがございます。午王頭川、そして吉岡川、そして八幡川ということで、大分この吉岡地域に洪水があったということで、もちろん田畑がほとんど水害に遭ったということは覚えております。昔は台風の名前が外人の名前で、アイオン台風だとかなんとかということでおったのですが、一番大きな災害がこの辺であったというのは、今の渋川地区の深山地区だということに覚えております。大分亡くなった人がいたということで、明確に覚え

ておるのですけれども、それ以降、吉岡町にはおかげさまでそういった大きな事故はなかったのかなというように思っておりますが、今こういった災害ということは、全国的にも1つの目標としてやっているということではあります。

町は町として、安心・安全のため、第5次総合計画により自主防災体制を確立するために、自主防災組織の組織化に努めてきました。そして、この4月に全ての自治会が自主防災組織を立ち上げたとのことで、まことにうれしき限りであります。今後は、自主防災組織を支援するとともに、自助・共助・公助の精神のもと、協力をして、災害時には対応していければと考える次第でもあります。

詳細につきましては、ただいまより町民生活課長より答弁をさせますが、この吉岡町が安心・安全のためには、先ほど議員が申し上げたとおり、そういったマップなども町民にわかりやすいようなものをつくっていくのも1つの案ではないかなというように思っております。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 議員のおっしゃる防災マップについては、今後、城山防災公園、防災行政無線などが整備された時点には、今ある防災マップを見直さなければと考えているところでございます。その新たな防災マップの作成に合わせて、議員がおっしゃられるように、危険箇所等の記載について検討していきたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） ぜひ手間がかかるかと思うのですが、町全体でこれまでの経験した危険箇所を把握しておくということ、そして住民がそれを知っておくことは、初期行動を素早くするためには必要なことではないかと思しますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、自主防災組織についてであります。

小金沢氏は、自主防災組織の立ち上げはゴールではなくスタートだと言いました。

全自治会に防災組織が立ち上がったということではありますが、その状況はさまざまあります。具体的にどんな活動をすればいいのかわからない、どのように避難訓練をしたらいいのかなど、熱の入れ方もさまざまなのではないのでしょうか。全ての集会所に防災倉庫の設置が終了し、町では自主防災組織補助金制度を実施し、防災活動費や防災用資機材購入の一部に補助金を交付しています。これからは、活動や倉庫の中身を充実させていこうと、一つ一つ進んでいることに感謝申し上げます。

そこで、これから実際に自主防災組織が活動するために、活動計画を立ててどんな活動

をしたらいいかという手探りの状態ではないでしょうか。その話し合いの中に、専門の知識を持った方が必要ではないと強く思うのであります。

昨年12月の一般質問において五十嵐議員が、自主防災組織に防災士の配置をとの提案がありました。そのような体制が最高かと思います。その体制が整うまでの間、ぜひ町からアドバイザーとして協力・助言をしてもらえれば、防災組織も活動が進むのではと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 今月、4月で全自治会に自主防災組織が立ち上がりました。具体的な活動や訓練等をどのようにしたらよいのかと思われるところもあるかと思います。そのような場合、あらかじめ防災担当に相談していただいて、それによって具体的な活動や訓練等をしていただければと考える次第であります。町としても、できる限り支援していく考えではあります。また、専門的な知識を持った渋川広域消防署も、講習・助言等をしていただけるという話も聞いておりますので、こちらへの依頼についても町のほうで協力していきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） 町のほうも協力していただけるということでありまして、本当に心強いものであります。この6月4日のある自治会の防災会議には、早速町民生活課課長に出向いていただいて、お話をさせていただきました。課長の話に皆さん、方向性が見えたような気がして、本当に感謝を申し上げる次第です。これからもよろしくお願いいたします。

また、小金沢氏は、助け合う訓練が大切であるとおっしゃっていました。向こう3軒両隣、隣組の助け合いがベストであると。阪神淡路大震災で助かった命は、自力や家族に救出された自助、そして友人・隣人に助けられた共助によるものが全体の97%であり、公助はわずか3%であったそうです。この数字から見ても、いかに隣組との連携が大切かわかります。それぞれの自治会の状況でそれぞれの防災組織や計画は違ってくると思いますが、助け合う訓練は全ての自治会において必要だと思います。要援護者の把握、助け合う訓練の徹底へのリーダーシップもとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましても、町民生活課長より答弁させます。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 町は要援護者の把握等、関係部署と協力して対応していく考えであります。また、先ほども話しましたが、訓練等については各自主防災組織のリーダーと相談・協力して支援していく考えであります。あくまでも自主防災組織のリーダーをサポートしていく形で考えております。よろしくお願いします。

議 長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2 番（大林裕子君） ありがとうございます。ぜひこれからも自主防災組織のリーダーとともにサポートしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に移りたいと思います。次、地域産業についてということで、まず小倉の乾燥芋について伺いたいと思います。

町の西部に位置する小倉地区は、やせた土地を利用して、ブドウの生産とその裏作として乾燥芋の加工が行われてきました。農家ごとに味わいのある乾燥芋の加工販売に一生懸命取り組んできました。しかし、担い手の高齢化、後継者の減少で、農家数が3分の1に減っている現状です。

そこで、町としても吉岡ブランドとして小倉乾燥芋を後押しし、地域特産品の生産体制を構築しようと、昨年より地域創生交付金を申請・活用して取り組んでいただいております。本年3月議会で、岩崎議員の質問に対し、昨年度は生産している乾燥芋のマーケット調査や、生産農家の経営調査などから、今後の生産体制を考える課題を明確にしてきたこと、そして今年度はそれらをもとに生産体制の構築、販路開拓などを実施していく予定であるとの答弁がありました。

ことしの春、3月22日に、乾燥芋組合の方々と群馬県農政課による「ぐんまの干しイモ ステップアッププロジェクト」なる会合に行ってきました。100人以上の参加があり、それぞれが干し芋にかかわりを持ち、これから生産していこうという方がこんなにいるのかと驚くばかりでした。気持ちが焦ったというのが本当です。

そこで、今後どのように乾燥芋の生産体制を整えていくのか、具体的な動きについてお聞かせください。地元の有志の方々と会合を持って問題点や抱えている思い、不安など、共通理解して深めていくことが鍵になるのではと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 乾燥芋生産への町の取り組みということで質問をいただきました。

今年度は、昨年度の調査に基づき、1つ目といたしまして、小倉乾燥芋のブランド化に向けた合意形成・体制構築として、（仮称）小倉乾燥芋ブランド化推進協議会の設立、運営を行ってまいります。協議会では、ブランド化に向けた小倉乾燥芋の定義についても協議するほか、栽培・製造方法の確立、衛生管理の基準、プロモーション等についての方針を定めます。現在予定している協議会メンバーとしては、生産者有志のほか、町、農業指導センター及び技術センター担当で、できれば農協も含めて、9月ごろをめどに4回程度の開催を予定をしております。また、ブランド化に向けた各種方針策定のため、同時に栽培方法に関する必要な現地調査も実施をいたします。

2つ目といたしまして、小倉乾燥芋ブランド化推進に係る販路拡大支援として、規格外の芋の活用の検討、単価向上に向けた新品種の導入検討、及び道の駅やぐんまちゃん等の想定販売先での試験販売を行います。

3つ目といたしまして、協議会での協議内容やブランド化推進に際して検討した内容等を反映し、法人化を視野に入れた次年度以降の経営計画を精査していきたいと思っております。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2 番（大林裕子君） ブランド化に向けた会合、そして販路拡大、協議会をもとにした法人化を視野に入れた協議会などなど、具体的に計画をさせていただいていること、本当に感謝を申し上げます。ぜひ数多く話し合いを持って、そして顔を見合わせて話をするのが大切かと思っておりますので、今後とも数多い話し合いの場を設けていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

また、小倉近隣には、乾燥芋とともに、冬にはイチゴ、新緑の季節にはタケノコが出て、夏にはブドウが実ります。そして、高崎渋川バイパスがこれから開通する渋川市との境は、バイパス沿いの一番の高台であります。その見晴らしはすばらしいものです。高崎・前橋市街から渋川市街まで見渡せ、そして上州穂高・子持ち山・赤城山まで見渡せます。そういった見事な景観資源を持っているわけですが、景観といえば、上野原も本当にすばらしいものがあると思います。この景観と農産物をマッチさせた観光も一考の価値があると思います。

先日、5月7日の新聞に、渋川・榛東・吉岡の3市町村で伊香保を核に体験型観光で広域的な地域活性化につなげていくという記事が掲載されました。観光トライアングルの1つと思いますが、この計画の中に、先ほどの小倉の農産物と自然、あるいは小倉に限らず上野原の景観や町内の産業・農業、あるいはこれまでの取り組んできた再発見ウォークなどを取り入れたグリーン・ツーリズムを進めることを提案したいのですが、いかがでしょ

うか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 景観と農産物を生かしたグリーン・ツーリズムについてということで質問をいただきました。

確かに吉岡町は、西のほうに行きますと景観がいいということでは承知をしております。そういった中におきまして、小倉地区におきましては、いろんな面でこの観光という意味に適している土地かなというようには思っております。

農村や山村などで自然や文化と親しむグリーン・ツーリズムは、自然派志向の家族の増加や、受け入れ側の民宿が自治体等の協力を受けて、野菜の種まきや収穫などの体験メニューを充実させていることで人気を博しております。

小倉には多くの農産物資源があるほか、景観資源とも言える風景もあります。再発見ウォークでは、ブドウなどの試食も取り入れた結果、好評をいただいた経過もあります。

そうした意味では、吉岡町の中でも、観光地としての潜在的な可能性を多く含んでいるため、体験型の施策なども考えていく必要もありますので、3市町村による観光トライアングルを念頭に、広域的な連携をとりながら、あらゆる可能性を探ってまいりたいと思っております。

今、全国、そしてまたオリンピックを控えるということの中においては、日本を挙げてのいわゆる観光という意味にも属しているのかなというようにも思っております。

また、我が吉岡町は、伊香保温泉を控えているような中においては、あの観光地にもオリンピックを境に大分お客さんが来るのではないのかなと、これを取り入れれば、いろんな面で観光が盛んになるのではというようには思っております。

そういった意味におきまして、いろいろなことを思索しながら考えていきたいというようには思っております。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） ぜひ国の施策として農泊という、農泊、農業の農に泊まるという、そういった施策もあるということで、2020年のオリンピックまでには全国で500カ所、そういう取り組む地域を応援するというような話もあります。ぜひ、小倉地区とは限らず、町全体でこういった景観と農産物を合わせたグリーン・ツーリズムという観光を進めていただいて、地域活性化につないでいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

最後に、質問に対しまして丁寧な説明、そして答弁に感謝いたします。これもちま

て、大林の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

議長（馬場周二君） 以上をもちまして、大林裕子議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を14時15分といたします。

午後1時59分休憩

午後2時15分再開

議長（馬場周二君） 会議を再開します。

議長（馬場周二君） 5番柴崎徳一郎議員を指名します。柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君登壇〕

5 番（柴崎徳一郎君） 議長への通告に基づき、一般質問を行います。

1 番目、専用スポーツ施設の整備を。

町は、第5次総合計画の中で、町民ニーズに対応したスポーツ活動ができるよう、スポーツ施設の有効活用と管理運営の効率化を図ること、また利用手続の簡素化、施設や設備の維持・更新を図ること、町内スポーツの普及を掲げております。

町内には現在、子供たちから高齢者に至る多くのスポーツ愛好者・各種団体がスポーツ活動に専念され、子供たちや青少年の中には、夢を追いかける者が、そして多くの人々は、みずからの健康づくりや体力向上、ストレス解消などなど、加えて町の医療費抑制策にも大きな貢献をなされているのではないのでしょうか。

そんな中、町内には、野外スポーツ施設として、八幡山グラウンド・町民グラウンド・河川緑地公園内グラウンドと、全て多目的なスポーツ広場として町民に親しまれ、お送り活用されております。でも、よく見渡してみると、我が吉岡町には、専用の野外スポーツ施設が全くありません。周辺市町村に目をやってみると、ほとんどの市町村には競技別のスポーツ施設が整備されているではありませんか。

町長、町の第5次総合計画の中でも、競技スポーツの支援を掲げております。そろそろ町として考えてもよいのではないのでしょうか。

例えば野球場です。町内にはスポーツ少年団野球・中学校部活動野球では、県・関東や全国での目覚ましい活躍が記憶に新しいところです。社会人でも、来年60回目を迎えようとしている伝統ある町内対抗野球大会に参加する各自治会の野球チームや、体育協会傘下最大の参加者数を誇る野球連盟登録チーム、さらに吉岡町の名声を広く県内外に各種大会を通じて発信している、若人らが集う「全吉岡」、壮年らの「吉岡クラブ壮年」、50代の熟年チーム「吉岡クラブ熟年」、60代還暦の「吉岡クラブ還暦」、そして古希を迎え最年長者が米寿を迎えて健康長寿社会づくりの先端を地で行く「吉岡IQ古希チーム」

と、町内にはたくさんの野球人が存在し、皆第一線で活躍されております。また、野球応援団もたくさんいらっしゃいます。

不肖私も現在、還暦と古希のチーム構成員の1人として、県内外各市町村へ公式試合で参戦させていただいている折、周囲を見渡す限り、専用の野球場がないのは当町だけのようです。多目的は多目的でそれなりの利活用がありますが、ぜひ専用の野球場整備を野球人代表として要望させていただきたいと思います。町長自身も以前還暦チームに在籍していたこともあり、野球人の1人ではないかと確信しております。町長のお考えをお聞かせください。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 1番として、柴崎議員のほうから、専用スポーツ施設の整備ということでご質問をいただきました。

柴崎議員のお話のとおり、吉岡町においては、現在も幅広く野球競技人口が大変多くおられます。吉岡町体育協会においても、スポーツ少年団に続いて2番目の部員数209人（全体部員数1,438人のうち）の方々が活動され、数多くのチームを有し、Aクラス・Bクラスとクラス分けした中で、日々切磋琢磨されております。また、年間行事においても、夏季・町内対抗・ナイター・秋季大会等が行われ、その中でも町内対抗（自治会対抗）においては、全町的に参加チームによる熱戦が毎年繰り広げられており、さらには壮年・熟年・還暦・古希等々、幅広い年代で県内はもとより全国的にも活躍をされていることを承知しております。

しかし、次世代を担う子供たちに目を向けた場合、体育協会内最大の組織であるスポーツ少年団における登録人数は、ミニバス団、サッカー団、柔道団、テニス団、バドミントン団、野球団等といった順の登録状況でもあり、若年層においては、多様性豊かな子供たちのみずからに合ったスポーツに一生懸命取り組んでおります。

さらには、高齢化社会へと変貌する折、より多くの方々がみずからの健康に対し、健康づくりや体力向上に対し、地域的に取り組む状況下において、体力づくりの環境整備を整えることこそ、全体ニーズに寄り添うバランスよい施策であり、老朽化した社会体育施設の改善及び長寿命化が急務の課題でもあります。

そして、より多くの方々がさまざまなスポーツを身近で楽しみ、幅広く住民が一堂に集える多目的な施設を町内に整備することこそ、豊かな生活環境整備に寄与すると思いますので、専用の野球場整備は難しいのではないかと思います。どうかご理解くださるようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

- 5 番（柴崎徳一郎君） 大分厳しいご答弁でしたが、町内3カ所の多目的な野球場で、強いて専用の野球場として挙げられる町民グラウンド野球場ですが、八幡山グラウンドよりもナイター照明の明るさがあると言われています。八幡山のほうが照明灯の数が多いのに、でも野球ボールを追うのには、いずれもちょっと照明灯不足で危険なのです。

また、先日、2日未明の雷雨での集中豪雨があったとき、町民グラウンド周辺、特に西側からの土砂が駐車場からグラウンド北側の排水路に入り、飲み込めない土石流がグラウンド内に流れ込み、3塁側ベンチ付近からグラウンド内へたくさんの土砂が堆積してしまいました。たまたまベンチ修理に当たっていた古希チームの皆さんが、練習前に暑い中、これら土砂の片づけ作業をしてくださりましたこと、あえてご報告させていただきます。この水路内に、以前から大きな石が詰まっていること、教育委員会には既に報告はしてあると伺っておりますが、大雨のたびにあふれる土石流の早期対処をしていただくよう要望します。

それから、八幡山グラウンドの整備計画で、今年度、八幡山グラウンド整備の一環として、グラウンド用地買収事業費や文化財事務所の新築移転の工事費が予算計上されておりますが、進捗状況、その後の事業推進計画等に変動あるやも含めてお聞かせいただきたいと思います。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、教育委員会局長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 八幡山グラウンドの拡張に関して、進捗状況のご質問をいただきましたので、お答えをいたします。

ご質問の中にもございましたが、今年度はグラウンドの拡張に伴いまして、文化財事務所を移転することと、借地をしていた部分二筆、1, 872平米を取得することを予定しております。予算は2, 808万円です。土地売買契約を締結し、現在は所有権移転登記の処理をしているところであります。

文化財事務所移転につきましては、予算額で工事設計管理委託料が500万円、事務所移転工事費が6, 480万円です。現在は工事設計業務委託事務を進めております。秋から初冬の工事発注を目指しております。以上です。

議 長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） 昨年度、八幡山グラウンドの整備概要図が示され、野球・サッカー・200メートルトラックと外周への散策コースなどが図示された、いわゆる多目的スポーツ広場としての整備計画図案が配付されましたが、まだ補助対象事業もなく、予算計画等、現状においては未着手事業ということです。ならばこの際、この計画の見直しを提案したいと思います。

町内には、陸上競技女子長距離を専門とする選手団の生活拠点とされる企業が存在します。日本を代表する選手らを擁し、加えて、先般他企業からそのほかの陸上競技を専門とする男女選手らに移籍し、日本のトップアスリートをそろえる企業チームが誕生されたことが新聞報道されました。さらに、企業版ふるさと納税に積極的な支援活動もあるようです。これらトップアスリートを放っておく手はないと思われます。現在、一部町内特定地域における選手交流をされておりますが、町としてしっかりと連携を密にし、町内の子供たち・青少年等を含め、町内スポーツ熱高揚に役買っていただけるような対策を進められてはいかがでしょうか。

それには、八幡山グラウンドの整備計画に400メートルトラックを描き、選手らの練習場と学校・町民との共用でいろいろな交流が図れる場を設けることです。先ほど町長も申しておりました多目的な施設、それにも該当するのではないかと思います。さらに、その内側には、人工芝のサッカー場整備、周辺に散策道を配置、古墳公園を含めた八幡山丘の手タウンとしての町民スポーツの聖地に改造されることを望み、改めて整備計画図の再考を訴えたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 詳細につきましては、教育委員会局長より答弁をさせますが、今やっと議員もご承知のとおり、文化財の事務所がいわゆるふるさと納税企業版ということとともに、町内の方々から寄附をいただいたという中で、やっと文化財の移転ができることになりました。議員もご存じのとおり、なかなかこの八幡山グラウンドの整備計画というのは、補助金なくしてできるものではないというようにも思っております。

そういった中において、ようやくいわゆるふるさと企業版納税ということで、ただいま議員のほうから申されたとおり、陸上競技のいわゆるヤマダ電機さんからいただいたということで、3,000万円をいただいたということで、それも含めて多くの方々のほうから多大なご寄附をいただいたと。そのほかふるさと納税で多額の寄附をしていただいたということで、約5,000万円ぐらいのお金が整ったということで、まずこのいわゆる施設を移動してから、いろんなことでやっていこうということでやっとできた事業でもあります。

そういった中におきまして、今まさに柴崎議員が言われることがスムーズにできるならば、スムーズにやっていきたいというようには思っておりますが、いわゆる町の財政状況の面を考えると、ちょっと計画は計画としても、ここ一、二年はちょっと無理かなというようにも考えておりますが、それはそれといたしまして、八幡山グラウンド拡張に当たっては、これから局長がいろんなことで詳細に答弁いたしますので、ご理解をいただきたいというように思っております。

ですから、いわゆる文化財の保護の施設については設計をし、それを建ててからおおむねをやっていくということでございますので、ご理解をいただきたいというように思っております。

それでは、詳細につきましては、教育委員会事務局長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 八幡山グラウンドの拡張整備に当たっては、400メートルトラック、人工芝サッカー場などとしたらどうかとのご提案をいただきました。

ご承知かと存じますが、拡張に当たって、八幡山グラウンド拡張に伴う研究懇談会を立ち上げておりまして、いろいろな団体を代表される方々19名の皆様にご協議をいただいて、構想としてまとめたものであります。

グラウンドは、八幡山公園の一角の多目的広場の位置づけであり、運動だけでなくイベントなどの多目的に利用できる広場として整備することとして、お決めいただきました。それを受けて基本構想ができております。議員さんにも基本計画平面図を既に配付させていただいております。

こうした懇談会においてご協議をいただいた経過がございますので、ご提案はご提案として、今後の検討課題とさせていただきます。

以上です。どうかよろしく申し上げます。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 計画をこれから立てていく立場の中で、ぜひ再考していただければという要望をまた改めてさせていただきたいと思います。できれば同じところに野球場ではなくて、専用の野球場は別個でできたらいいなという、こんな感じでございます。

5月の末、沼田公園内の陸上競技場で、利根沼田管内の小学生陸上競技大会を見る機会がありました。一同が1カ所に集結して400メートルトラックをいっぱい使い、学校対抗や個人種目で交流を図りながら汗を流して頑張っている子供たちは、皆輝いて見えました。

また、先日、町内公共施設等総合管理計画の中で、スポーツ施設の現状と課題、そして管理に関する基本方針が示されておりましたが、用地選定も含め、いま一度八幡山グラウンドの整備計画において、町の将来性等を鑑み、ご検討いただければ幸いです。

そのほか町内には、棒高跳びにおいて日本を代表するアスリートを輩出している、すばらしい個人開設の練習場があります。ハイレベルなコーチ陣を配し、子供たちの将来の夢舞台の環境に町がもっと連携して未来のアスリート誕生への後押しをされてもよいのではないのでしょうか。競技スポーツ計画推進に町民の声を最大限生かし、さらに学校・地域社会と連携・協働していけるよう、町及び教育委員会の施策に期待いたします。

次の質問に移ります。2 番目、群馬用水施設の現状と利活用課題は。

現在、上野田地域において、群馬用水緊急改築有馬トンネル併設水路工事が、独立行政法人水資源機構群馬用水管理所によって進められております。

このトンネルは、昭和42年12月に施工され、約45年が経過し、施設の老朽化により著しく劣化が進行しているということで、平成28年1月から平成30年6月まで2年5カ月を擁しての大規模な工事です。今回の緊急改築事業で、関係市町村の農業用水や水道水の安定供給を図るほか、事故等の未然防止や地域防災に寄与することと明記されておりました。昨年末にトンネル内を見学させていただきましたが、1年5カ月を経過した現在、町所管の知り得る範囲での工事進捗概要について伺います。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 議員のほうから、群馬用水有馬トンネル施設水道工事の進捗状況ということでご質問をいただきました。

昨年1月に、水資源機構から発注された群馬用水の有馬トンネル併設水路工事の進捗状況についてお答えをいたします。

シールドマシン掘削の進捗率は79%で、約1,500メートルほど掘削をされ、来月下旬には渋川市有馬に到着する予定とのことで聞き及んでおります。また、5月末日までの工事費ベースの進捗率は77%との報告を受けております。来年6月には工事完成の予定だと聞いております。

また、現在の有馬トンネルの補強工事を平成30年10月から平成31年3月の間を計画をしておると聞いております。

議 長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5 番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） ありがとうございます。

榛名山東麓地域の農業と県央地域の上水道を支える基幹施設として用水が供給されてお

りますが、水道水として、1つ飛ばします、群馬用水（県央第一水道を經由）と町内湧水を利用されておりますが、その割合は、そしてそれぞれの配水地域は。また、今後の水道水の将来供給予測はどのように見込んでおられるのでしょうか。

一方、農業用水は、宅地化が進み、農地の減少や非耕作地の増加等で、現在の地域農業を潤しておりますが、これからの町農業施策への農業用水利用計画はどのように考えておられるのかをお伺いします。

また、毎年6月1日より供給水量の増量が決められておりますが、地球温暖化等社会現象の変動によるものか定かではありませんが、町内の田植え時期が早まってきているような気がします。6月1日前の増量実質化を群馬用水管理所と協議できないものか、あわせてお伺いします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今、群馬用水のご質問をいただきましたが、まさに今田植え時期ということで、まさに群馬用水の水を今使用して田植えの真っ最中かなというように思っております。

群馬用水の水道水の利活用水量の変動ということで、この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 水道水の群馬用水の湧水割合、また今後の将来予測ということで、町農業政策の農業用水の利活用、また6月1日前の実質の増量化の協議の件についてお答えいたします。

水道事業の水源割合ですが、平成28年3月末の数値となりますが、全体取水量310万の100%を群馬用水を水源とした県央第一水道からの供給が全体の65.97%、表流水と伏流水について15.6%、地下水については14.95%、新幹線榛名中山トンネルからの湧水が3.48%となっております。

配水区域につきましては、表流水と伏流水は上野原浄水場の配水区域でございます。上野原及び小倉・上野田の一部区域となります。

県央第一水道や新幹線榛名中山トンネルからの湧水につきましては、先ほどの地域を除いた町内の全域に配水をしております。

水道水の供給予測ですが、将来給水人口に関しては増加が見込まれるものの、近年の節水型の製品の普及等により、水の供給量はそれに比例した供給量は見込めないと考えられております。

次に、農業用水の利活用については、国が推進しております多面的機能推進交付金等を用いた中で、農業用水を有効活用していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、次にかんがい期の前倒しの用水の増量につきましては、田植えの時期がご案内のとおり早まっておりますことから、群馬用水土地改良区も前倒しの必要性を認識しております。水資源機構群馬用水管理所に要望いたしております。なお、要望の結果、国土交通省との協議が整い、平成23年度から水利権の変更の許可が得られ、現在は5月16日から前倒しで水量の増量に対応しているところでございます。

引き続き関係機関との調整協議をしていきたいと考えておるところでございます。以上です。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

- 5 番（柴崎徳一郎君） 群馬用水利用がスタートのころは、それぞれ畑で黒塩ビ管、いわゆる黒パイプが延長され、散水栓が林立した多くの畑作風景が見られておりました。現在その姿が見当たらず、畑の脇に並べられ、時にはトラクターに引きずられ、あるいは道路や水路をふさぐなど、あちらこちらに乱雑に放置されている黒パイプがよく目にとまります。以前、地域限定で黒パイプの回収をされたことがありましたが、今後の放置された黒パイプの処理等の町独自計画は。また、どのように対策等をお考えでしょうか。お伺いします。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 黒パイプにつきましては、畑作の利用の減少に伴いまして、昨今、町の施策としてではないのですけれども、群馬用水吉岡管理区として地域ごとの回収についての執行を始めたところでございます。地域、地域の委員さんを中心に、一部の、駒寄の大藪の貯水池の上の貯水池、3万トンと一応呼んでいるのですけれども、地域の役員の皆さんを中心に、そちらに運び込み等のお願いを地域、地域ごとにやっていただいております。全体的なところは管理区としてやっていることですので、今全てをお答えすることはできませんが、そんなことで処理の方法を検討しておるところでございます。以上です。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

- 5 番（柴崎徳一郎君） ぜひ回収の概要等、農家の方への周知はぜひ徹底していただきたいと思っております。よろしくお願いします。

それと、以前というか、自分が消防団員をしていたころ、四十数年前になりますが、群

馬用水畑かん用制水弁と消防用ホースが接続できる特別な単管が消防車に常備され、緊急時の防火・防災対応に活用されておりましたが、先日というか、ことし2月の漆原地内での建物火災が起きたとき、火元近くに位置どった消防車が水利がなくて、他の消防車からの水利連結等で時間を費やして消火作業に手間どっていたと聞き、群馬用水からの連結単管の話をしたら、今は常備しておらず、農業用水の使用はできないとのことでした。そんなとき、地元消防団員OBが昔持っていた単管を素早く持ち寄り、当時の同僚・OBらといち早く火元風上の現場近くの畑かん制水弁に連結、ずぶ濡れになつての消火活動を消防団員らとともにされておりました。強風で極寒の中での建物火災、延焼防止をしようとしているとき、このような緊急時の群馬用水使用は優先的に利活用できるよう、防災計画、情報提供等、関係者への周知をしていただきたいと思います。群馬用水消防利用について町のお考えをお伺いします。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） ご承知おきのとおり、群馬用水につきましては、通水期間が定められておりまして、渇水期には畑かん利用等について十分な水利が利用できない場合も想定できますが、そういった状況も踏まえまして、今後検討してまいりたいと思います。

また、群馬用水としての水利の問題ですので、町としてのお答えというものはできませんが、当然そういう意見があったということをお伝えするのみという解釈でお願いしたいと思います。以上です。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） ぜひ協議していただき、利活用できるような方法をお願いできたらと思います。群馬用水は地域の方々に将来にわたって安定した用水提供をされていくことと思います。担当部局においてきめ細かい施設管理にご配慮いただき、状況把握とこれからの利活用等への万全な対策に努めていただくよう、今後とも期待していききたいと思います。

続いて、次の質問に移ります。3番目、小学校における卒業式のあり方検討を。

昨年、そしてことし3月と、議員として両小学校からお招きを受けてまいりましたが、居住区域内である駒寄小学校の卒業式に参列させていただきました。自分の子供の卒業式以来三十数年ぶり、子供らと同様に緊張した卒業式でした。町の人口増加の礎であると思われる4クラス139名という多くの子供たちが中学校へ巣立っていかれました。

堂々と晴れやかに入場されてくる卒業生らにたくさんの拍手が向けられ、立派に成長された我が子に感慨ひとしおの視線を送り、そしてカメラを向ける多くの親御さんらの姿が見受けられました。

そんな中、きらびやかな和服に身をまとった男女卒業生が注目の目を引いておりました。昨年度よりはるかに人数がふえておりました。ほかの議員らに伺ったところ、明治小学校でも同様に増加していたとのことでした。

新聞・テレビでは、大学の卒業式に自由な学風でのコスプレ卒業式が最近のブームとなっている旨、伝えておりましたが、我が町での小学校卒業式で年を追うごとに華美になりつつある卒業式の服装を、教育長はどのようにお考えでしょうか。

ごらんになった方も多くいらっしゃると思いますが、昨日の上毛新聞、みんなの広場欄に「はかま姿もいいけれど」のタイトルで、金谷議員の投稿文が掲載されておりました。小学校の卒業式に着飾らなくても、輝く舞台はこれからたくさんあるよと。エスカレートする小学校の卒業式のあり方にメッセージを送っておりました。町教育委員会として今後の対策等はどのようにお考えでしょうか。あわせてお伺いいたします。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） ただいま小学校における卒業式のあり方、児童の服装についてということでご質問をいただいております。ただいま議員さんのほうからご紹介がありましたように、多分出席された方の中にはいろいろご懸念されている方もおられたのではないかな、このように思っております。

入学式、あるいは卒業式につきましては、子供の成長過程の記念行事の1つということでありまして、保護者として服装などにも配慮をして記録に残しておきたいと思う気持ちは誰もが理解できるのではないかなというふうに思っております。

そうした中で、卒業式は学校行事の1つとして位置づけられている厳粛な式典でもございまして、趣旨からして小学生らしい落ち着いた服装で参加することが望ましいことでもあるというふうに考えております。

最近の卒業式の傾向は、小学生として少し華美な羽織・はかまといった服装の児童も多く見受けられるようになりました。なれない服装で階段での転倒、あるいはトイレが混雑をして我慢してしまうなど、健康面も心配されるのではないかなんていうふうに考えております。

そうした懸念もされますので、PTA運営委員会、あるいは6年生の保護者懇談会等で皆さんに考えていただく場を設定していただくよう、学校に指示をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） ぜひお願いしたいところでございます。年々華美な服装で臨む卒業生が

増加することは、親御さんらの競争激化に拍車をかけかねません。教育委員会として学校行事ではあるかと思いますが、各方面からの声を確認しながら、小学生らしさ、小学生としての卒業式に臨む姿勢などなど、改善策についてご検討いただければ幸いです。

次の質問に移ります。4番目、まちづくり事業の成果と評価は。

1つ飛ばします。協働のまちづくりとは。

第5次総合計画において、町の2020年の将来像が示され、まちづくりの基本方針として、1つ、人輝くまちづくり、2つ、自然輝くまちづくり、3つ、魅力ある丘の手タウンづくり、4つ、町民と行政の協働のまちづくりと、4つの柱が掲げられております。

特に4つ目においては、「町民と町職員が身近に接することができるまちは、お互いに目が行き届き、柔軟で小回りがきく、素晴らしいまちづくりを進めることができる可能性があります。厳しい財政状況の基で、自治・自立・協働のまちを目指し、町と町民の協働（パートナーシップ）の精神で力を合わせ、人・コミュニティ・仕事・暮らしが輝く、行財政が健全なまちづくりを進めます。」と協働のまちづくりへの意気込みが記載されており、午前中の富岡議員の質問に、町民生活課長も、町民と職員の協働の必要性を唱えておられました。

しかし、現状はどうでしょうか。町内の各地域・諸団体において、役場職員らの姿や顔が余り見当たりません。唯一、消防団においては、団員として活動に率先協力姿勢で、地域防災活動の一線で活躍される職員皆さんに敬意を表したいと思います。

町の中には、自治会の諸活動に始まり、文化・スポーツ・ボランティア等、各種の諸団体が、住みよいまち、魅力的なまちづくりを目指して、それぞれ地域活動に活躍されております。そんな地域住民らの諸活動の中に役場職員皆さんの顔が見られないことは、非常に残念に思います。それぞれ町内皆さんも同様なのです。仕事は仕事、家庭も大事にしながら、自分のフリーな時間を「町民とのパートナーシップ精神」高揚に向けられるよう、また自己の研さんの場として地域活動への率先的参加を期待したいと思います。

この協働のまちづくりをどのように事業成果、評価につなげていこうとしているのか、町長、そして職員を束ねる総務政策課長の所感をお聞かせいただきたいと思います。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 協働のまちづくりということで質問をいただきました。

町においては、この協働のまちづくりという言葉が使われるようになったのは、現在の自治会制度がスタートする、その準備段階の時期ではないかと思われます。

さて、協働のまちづくりには、職員の地域活動への率先的参加を期待をしたいとの質問ですが、地域活動に参加することは、地域のことや地域の人を知り、町民との信頼関係を

構築する上でも非常に必要なことだと認識をしていますが、あくまでもこうした活動への参加は、町が職員に強要するものではなく、本人の意思に基づくものでなければならないと考えています。

もちろん積極的に参加していただくことがよりよい方向性だと考えております。そういったことで、これからも町職員には強要することではできませんが、参加するよう指示をしていきたいというようには思っております。

以下、詳細につきましては、総務政策課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） 第5次吉岡町総合計画におけます、まちづくりの基本方針の1つとして定めました「町民と行政の協働のまちづくり」は、まちづくりを行政の視点からだけでなく、町民の視点からも推進するためのものであると考えております。

町の施策を進めていく中で、各種委員会等を設置運営していくときに、公募型委員として、町民の方に直接かかわっていただいて、町民の目線・視点で意見を述べていただき、施策の中に反映しやすくする。また、さまざまな計画を策定する段階においても、直接その計画策定の委員に入らなかった方に、その計画案に対しての意見募集、いわゆるパブリックコメント制度などを実施すると。このようなことを通しまして、住民参加を進めていくことが、協働のまちづくりと考えているところでございます。

町の各自治会活動及びスポーツ団体・文化団体等、そういった各種団体への職員の参加につきましては、強要するということに対しましては、いろいろな問題があるかと思えます。そういった中で社会の多様性による趣味や活動範囲の拡大、また自治会等の活動においても、町の住民でない職員には参加することができないということは少なくありません。

しかし、現在、団員不足に悩まされている消防団につきましては、町外在住職員であっても、多くの男性職員に協力をいただいて、入団して活動が支えられているという現状もございます。

先ほど町長がお答えしましたように、地域活動に参加することは、地域のことや地域の人を知り、町民との信頼関係を構築する上でも非常に重要なことだと認識しているところでございます。実際、現実には、中にはそういった団体に参加している若い職員も聞いています。

そういったことから、いろんな問題があるわけですが、その中でも、先ほど町長が申しましたように、できるだけそういった団体活動・地域活動に参加していただくようなことを、時あるごとに町長からの指示をしていただければというふうに考えているところでございます。ただ、やはりあくまでも本人の意思に基づくものでなければならないと

いうふうにも考えておりますので、その辺のバランスをとりながら進めていきたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5 番 柴崎徳一郎君発言〕

- 5 番（柴崎徳一郎君） 去る4月の土曜日、よしおか温泉を発着点に、町の再発見ウォークが開催され、所管となられた保健センターと産業建設課の職員皆さんが、町の健康No.1事業の一環として、当日参加された大勢の町民らと和気あいあい、ともに交流しながら健脚を披露、そのウォーク事業を大いににぎわされ、盛り上げられていたことが思い起こされます。その様子は、今月、月初めに配られた町広報6月号の表紙で紹介されています。さらに、先ほどの大林議員の地域防災組織に職員の支援配置を要望した経緯の中で、支援の形を実施の旨、答えておられました。

地域の皆さんらと交流することは、まちづくりや地域貢献はもちろん、地域を知り、地域内の人々を知る絶好の機会ではないかと思います。加えて、職員としての資質向上、仕事面での人脈拡大など、自身の生涯学習・自己啓発にも役立つのではないかと感じます。各自治会や諸団体においても、文化・スポーツ・ボランティア、そして郷土芸能などなど、たくさんのまちおこしへの催しが、町内随所で行われております。そこに町の職員が、協働パートナーシップ精神を発揮されれば、強力なバックアップとなって、魅力あるまちづくりに大きなステップとなること受けあいと確信するものであります。これからの一步の踏み出しをご期待申し上げます。

次に、最終質問に移ります。5番目、町の魅力発信拠点（東の玄関口）の方向性は。

以前というか、2年前、健康長寿日本一のまちづくりへのチャレンジを提唱させていただいたとき、町が進める健康づくり事業の一環として、道の駅周辺で毎日早朝ラジオ体操で「支え合う健康と福祉のまちづくり」活動を展開、吉岡総合スポーツクラブのラジオ体操普及の取り組みに、その継続への後援を呼びかけたところ、町長は、活動を支援したい、振興公社と相談・検討していく旨、お答えをされておりました。クラブで用意したラジオが壊れて、健康福祉課から1台補充をしていただきましたが、それ以外、振興公社等からの支援の声すらも聞こえてきません。でも、ラジオ体操は、その後2カ年が経過してもなお、地域コミュニティーの形成・世代を超えての交流事業として、開始から1,330日目を終え、雨の日も雪の日も、今も継続しています。

改めてお尋ねします。放送設備等改善への支援はどのようにお考えか、お伺いします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 健康づくりや健康増進の一環として、道の駅周辺の早朝ラジオ体操活動を

展開している、吉岡総合スポーツクラブのラジオ体操普及活動につきましては、毎日早朝から実施していることにつきましては、町民の体力の向上と健康の保持を目指して、さらに明るいまちづくりに寄与していることと理解しておりますとともに大変ありがたく、頭の下がる思いでもあります。

また、去年は、道の駅でのラジオ体操が、先ほど議員が申されたとおり、1,000回を超えたということでございます。毎日の積み重ねが素晴らしい実績につながったと思っております。改めて総合スポーツクラブの皆様方には感謝を申し上げたいと思っております。

さて、ラジオ体操にかかわる放送設備等の改善への支援についてですが、今は明言できませんが、役場内部で相談をしていきたいというように思っております。よりよい方向性を見出していきたいと思っております。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） 超高齢社会の中、認知症予防を含めて体を動かし、人々と接し、めぐり合う多くの方々に感謝し、健康長寿のまちづくりを町民みんなで歩めるよう、そしてにぎわいのある東の玄関口、道の駅よしおか温泉の活性化の一助を先導しているラジオ体操会にも少し目を向けていただければと思います。よろしくお願いいたしますと思います。

それと、今議会においても、株式会社吉岡振興公社の経営状況報告がなされ、道の駅よしおか温泉充実策として、利用者満足度の向上、そしておもてなしの拠点としての活用促進を掲げ、各種団体イベント等への協力姿勢が示されております。町の魅力発信拠点「道の駅」東の玄関口の活性化への方向性はどのようにお考えでしょうか。

2年前にも、「道の駅周辺にキャンピングカー専用駐車場やバーベキュー広場の新設で新たなまちおこしを」と整備提唱させていただきました。そのとき町長は、「振興公社など多方面の方々から意見を聞いて検討していきたい」とお答えしておりました。

去る4月末から5月上旬にかけての大型連休のとき、道の駅の駐車場は終日満杯でした。多くのキャンピングカーも滞在し、温泉公園の南方にあるあずまやにもテントを張って野宿する若者たちが見受けられました。中には、一緒にラジオ体操に参加される年配の方々がおりました。早期での検討、調査・研究も含めて、多様性で個性豊かなにぎわいのある道の駅を目指されてはいかがでしょうか。再度町のお考えをお聞かせください。

それから、また道の駅の駐車場に常設的に駐車している車が見受けられます。中には1年以上も放置されている車もあるやに伺っております。周辺駐車場の保全、そして景観的にも余り感心できません。場内点検等、何か対処策を手がけられておられるのか、あわせてお伺いいたします。

議長 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件については、担当課長より答弁をさせます。

議長 長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君登壇〕

産業振興課長（高田栄二君） 道の駅よしおか温泉は、東の玄関口として広域的な観光案内や地域の情報発信の拠点としての役割を担っております。現在、道の駅に設置しておりますデジタルサイネージ、デジタルのタッチパネルなのですが、これは町の観光施設や特産品などについての情報だけではなく、吉岡町周辺の情報についても発信することができまして、観光振興や地域活性化に大きく寄与しているため、できるだけ多くの方々に利用していただけるような方法を探ってまいりたいと思っております。

さらに、道の駅は地域おこしの拠点としての役割を担っておりまして、個性豊かなサービスの提供とにぎわいのある空間づくりのために、4月の桜祭りを初めとして、6月のほたる祭り、10月の水田の収穫祭、そのほか道の駅の交流祭などを行っておるところでございます。

今後、さらに活性化を図るために、道の駅の祭りの内容を今まで以上に拡充し、魅力あるものにしていくことのために、相談等を実施してまいりたいと考えておるところでございます。

また、道の駅は以前から他県ナンバーを含めて多くのキャンピングカーの皆さんが駐車をしているところでございます。どなたでも不自由なく利用していただけるよう、一般駐車場も十分なスペースを確保しております。ただ、しだれ桜祭りの時期などにおいては、道の駅南側の周辺においてバーベキューなどを行い、車中泊を行っている光景などもよく目にしておるところでございます。専用駐車場やバーベキュー広場となると、管理の面というところと、あるいはマナーとかそういった面で小さなトラブルがあるということも伺っておるところでございますので、慎重に検討していかなければならない点も数多く存在しております。

前橋市に新たな道の駅ができることや、17号のバイパスの開通等、広域的に道の駅の競争が始まっておりまして、個性豊かな道の駅をつくり上げていくことは非常に重要なことであると認識しておるところでございます。しかし、ハードの面の整備も必要ですが、それを上回るソフトの面の「来場者に楽しんでいただける仕組みづくり」と、道の駅を支える「担い手」の育成もそれ以上に必要だと思っておるところでございます。

今後、費用対効果を視野に入れながら、地域とともに歩んでいく道の駅について検討・研究を進めたいと考えておるところでございます。

さらには、議員さんご指摘の放置車両についての対処方針についてなのですが、道の駅よしおか温泉の指定管理者となっております振興公社では、毎日駐車状況の把握をするために巡回を行っております。その中で、不審な車や違法駐車につながる車両については、注意深く監視を行っております。1日以上放置されたものについては、警告の意味で張り紙を行っております。その後、改善されない場合は、翌日に警察への通報等を含めて、警察を通しての、所有者の連絡をとっていただいております。

以上で説明とさせていただきます。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） バーベキュー広場等については、現在上野原に1カ所、町のほうで管理しているところがあると思うのですが、同様なそういう管理面をしていけば、可能ではないのかなというふうに感じております。

それと、放置自動車の対応に警察云々と今ご答弁があったのですが、警察は個人の所有する車に、個人の財産には何か手を出さないんだという、そういう話も伺っております。あくまでその管理者が対処するんだということらしいです。その辺についてはまた振興公社のほうとぜひ協議をしていただけたらと思います。

また、担い手も必要という今お言葉がありました。そういう担い手である道の駅を利用している道の駅周辺の利用者さんからの声をちょっと届けたいと思います。

パークゴルフを主にしている緑地公園の来場者が、県内外からも多く詰めかけ、道の駅のにぎわいに大きく貢献されておりますが、一緒に活動展開し、盛り上げている町民利用者への特典付与なども一考していただけないだろうか。

また、それと、こんな声もいただいております。併設されているサイクリング道路脇に自転車専用の駅舎を整備し、レンタル自転車、あるいはコミュニティー自転車を置いて、道の駅よしおか温泉への誘客増につなげられないだろうか。風光明媚な休憩所として、安らぎとくつろぎを与えられる施設として大いに喜んでいただけたらと思うのですが、こんな声のお答えをいただけたらと思いますが、どうでしょうか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今、柴崎議員のほうから提案がありました。検討させていただきます。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） ぜひお願いしたいと思います。

さて、先月10日、上毛新聞に、高崎玉村スマートICで、道の駅に途中下車できる全

国初の社会実験を始める旨、報道がありました。道の駅利用者の利便性を高めたり、利用者の運転環境の向上に、また地元の特産品やグルメの楽しみ方などの提供等を工夫することで、利用者に親しまれ、地域の活性化につなげようとしております。

それから、町長を初め執行の皆さんに知っておいてほしいことがあります。利根川の向こう、前橋の関根や川原町のほうから、毎朝ラジオ体操に見えられている方が一緒に混ぜていただいていることにいつも感謝の言葉をかけられます。そして、感謝の気持ちを行動に起こし、毎朝ラジオ体操を始める前、トングを手に、バケツとトングを持って、道の駅構内を一めぐりして、ごみ拾いをされている方がおります。毎朝です。

また、一方、レストラン街に設置されている軽飛行機がほったらかしで、翼や尾翼の表面が剥がれ落ち、風にあおられ、みすぼらしいと、せつかくの景観が台なしとか、見かねてみずから手間暇かけて修繕された方、ラジオ体操会はボランティア精神旺盛な方々が大勢いて、道の駅よしおか温泉の魅力発信、おもてなし対策へ自主的に協力・支援している集いであることを伝えさせていただきます。

吉岡町も、川向こうの前橋市の道の駅ができる前に、町長が言われるように、すばらしいロケーションを擁する我が町特有の立地条件を有効活用した仕掛けづくりを、早急に手がけられるよう要望し、以上で私の一般質問を終わります。

議長（馬場周二君） 以上をもちまして、柴崎徳一郎議員の一般質問が終わりました。

本日予定していた4人の一般質問が終了しました。

あしたは3人の一般質問を行います。

散 会

議長（馬場周二君） 本日はこれをもって散会といたします。

午後3時14分散会

平成29年第2回吉岡町議会定例会会議録第3号

平成29年6月8日（木曜日）

議事日程 第3号

平成29年6月8日（木曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６人）

１番	富岡大志君	２番	大林裕子君
３番	金谷康弘君	４番	五十嵐善一君
５番	柴崎徳一郎君	６番	竹内憲明君
７番	高山武尚君	８番	村越哲夫君
９番	坂田一広君	１０番	飯島衛君
１１番	岩崎信幸君	１２番	平形薫君
１３番	山畑祐男君	１４番	小池春雄君
１５番	岸祐次君	１６番	馬場周二君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	小渕莊作君
財務課長	小林康弘君	町民生活課長	福島良一君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	高田栄二君
会計課長	大澤弘幸君	上下水道課長	笹沢邦男君
教育委員会事務局長	飯嶋由紀夫君		

事務局職員出席者

事務局長	中島繁	主事	田中美帆
------	-----	----	------

開 議

午前9時30分開議

議 長（馬場周二君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

これよりお手元に配付してあります本日の議事日程（第3号）により会議を進めます。

本日は3人の通告者の一般質問を行います。

日程第1 一般質問

議 長（馬場周二君） 日程第1、一般質問を行います。

4番五十嵐善一議員を指名します。

五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君登壇〕

4 番（五十嵐善一君） 4番五十嵐です。通告に従い、一般質問を行います。

まず最初に、防災・減災のまちづくりの観点から、2項目について町長の見解をお伺いいたします。

ことは、本県などで甚大な被害が出たカスリーン台風の襲来から70年。この70年は、人類の英知を結集して、風水害や土砂災害等の被害をいかに最小限に食い止めるかの繰り返しであったとも言えるのではないのでしょうか。大雨による洪水が起きやすい出水期を前に、災害の発生を未然に防ごうと高崎市が市内の危険箇所を把握するための総点検を開始したとの記事が先月のJ新聞に載っておりました。本年度は延べ1,200人以上の職員を動員、約3カ月間を総点検期間に充て、河川や排水路、農業用水などを重点的にチェックし、集中豪雨や台風による氾濫を防ぐための対策を検討するとともに、土砂災害の危険箇所なども確認するとのことであります。

私は、平成27年の9月定例会において、「吉岡町における自然災害危険箇所の把握と実態調査及びその対応状況について」、そして同年12月定例会においては「河川の汚染、雑草・雑木等への対応について」ということで、一般質問をさせていただきました。執行側からは、「危険箇所の実態調査は未実施であるが、渋川広域消防による調査が随時実施されていることから、危険な箇所等については連絡確認させていただいている。今後、台風シーズンを迎えるに当たり、危険箇所の点検等を実施して、防災・減災に努めていきたい」、また、河川の清掃に関しては「河川管理者である県と町行政との連絡を密にし、地域住民、自治会、行政とが協力し、地域と一体となった良好な河川環境の保全に今後も努

めていきたいと思っている」との答弁がありました。

あれからおよそ１年半が経過し、町内の自然災害危険箇所の把握及び点検はどうなっているのでしょうか。

漆原地内を流れる吉岡川の実態をきちんと把握していただいているのでしょうか。雑草については、地域住民の協力をいただいて、除去しているところであります。しかし、護岸のり面には雑木が繁茂し、河床には土砂が堆積し、川幅はかなり狭まってしまっている現状を、町は認識しておられるのでしょうか。上流地域で記録的な大雨が降れば、氾濫する危険さえ帯びているのであります。

そこで、１つ目として再度町長にお尋ねいたします。吉岡町における特に河川を中心とした自然災害危険箇所の点検及び対応状況についてお聞かせください。また、漆原地内を流れる吉岡川の護岸のり面に繁茂する雑木や河床には土砂が分厚く堆積して、アシなどが生い茂り、川幅はかなり狭まってしまい、氾濫の危険にさらされている現状をどのように考えておられるのか。川を管理する県とも対応を相談していただき、早急な対応を強く要望するものでありますが、町長のお気持ちを聞かせください。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続いての一般質問をいただくわけでございます。本日は３人の議員の方々から質問をいただくわけです。精いっぱい本日も答弁をさせていただきます。

まず初めに、五十嵐議員さんより川を管理する県とも対応の相談をしているのかという質問をいただきました。答弁をさせていただきます。

吉岡町には、滝沢川、自害沢川、駒寄川、吉岡川、牛王頭川、そして吉岡と榛東を流れる八幡川があると思っております。全て一級河川であり、ふだんは安定した穏やかな川であります。昨今、住宅がふえ、それに伴い人口が増加し、商業施設の進出により都市化が進み、雨が降った際には河川への到達時間が以前より短くなり、河川の増水による被害等が予測されます。

これから出水期を迎えるわけですが、町も防災・減災のために、危険と思われる箇所については関係機関の協力を得て、改善対策を実施しているところでもございます。

吉岡川の件に関しましては、私も把握はしております。そういったことで、詳細につきましては町民生活課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 自然災害危険箇所につきましては、危険箇所の実態調査は検討してい

るがなかなか実施に至っていない状況であります。危険と思われる箇所につきましては、長雨が続きたり、台風等の接近により河川が増水したときには、職員による目視による確認を行い、災害の対応をしているところであります。また、広域消防により出水期の前に水防、土石流、崖崩れ等の危険箇所の調査を実施しているところであります。そして、その結果危険箇所が見つければ、町や警察に連絡することになっております。

また、先ほど議員さんが言われた河川については、河川管理者である県に対し、現場の状況に応じ、樹木の伐採、河床の整備、管理用道路の除草の依頼をして、河川の管理をしているところであります。

吉岡川については、平成26年に自治会の要望を踏まえ、町として河川管理者である県に吉岡川の対応を要望しているところであります。

吉岡川の雑木、河床の堆積の現地状況は確認しているところでありますが、対策について改めて防災の観点からも県にまた要望を続けていきたいと考えておるところであります。以上です。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） 堆積土砂の除去等について、河川管理者である県と町行政との連絡を密にし、ぜひとも早急に対応していただくことが、地域住民全体の願いであることをお伝えし、2つ目の質問に移らせていただきます。

昨年4月に発生した熊本地震の際、災害時の外国人居住者支援に向けたマニュアルのなかった熊本市が、大使館などの問い合わせに対応できず混乱した経緯があり、全国では同マニュアル整備の動きが広がっているが、県内自治体で進んでいないとの新聞記事がことし4月のJ新聞に載っておりました。

一方、厚生労働省がことしの1月27日に発表した2016年10月末時点の外国人雇用状況によりますと、外国人労働者数は108万3,769人で、前年同期と比べ19%ふえ、初めて100万人を超えたことが明らかとなりました。

また、ことしの4月に国立社会保障・人口問題研究所が日本の将来人口推計を発表しましたが、それによると人口は2065年に8,808万人に、中でも15歳から64歳のいわゆる働き手である労働人口は2015年比の4割減となる4,529万人という見通しであり、少子高齢化、人口減少社会の我が国にあって、不足する労働力の一部を外国人が補う構図が鮮明となっております。

そこで、2つ目として町長にお尋ねいたします。現在、吉岡町に居住する外国人の数はいかほどでしょうか。そして、万が一自然災害が発生した場合、日本語を十分に理解できない彼らを速やかに避難させるために、災害時の外国人支援マニュアルは整備されている

でしょうか。整備済みであれば、有事の際へのスムーズな対応のために、平時からの訓練や点検を重ねておくことが必要であり、またもし未整備であるならば、今後どのように対応されるつもりなのか、お気持ちをお聞かせください。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 6月1日時点において、外国人の人数は132人の方がおります。世帯数については、50世帯あります。

議員さんがおっしゃるように、災害時の外国人支援マニュアルについては現在整備はされていませんが、財団法人消防科学総合センターの作成による災害時対応マニュアルで英語とハングル語、中国語、ポルトガル語の4カ国語に対応したマニュアルを窓口に備えて、対応しているところであります。

今後、外国人の方がさらにふえると思われるので、検討はしていきたいと考えております。

以上です。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） 町内に在住する外国人の方が132名もおる、かなりの数だと思います。私たちが子供のころに比べると、今日はグローバリゼーションが非常に進展し、海外に出ていく多くの日本人と引きかえに多くの外国の方が来日しているのが普通の社会になってきております。そして、決して忘れてならないことは、人の命は何物にもかえがたいものであり、国を、人種を、民族を超えて平等に尊重されなければならない、災害発生時においてもしかりであります。第5次吉岡町総合計画の後期基本計画でも、第6章で「多文化共生社会の創造」を掲げて、多文化共生のまちづくりを進めるとしております。限られた職員でさまざまな町民サービス等に対応していかなければならない現実もおありでしょうが、外国人にも優しい防災・減災の町吉岡の実現に向け、災害時の外国人支援マニュアルの整備を整えていただきたいことをお伝えし、次の質問に移らせていただきます。

日本の食料自給率は、カロリーベースで約4割と、G7・先進主要7カ国中で最低水準となっており、農林水産省によると年間約5,300万トンの食料を海外からの輸入に頼っている状況にあります。

そういった状況の中で、汚染物質や残留農薬、細菌やウイルス等の有害微生物、家畜用

抗生物質、遺伝子組み換え食品、BSE（牛海綿状脳症）、そして食品添加物等の食品の安心・安全を脅かす問題に関しては、内閣府内の食品安全委員会や厚生労働省を中心に対応していただいているところではありますが、もう一つ重要なことは調理の場における安心・安全への担保がなされているかということであると思います。

私は平成28年3月定例会において、28年度から学校給食の調理業務を民間委託するとの町長施政方針に対し、民間業者さんへの安全指導も含めて、食の安全対策への基本的な考え方について質問をさせていただきました。

町長の答弁によりますと、「食の安全の確保と表裏一体なものは衛生管理であり、食中毒などが発生しないよう、給食調理員の衛生管理講習や食品の衛生検査、調理員の細菌検査など、給食業務に携わる職員みずからの取り組みを含めて衛生管理に努めている。この点に関しては、民間委託することによりさらに強化されるものであると考えており、さらに民間委託により3名の責任者が常駐し、かつ調理員の人数も大幅に増員されるため、衛生面においては画期的な前進が図られると思っている」とのことでありました。

私もその点では異論を唱えるものではございませんが、先月、吉岡町学校給食センター運営委員として、同センター内を視察する機会がございました。そのときに感じたのは、揚げ物機やガス及び蒸気回転釜が設置されている調理室はかなり室温が上昇するんだろうなど。特に、梅雨時期から夏場の期間などは、湿気も熱気も物すごいことになっているんだろうなど。果たしてそこで作業を行っている調理員の体調管理は大丈夫なんだろうか。当然、エアコンによる空調管理はされているものと思い、確認したところ、エアコンは設置されていないとのことでありました。

そこで、食の安心・安全の観点から、まず1つ目として吉岡町学校給食センターの、特に調理室における作業環境の現状について教育長にお尋ねいたします。吉岡町学校給食センター業務実施規程第11条（調理室の衛生管理心得）第2項に、「調理室の排水、採光、換気の状態を常に注意し、適正な衛生保持に努めなければならない」と明記されておりますが、調理室の室温、湿度の測定並びに記録はとっておりますか。また、換気に関して、外気導入部にヘパフィルターが使われていると思いますが、年何回の点検・清掃を行っておりますか。お聞かせください。

議 長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） ただいま給食センターの調理室の作業環境等につきましてご質問いただいておりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

ご承知のように、町の給食センターは1988年に使用開始をしております、それからおよそ30年ほど経過をしておりますところでございます。施設・設備等の経年劣化、ある

いは老朽化の対応について、給食センター運営委員会、あるいは前回の議会の文教厚生委員会におきましてもご相談を申し上げておりまして、その結果、長寿命化を図って、可能な限り使っていこうと、そういったことで結論を見たところでございます。

それを受けまして、平成26年、それから27年、28年と3年間をかけまして、大きな部分につきましてはほぼ改修の工事が終わったところでございます。細かい箇所につきましてはこれからも修繕等を行って、できるだけ長い期間使用していきたいと、そんな考え方でおるところでございます。

ご質問の作業環境でございますけれども、確かに夏場における温度上昇もございます。そういったこともありますので、職員の熱中症等も危惧されております。そういったことで、適宜休憩をとること、それから水分補給にも十分心がけるよう指示をしておるところでございます。

一方、調理室の温度の上昇を抑えるために、平成26年度に工事を行っておりまして、屋根の塗装工事の際に、断熱性の高い塗料を下塗りをしてまして、室内温度の上昇を抑える、そんなこともしております。それからまた、昨年度は日差しを遮断するためにグリーンカーテンと、窓に断熱フィルムを加工した日射調整工事、そういったことも行っております。これで少しは室温が改善されておるかなというふうに思っております。今年度は、業務用の大型扇風機の設置も一応予定をしておるところでございます。

調理室は、ご承知のようにガスの回転釜3機、それと蒸気回転釜3機など、燃焼式を利用しているために、部屋全体の冷却がなかなか難しい、そういったことがございますので、天井からスポット式の冷却装置を4カ所設置をしております、作業場所ごとに冷却をしている、そんなことで今のところ対応しているところでございます。

それから、お尋ねの室温と湿度の測定の関係でございますけれども、日に3回測定をして、それを記録をしております。それから、換気扇につきましては年に一度清掃をしまして、点検を業者に委託をして、そんなことでできるだけ作業環境をよくしようということ而努力をしているところでございます。

以上でございます。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

- 4 番（五十嵐善一君） ただいま教育長のご答弁の中で、天井からのスポット的なエアコンを設置されているということでもあります。ただ、調理員の体調管理はもとより、やはりせっかく安心・安全な食材を使用して調理をしていただいているのに、調理員の方々の汗がしたり落ちて、調理品を汚染しないかと危惧せざるを得ません。そこで、せめて、スポット的なものもいいんですけども、調理室くらいにはエアコンを設置すべきであると考えま

すけれども、改めて教育長の見解をお聞かせください。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） エアコンの設置ということでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、燃焼式の回転釜ですとかそういったものは輻射熱が発生する部分が大分多いものですから、ただいま申し上げましたように現在の施設でそういったことをしても余り効果がないんじゃないかなということで、例えば機器類をオール電化にするとか、そういうことになれば相当エアコンの効果はあるのではないかというふうに思います。現在はどうしても燃焼式のもの、ガスとかを多く使っているということになりますと、どうしても部屋の温度が上がってしまうと、そんなこともございますので、今の時点ではちょっと効率的に考えますと、確かに作業環境は余りよろしくないというふうには理解はしておるんですけれども、そういったこともございますので、もう少し検討させていただければというふうに思っております。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） いろいろとご検討いただいているようであります。私がやはり伝えたいのは、子供たちに安心・安全な給食を届ける、これに尽きると思います。そういう大前提のもとにいろいろと検討していただければありがたいと思います。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。

気管支ぜんそくやアトピー性皮膚炎、食物アレルギー、そして花粉症など、今やアレルギー疾患は2人に1人がかかるとされる国民病とまで言われております。県内の公立幼稚園や小中高校、特別支援学校の児童生徒らのうち、2016年度に食物アレルギーがあると申告したのは1万1,545人、全体の5.6%だったことが県教委のまとめでわかったとの記事が、ことし3月のJ新聞に報じられておりました。

それによりますと、2012年度の調査開始以来、人員、割合ともに4年連続で増加したとのことであります。また、申告した児童生徒は小学校が5,828人、5.7%、中学校が3,271人、6.0%、高校は2,053人、5.1%、幼稚園は277人、5.8%であり、このうち保護者が子供の症状などを記載する管理指導表を提出しているのは4,530人、39.2%で、学校種別では小学校2,857人、49.0%、中学校1,196人、36.6%などであった。また、給食でアレルギー食物を入れない除去食や代替食、弁当持参の対応をとっているのは2,572人、1.26%、呼吸困難やじんましんといったアナフィラキシーを申告しているのは1,174人、0.6%であったとのことであります。

そこで、学校給食における食物アレルギーへの対応について、教育長にお尋ねいたします。

まず、今年度の新学期開始以来、5月末日までの間で食物アレルギーがあると申告した児童生徒数と、管理指導表を提出した保護者の数、並びに給食でアレルギー食物を入れない除去食や代替食、弁当持参の対応をとっている児童生徒の数と、アナフィラキシーを申告している児童生徒の数について、明治小、駒寄小、吉岡中ごとにお知らせ願います。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 給食センターでは、施設・設備や人員配置等の関係で、アレルギー児童生徒に対しての除去食や代替食は実施しておらず、献立アレルギー対応表により、給食に使用する食材に含まれるアレルゲンを毎月吉岡町教育委員会、吉岡町学校給食センターのホームページで公開し、該当する児童生徒のご家庭には紙面にてお知らせしております。また、学校でも教室に掲示して、担任の教諭が該当児童生徒に注意を喚起しております。

食物アレルギーがあると申告した児童生徒数と管理指導表を提出した人数である配付対象者は、3校合わせて現時点で64名であります。内訳は、明治小学校21名、駒寄小学校21名、吉岡中学校22名となっております。なお、除去食や代替食については先ほど説明したとおりであります。また、弁当持参についての児童生徒数は28名であります。内訳は、明治小学校12名、駒寄小学校10名、吉岡中学校は6名となっております。また、アナフィラキシー申告はおりません。

以上です。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） わかりました。

次に、群馬県作成の「学校における食物アレルギー対応マニュアル」（平成25年9月）によりますと、食物アレルギーのある児童生徒への対応として、校内食物アレルギー対策委員会を設置し、そこを中心に食物アレルギー個別取り組みプランを作成し、食物アレルギーの児童生徒が安全で快適な学校生活ができるように配慮することが重要であるとしておりますが、吉岡町のこれらの取り組み状況はどうなっておりますでしょうか。お聞かせください。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 校内食物アレルギー対策委員会での取り組みですが、学校で

は毎年2学期末に食物アレルギーの調査票を配付し、食物アレルギーがあるかを確認します。食物アレルギーがある児童生徒の保護者に対しては、電話連絡をして、対応が必要かを聴取します。対応が必要である児童生徒については、専門医の指導を受け、学校で保護者と面談を実施し、個別の対応プランを作成します。そして、3月には給食センターヘリストを提出するとともに、校内食物アレルギー対策委員会を開催し、各児童生徒への対応を確認します。

校内食物アレルギー対策委員会は、年度初めにも開催し、人事異動があった教職員へも含めて全員で共通理解をしております。

この校内食物アレルギー対策委員会では、該当児童生徒の対応するレベルや重篤な児童生徒の確認、さらにその児童生徒の緊急時の対応を確認しております。

以上です。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） ただいまのご答弁ですと、対策委員会を設置していただいて、おのこの個別の取り組みのほうも検討させていただいているということで、安心いたしました。

次に、学校給食における主な対応方法としてはということで、レベル1から4まであるわけですが、先ほどの答弁の中で吉岡町は詳細な献立表による情報提供が行われているところだということで、このことについての質問は割愛させていただきます。

学校給食は、必要な栄養をとる手段であるばかりではなく、児童生徒が食の大切さや食事の楽しさを理解するための役割も担っております。このことは、食物アレルギーのある児童生徒にとっても変わりはありませんので、食物アレルギーの児童生徒が他の児童生徒と同じように給食を楽しめることが大切であることをお伝えし、3つ目の質問に移らせていただきます。

平成17年6月に食育基本法が制定され、食育は生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎と位置づけられました。そして、市町村には地産地消や地域の食文化を生かした食育推進計画の作成が努力義務として課せられることとなったわけでもあり、6月は食育月間でもあります。

そこで、学校における児童生徒への食育の推進状況について、教育長にお伺いいたします。

吉岡町では、食育基本法に基づく「食育推進計画」と、健康増進法に基づく「健康増進計画」、及び国民運動計画としての「すこやか親子21」を一本化して、平成27年度を初年度とし、平成31年度を目標年度とする5カ年計画として、「吉岡町健康づくり計画」を平成27年3月に作成して、推進を図っているところと認識いたしております。

しかし、国は平成28年3月に、平成28年度から平成32年度までの5年間を国や自治体、学校、地域などで実施する食育運動の指針ともなる「第3次食育推進基本計画」を定めたところでもあります。本計画では、朝食を欠食する子供の割合を平成27年度の4.4%からゼロ%に、特に若い世代では平成27年度の24.7%から15%以下に減らすことを目指すとともに、食の循環や環境を意識した食育の推進として、学校給食で地場産物や国産食材を使用する割合をふやすこと、農林漁業体験の経験者をふやすこと、食品ロス削減のために何らかの行動をしている人をふやすことなどを目標としており、「吉岡町健康づくり計画」も該当する箇所の所要の改定が必要かと考えますが、今この場においては学校における食育推進計画に関しての見直しについて、教育長の考えをお聞かせください。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

食に関しての指導につきまして、各学校では児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることで、「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」の6つの観点から栄養教員が学校に出向いて指導をしておるところでございます。

また、学級活動や関連する教科など、授業の中でも朝食の欠食の改善、あるいは野菜嫌いの解消などの指導も行っておるところでございます。

平成27年3月に策定されております「吉岡町健康づくり計画」は、計画年度が31年度を目標年次としておるところでございます。最終年次に計画の点検、評価が行われると、そんなことになっておるようでございます。

また、学校における食育推進については、学校給食センターがご承知のように県の食育に関する実践協力調理場に指定をされておまして、2年間、食に関心を持ち、好き嫌いをなく食べようとする児童生徒の育成をメインテーマとして研究をしております。ご質問の学校における食育推進の見直しに関することにつきましては、こういった研究の成果も踏まえて次期計画に反映していただければというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） 文部科学省の調査によりますと、毎日朝食を食べる子供は、全く食べない子供と比較して、学力調査の平均正答率が高いことがわかっているということを申し添えておきます。

次に、吉岡町学校給食センターは、先ほど教育長の答弁にもございましたが、平成28年度に引き続いて平成29年度も食育推進に関する実践協力調理場の指定を群馬県教育委員会より受け、食育に取り組んでおられるようでありますが、今年度の研究主題はどのようなものになっておりますでしょうか。また、食育に取り組んだ結果、得られた成果について科学的な検証というものはされておりますでしょうか。お聞かせください。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 吉岡町学校給食センターは、昨年度と今年度の2年間にわたり、群馬県教育委員会より食育推進に関する実践協力調理場に指定されております。

昨年度の取り組みとしては、小学4年生と中学2年生に実施した給食アンケートの結果と、日ごろの給食残量の状況から、食への関心を持ち、好き嫌いなく食べようとする児童生徒の育成を研究主題とし、食育活動を行いました。また、今年度も引き続き同じ研究主題で取り組みを行います。

主な取り組みとしては、栄養士による給食時間のクラス訪問を中心に、学校と連携し、授業や児童集会、PTAを対象とした給食試食会などを行いました。また、各学校の掲示スペースを食育掲示板として毎月さまざまなテーマで資料の掲示を行いました。なお、献立内容充実の一環として、日本全国都道府県における郷土料理を紹介する日本味めぐり献立を毎月1回実施しました。

このような取り組みを通しての結果としては、児童生徒が給食を食べることについての関心を持つきっかけにつながったと考えております。

また、成果としては、科学的な検証には至っておりませんが、給食を「時々残す」「いつも残す」と回答した児童生徒の割合の減少であり、取り組み前の状況は60.4%でしたが、取り組み後の状況は56.7%となりました。

次に、給食残量の減少であり、1日平均の取り組み前の状況は77.6キログラムでしたが、取り組み後の状況は76.1キログラムとなりました。

以上です。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） わかりました。

次に、栄養教諭のことについてお聞きしたいと思ったんですが、時間の関係でこちらは飛ばさせていただきます。

地産地消、食文化、生命、自然や環境の理解を深めるなど、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図る観点から、給食の時間の確保は図られるべきことと思ひ

ます。給食の時間は、友達とおいしく楽しく食べる時間であり、また年間を通して実践的な食育を行う核となる重要な時間でもあります。食べる時間を含めた十分な時間を確保すべきではありますが、吉岡町における給食時間は十分な時間が確保されているとお考えでしょうか。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 給食時間につきましては、十分確保していると考えております。食べる時間が長いほうがいいのかとは思いますが、学校では学校生活全体を考えて校時表を作成しております。いろいろな活動に影響しないように検討し、現状の時間となっております。以上です。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） 十分確保されているということですので、楽しい給食時間を子供たちが共有していただければ幸いです。

さて、農林水産省及び環境省の平成24年度推計によりますと、カロリーベースでの日本の食料自給率は約4割で、残りの約6割を海外からの輸入に頼っている中、年間2,801万トンもの食品廃棄物を排出しております。そのうち、可食部分と考えられる量、いわゆる食品ロスが642万トンにも上り、世界全体の食料援助量である約400万トンを大幅に超える食品ロスが出ている現状があります。賞味期限切れや食べ残しなど、さまざまな理由で多くの食品が捨てられている現実があります。吉岡町学校給食の現場においても、先ほど事務局長の答弁の中にもございましたが、平成28年度の調査で1日平均74.6キログラムの残菜量が出ているようであります。実にもったいない感じがします。

富岡市の高瀬小学校では、食べ残しを少しでも少なくしようと、「給食残さないデー」を設け、学期ごとに1回実施しているとの新聞記事を目にしました。子供たちが食品ロス削減のために、まずできるところから取り組もうという姿勢に感銘を受けました。とてもすばらしい取り組みであると思いますので、吉岡町でもぜひ取り組んでみてはいかがでしょうかと思いますが、教育長のお気持ちを聞かせください。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 5月11日の給食センター運営委員会において、栄養士さんから残菜を減らすためにいろいろと苦心をしていることを議員さんも聞いていただいたかと思いますが、成長期の子供が必要な栄養をバランスよく摂取できるよう、献立に工夫をしております。

残菜をできる限り少なくするよう、今後も努力してまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） わかりました。

世界の食料事情は、現在約8億人の人々が飢餓や栄養不足で苦しんでいるということを初めとして、楽観視できない状況にもあります。このような世界の厳しい状況を理解し、食事ができることに感謝の念を持ちつつ、国内では大量の食料が食べられないまま廃棄されている食料資源の浪費や、環境への負荷の増加にも目を向ける必要があり、もったいないという精神で、食べ物を無駄にせず、食品ロスの削減に取り組むことは、食育として極めて大切なことであることをお伝えし、次の質問に移らせていただきます。

道徳教育は、人が人として生きるために必要な規範意識や社会性、思いやりの心などを育み、自立した一人の人間として人生を他者とともによりよく生きる人格を形成することを目指す大切なものでありますが、現状の教育現場では道徳の授業時間が学校行事やその準備等に安易に振りかえられたりして、道徳の授業そのものがないがしろにされている一面もあるのではないのでしょうか。

そのような中で、文部科学省では次期学習指導要領において道徳の教科化を打ち出し、小学校では平成30年度から、中学校では31年度から、道徳が特別な教科、いわゆる道徳科として新設されるということですが、このことについて保護者の方々に誤解や不安が生じていると思われるので、教育長の見解をお伺いいたします。

まず1点目ですが、道徳が教科になると評価が気になり、子供がこれまでのように本音の意見を言わなくなったり、息苦しい世の中にならないかという心配であります。学歴が重視されている社会にあって、道徳が受験の内申点の対象となることを多くの保護者が心配しております。そのようなことはないということを明確にお答えいただきたいと思います。

次に、教科となるということは、これまでとどのように授業の内容が変わるのか、お知らせ願いたいと思います。そして、特定の価値観を押しつけるような指導が行われるようなことはないのかということが心配されますので、実際にどのような指導を行おうと考えておられるのか、不安を払拭するような具体的なお考えをお知らせ願いたいと思います。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） 道徳教育の教科化につきましてご質問いただいておりますので、お答えをさせていただきます。

道徳教育の教科化は、ご指摘のとおり小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から教科化というふうになります。

二、三日前の新聞にも掲載されておりましたけれども、今回の道徳教育の教科化の背景の一つには、いじめの問題もあるということでございます。いじめによって命を落としてしまうといった悲しい事件が解消されておられません。事件が起きたときにきちんと対応することはもちろんですが、それ以前に児童生徒の倫理観や規範意識の低下があることも一つあるのではないかというふうに考えられます。

従来の道徳教育は、学校の教育活動全般で行うとされ、授業としては小学校1年生から中学3年生まで35時間、週に1時間設定されております。この道徳の時間が、学校現場では、議員さんご質問の中にもございましたように学校行事の準備になっていたり、他の学科の補足に使われていたり、そんなことも実態としてはあります。そうしたことから、道徳を教科と位置づけ、評価もすることにした、そんな背景もあるようでございます。

新聞報道にありますように、指導方法が手探りといったこともあるようで、保護者の方々に誤解や不安を与えないよう、学校にはしっかりと指示をしていきたいと考えております。

ご質問の評価についてでございますが、数値で評価する評定ではなくて、児童生徒の学習の姿を文章で評価するというものでございます。したがって、道徳での学習の姿だけが受験の内申点に影響するということはありません。学習の習得や行動を総じて内申点と言われた調査票は策定されますので、保護者が心配することはないというふうに考えております。

次に、どのように授業が変わるかということでございますが、授業の内容は従来の道徳とは大きく変わることはないというふうに思っております。ただ、教材に関しては今まで学校現場に任されていた読み物資料などの教材を、他の教科と同様に教科書が配付されまして、教科書に即して学習される、そういうことになります。

また、特定の価値観を押しつけることがないようにとのことでございますが、道徳の学習は評価項目に即して学習が行われます。この評価項目は、基本的な生活習慣や郷土愛、生命の尊重など、児童生徒の発達段階に応じた、人間として生きていく上で必要なことですので、特定の価値観を教えるというようなことはありません。特定の思想や宗教を学校で教えるということは、道徳に限らず教育基本法で禁止されていることでございます。今まで同様、学校現場でそのようなことが起こらないように注意をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔４番 五十嵐善一君発言〕

- ４ 番（五十嵐善一君） 確かに６月に入ってＪ新聞、Ａ新聞等でこの道德の教科化に関する記事が取り上げられておりました。教育現場において、やはり手探り状態でもあるのかなと。ただ、そういった中でやはり教育委員会が主導して、正しい道德教育を実践していったいただきたいというふうに思います。

道德の狙いというのは、先ほど教育長の答弁の中にもございましたが、子供たちがいかに生きるかという課題に向き合わせることにあります。一線の教員の方には、検定教科書、確かに定められたわけでありますけれども、そのみに頼るのではなく、あくまでも一線現場の目の前の児童生徒から出発するという姿勢で授業に臨んでいただき、検定教科書のみならず、身の回りの出来事も素材にして、児童生徒と心を通わせる、児童生徒の胸に届くような指導をぜひとも試みていただきたいことをお伝えして、最後の質問に移らせていただきます。

世界で類を見ない超高齢化が進む日本。そんな高齢世代の増加に伴い、自分が体験したことや知っていたことを忘れる認知症を患う人がふえ続けていて、現在国内には約５００万人の認知症の人がいると推定されております。そして、平成３７年には約７００万人、実に６５歳以上の高齢者の約５人に１人に達することが見込まれており、今や認知症は誰もがかわる可能性のある身近な病気でもあります。

そこで、認知症対策の観点から、２項目について町長の見解をお伺いいたします。

まず１つ目として、現在吉岡町において認知症との診断を受けていると思われる方はどれくらいになるか、把握しておりましたらその数をお知らせください。

また、認知症に関する理解を町民や地域全体に広めていくために、我が吉岡町でも地域包括支援センター中心として厚生労働省が作成した「認知症施策推進総合戦略」、いわゆる新オレンジプランにさまざまな普及・啓発のための推進活動に取り組んでおられることと思いますが、改めてその取り組みの現状についてお答え願います。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 五十嵐議員のほうから、認知症に関する理解を広める取り組みについてということでご質問をいただきました。

吉岡町での認知症の診断を受けている数について、正確な数字は把握はしていませんが、介護認定を受けている方が７４２人で、おおむね７割ぐらいは認知症の疑いがありますので、推計値としては５００人前後と思われます。認知症高齢者の数は、平成２４年で４６２万人と推計されており、ただいま五十嵐議員が申されたとおり、平成３７年度には約７００万人、６５歳以上の高齢者の約５人に１人に達することが見込まれております。

厚生労働省では、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域にいい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、「認知症施策推進総合戦略」、いわゆる新オレンジプランを平成27年1月に策定をしました。この新オレンジプランの施策といたしまして、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進として、1つとして認知症への社会の理解を定めるための全国的なキャンペーン、2つ目といたしまして認知症サポーターの育成、3といたしまして認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育の推進が挙げられております。町ではこのうち認知症サポーターの育成として、認知症サポーターの育成などの活動により、認知症が身近な病気であることを普及・啓発等を通じて改めて社会全体として確認をしていきます。

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者でもあります。町では、地域包括支援センターが平成22年度から実施している講習により、平成29年5月現在で1,567人以上の認知症サポーターが育成され、そのうち講習を受けた小中学生が942人となっております。

平成26年度から、認知症サポーターを登録制とし、今後地域の見守り活動や町で行う事業に協力したいという方に登録をしていただいております。現在、登録させていただいている方は99人となっており、登録者の中には認知症カフェなどの運営に協力をしていただいている方もおられます。

認知症サポーターの協力体制づくりの一環として、昨年度より地域包括支援センターが中心となり、登録者に声をかけ、座談会等を開催しております。

町では、認知症カフェなどの認知症サポーターの活動の場所の確保や、認知症の方の見守り等体制を構築し、認知症サポーターが主体となって活動が継続できるよう、支援をしていきたいと考えております。

現在の認知症カフェは、平成28年10月に開設した「元気になるカフェ」、農協でやっているものでございます。また、現在整備中の駒寄小学校西の施設も予定をしております。

町といたしましても、ことし4月に認知症初期集中支援チームを配置し、中央の研修会や医師会主催の研修会への参加で技術や知識を深め、これらの取り組み等を通して認知症サポーターが地域で活躍し、認知症の方が安心して生活できる地域づくりの構築に向けたと考えております。

認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育の推進としては、社会福祉協議会が小学校4年生に高齢者疑似体験ができる道具の貸し出しを行い、総合的な学習の時間で実施しております。また、老人クラブが小学校1年生を対象に昔遊び等も実施しておるところでございます。

以上です。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

- 4 番（五十嵐善一君） ただいま町長のほうから詳細な答弁をいただきました。当町にあっても、いろいろな視点からの取り組みがなされているということでございます。非常に心強い限りでございます。私も認知症サポーター講習を受け、一応登録させていただいて、少しながらもお役に立てたと今思っております。

最後になりますが、福岡県の大牟田市では認知症啓発の絵本を作成し、市内の小中学校で13年前から出前教室が続けられてきたとか、札幌市では認知症患者本人やその家族が受けられるサービス、相談先、認知症に関する基礎知識などを盛り込んだ、このような「札幌市認知症ガイドブック」を作成し、市民に配付しているとの新聞記事を目にしました。また、この「予防から介護まで 認知症なんでも相談BOOK」はJ A健康寿命100歳プロジェクトの一環として作成されたもので、「家の光」の別冊付録としてついてきたものであります。

そこで、2つ目として、当町におけるこれまでのさまざまな取り組みに加え、より多くの町民に認知症への理解を広め、ボランティア活動等を通じての参加協力を取りつけていくためにも、「吉岡町認知症ガイドブック」なるものを作成し、全戸配付してみたいかと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 現在、町では認知症ガイドブックの作成はしておりませんが、近隣の市などでは認知症安心マップとして作成し、配付をしているところでございます。内容としては、認知症についての医療機関等、また相談先などが明記してあるところでございます。吉岡町としても、今後作成を検討していきたいと思っております。以上です。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

- 4 番（五十嵐善一君） わかりました。

認知症の方々に優しい、みんなで支え合う社会を実現するためには、認知症の本人やその家族、あるいは支援者をも含めた当事者の視点を欠くことはできないのはもちろんであります。まず何よりも周囲の人々の地域社会の理解を得られることが大切であることを

お伝えし、私の全質問を終わらせていただきます。

議長（馬場周二君） 以上をもちまして、五十嵐善一議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時50分とします。

午前10時30分休憩

午前10時50分再開

議長（馬場周二君） 会議を再開します。

議長（馬場周二君） 13番山畑祐男議員を指名します。

山畑議員。

〔13番 山畑祐男君登壇〕

13番（山畑祐男君） 通告に従い、一般質問を行います。

質問に入る前にお断りしておきますが、昨日の4名の議員の皆様の質問と重複している箇所が多々ありますが、確認の意味で再度質問させていただきますことをよろしくお願い申し上げます。

最初の質問は、防災についてお尋ねいたしますが、今までに多くの議員からも、また私も防災関連の質問を行ってきました。防災については、それだけ重要で、また町民の皆様が意識し、その対策についても難しい問題があることはご理解いただいていることと思います。町民の皆様からも知恵を出していただき、その土地柄や地域に合った対策を一日でも早くつくり上げなければいけないのではないのでしょうか。被災した後の復興対策も大切です。お互いさまの精神や助け合いの心を根底にした吉岡町独自の支援方法ができるのではないのでしょうか。以下、これらを念頭に、防災についてお尋ねいたします。

まず避難訓練についてでございますが、災害が予測できれば、早期にその対応ができ、被害も最小限に食い止めることが容易でございますが、現実の災害の多くは予測不能で、短時間に災害の被害に遭っています。避難行動も、その多くは行政等の避難勧告や通告により避難を開始しているようです。災害に対する自己判断のおくれが、避難行動をおくらせているのではないのでしょうか。

災害情報は、町自身が情報の収集をしなければ、適切な避難指示はできません。町はどのようにして災害時の情報収集を行っているのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 山畑議員のほうから、災害時の情報収集をどういったことで行っているかということで、ご質問をいただきました。

町は、情報収集について、災害発生後の災害対策の規模や内容を左右するものであること、また町民の避難準備情報、そして避難勧告にもかかわることから、迅速かつ正確性が求められるため、関係組織及び組織相互における連絡体制を強化し、情報収集に努めているところでございます。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 災害の情報収集につきましては、まず全国瞬時警報システム（Ｊアラート）、県の防災情報システム、気象庁の防災情報提供システム、土木事務所が発表する河川の水位情報等により情報収集を行っております。また、近隣市町村とも連絡を取り合っており、互いの情報を交換しております。以上です。

議長（馬場周二君） 山畑議員。

〔１３番 山畑祐男君発言〕

１３番（山畑祐男君） 例えば数年前の栃木の局地的集中豪雨、これは本当に１カ所だけで、鬼怒川が氾濫しました。ということで、情報収集が非常に大変だと思いますけれども、大事なので、今後とも改善して、努力していただければと思います。

町では、避難準備情報や避難勧告について、災害がどのような状況になったら発令するのでしょうか。例えば局地的集中豪雨を想定した場合は、どのような状況になったら避難指示や勧告を発令するのでしょうか。また、どのような方法で全ての住民に情報を伝達するのでしょうか。メールや防災無線やＳＮＳ等が主な情報伝達情報と思いますが、要支援者や高齢者に対しても情報提供は必要です。これらを含めて、町の全住民に対する情報伝達方法をお尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 現在、災害が発生するおそれのある場合、災害が発生する区域を迅速に判断し、防災情報システム、気象庁防災情報提供システム等、災害情報が発信され、発信された情報により町は避難準備情報、避難勧告を発令することになります。その中には、局地的集中豪雨等の情報も入ってくるようになります。

また、情報の伝達方法についてですが、防災行政無線、よしおかほっとメール、町内エリアの緊急速報メール等を利用して、情報を伝達することを考えています。伝達する情報

の中には、弾道ミサイル等の国から直接町の防災行政無線を起動して伝達する J アラートもあります。また、職員が広報車を使用して情報を伝達することも考えております。これらの方法を使って、町民に確実に情報を伝達することを考えているところでございます。

また、ことし 8 月中旬に整備が予定されている県の総合防災情報システム・J アラートの整備により、町から発生される災害勧告等の情報が県の総合防災情報システムに流れ、そこからさまざまなメディア、家庭にあるテレビ、ラジオ、ポータルサイト等に通じて流れ、地域住民に伝えることができるようになると考えられています。

以上です。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13 番 山畑祐男君発言〕

- 13 番（山畑祐男君） 情報はいろんな方法があるということだと思うんですけども、要支援者、高齢者に対する情報提供というのはお答えがなかったようなんですけれども、群馬大学の片田教授によれば、「行政の情報を待たずに、異常を感じたら住民一人一人が早期に主体的に行動すること」と話しています。備えあれば憂いなし、そのとおりだと思いますが、しかしふだんからそのような訓練を体験していればよいのですが、そのような機会がないとなかなか身につけません。それぞれの自治会では、単独で避難訓練を行っていますが、内容は統一されていないと思います。町としては、町民の皆様に対して総合的な避難訓練を体験していただく機会を提供していただき、町民が一体となった避難訓練を行うべきと思いますが、町の考え方をお尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 町では、消防庁、気象庁が連携し、全国瞬時警報システム（J アラート）を活用し、今回全国当道府県及び市町村を対象とした緊急地震速報の訓練があります。それを活用して、全町民を対象とした訓練を実施することを予定しております。今、自治会を通じて町民の皆様には訓練参加のお願いをしているところでもあります。また、小中学校、保育園、幼稚園に対しても、同様のお願いをしたところでもあります。また、役場職員も訓練を実施することを考えております。以上です。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13 番 山畑祐男君発言〕

- 13 番（山畑祐男君） いろいろと体制を整備しているということで、よろしくお願ひしたいと思います。

昼間の災害を想定すれば、学校等での避難訓練は大切です。町の将来を担う大切な子供たちの生命は、絶対に守らなければいけません。幼稚園、保育園、学校での避難訓練はど

のように行われているのでしょうか。年2回の訓練で十分なのでしょうか。幼稚園、保育園の避難訓練は、小中学校とは異なると思いますが、その点もあわせてお尋ねいたします。また、災害の内容により訓練を変えているのかもあわせてお尋ねします。

さらに、障害者や要介護者、高齢者の介護を必要としている皆さんの避難訓練は行われているのでしょうか。

以上、お尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 今回の訓練は、町の防災意識を高めることを目的として実施しております。また、災害時に一番大事なことは、自身の身を守ることです。今回はその訓練を一番に考えた訓練を実施することと考えました。まず、身を守る簡単な行動から始め、徐々に防災意識を高めていき、段階を経て訓練内容も検討してみたいと考えております。より効果的な訓練がしていければと考えているところでもあります。

幼稚園、保育園、小中学校の訓練内容につきましても、今後段階を経て検討していこうと思っているところであります。訓練の回数等についても、同様に考えております。

また、障害者や要介護者、高齢者の介護を必要とする皆さんの対応につきましては、今現在訓練には至っていませんが、先ほど話したように訓練を重ねて、防災意識の高まりとともに、自主防災組織や関係組織と協議・検討しながら、考えていかなければと思っているところであります。

以上です。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） いろいろと考えていただいているようなので、ぜひ実行に向けて進めていただきたいと思います。

災害の規模によっては、町行政だけではなく、警察、消防、医療、自衛隊等の関係機関の支援が必要になります。隣の榛東村では、自衛隊、警察、消防、日本赤十字などと連携して、昨年、総合防災訓練を実施いたしました。町でもこのような訓練は必要だと思いますが、このような訓練の計画はあるのでしょうか。お尋ねします。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 総合的な防災訓練の実施については、現在計画はされていません。しかし、今後消防や警察、関係機関と協議・検討し、考えているところがございます。以上です。

議長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 計画がないということでございますけれども、災害はいつあるかわかりません。ぜひ早急に計画を立てていただければなというふうに思います。

次に、今にわかに国際社会が不穏な空気になっております。町でも不測の事態に対しＪアラートの装置が既に設置されているかと思いますが、それがどのような機能を有し、どのように運用されるのか、町民の皆様にはどのように周知徹底されているか、お尋ねいたします。先ほど来、課長の答弁の中にＪアラートが出ておりますけれども、実際吉岡町でＪアラートの音すら聞いたことがない人が多いのではないかなというふうに思いますので、その点も含めて、よろしくお願いいたします。お尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 対応については、近隣の市町村と同様に町のホームページに「弾道ミサイル落下時の行動について」として、弾道ミサイル落下時の行動についてのお知らせや国民保護ポータルサイトについての掲載を行っているところであります。また、近隣市町村と同様の対応として、よしおかほっとメールにてお知らせを実施しているところであります。今後も近隣市町村と足並みをそろえた対応をしていく考えであります。

また、Ｊアラートの対応につきましては、弾道ミサイルが落下時にＪアラートが鳴り、住民に知らせる状態になるわけですが、その周知についても今後検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） Ｊアラートの装置は大体わかるんですけども、実際どういう音かは流していないと思うんですね。一度でいいですから、試験で流していただければ、テレビのニュースでどこかの村がやったのを聞いただけで、実際吉岡町でＪアラートの音を聞いている人はいないと思うので、そんなところもよろしくお願いしたいと思います。

次に、災害拠点支援事業ということに移らせていただきます。

災害が発生した場合の災害拠点についてお尋ねいたしますが、大規模災害では避難所とは異なり災害拠点が重要なかなめとなります。救援物資の受け入れや配布、炊き出しの作業場、支援者の受け入れなど、多くの事柄が一遍にスタートし、被災者の安心・安全の確保を速やかに行わなければいけません。実際の被災現場では、マニュアルや訓練どおりにはいかないと思いますが、日常での訓練は必要ではないでしょうか。

町では今、城山防災公園を整備していますが、この場所は災害時の拠点と避難所を兼ね備えた防災公園であると思います。災害時の中心となる災害拠点は役場となるのですが、役場だけでその機能が十分に発揮できるのでしょうか。町では、災害拠点をどのように考えているのでしょうか。お尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 防災公園につきましては、町民の一時避難所及び臨時ヘリポートでもあり、物資輸送等の中継基地としての機能をあわせ持つとしておりますので、災害時の拠点の一つになるかと思われます。また、町の災害拠点の地域防災計画においては、役場庁舎内に設置することとしております。また、災害により役場庁舎に設置できない場合には、文化センター内に設置することも考えているところであります。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） ヘリポートや救助活動の拠点、防災機能を強化した拠点が必要ではないでしょうか。川場村では、道の駅「田園プラザ」を今年度中に災害拠点にし、災害時に備えることに施設の整備を行うようです。避難所とは異なり、災害時の支援物資の受け入れや救助の支援基地、その他の災害時の必要な施設を一堂に集約することは、速やかに住民の支援が可能となります。川場村の田園プラザはそれらを収容できる広大な土地を有しています。例えば、町でも道の駅よしおか温泉周辺にはそれらの機能を設置できる広大な土地があると思います。災害拠点としての役割を十分果たすと考えますが、町としてはどのように考えているのでしょうか。お尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） もちろん今議員さんがおっしゃるとおり、道の駅は支援物資輸送等の中継基地としても考えております。いろんな面で道の駅は、いろんな食品もある、温泉もある、宿泊施設もできるのではないかと。いわゆる道の駅は今全国的に災害が起きたときの拠点として使われると。また、使ってくれというようなことで、国土交通省のほうからも提言をされております。そういった意味でも、道の駅は防災の拠点となるということは間違いないと思っております。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） ありがとうございます。私もそのように思っております。

熊本地震では、全国からの支援物資が各避難所まで届かなかったことが指摘されました

が、支援物資受け入れ後、各避難所までの配送方法が機能しなかったようです。災害時はマニュアルどおりにはいかないようです。卓上だけの訓練には限界があるのではないのでしょうか。町では、避難している町民一人一人にどのような方法で支援物資の配給を行う計画でしょうか。お尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 先ほど話した防災公園や、道の駅よしおか温泉も、救援物資輸送等における中継基地と考えるところですが、町では救援物資の受け入れ施設として、ことし4月に北群馬渋川農業協同組合と災害時等における施設利用の協力に関する協定を締結しました。それによって、野菜センター及びライスセンターを救援物資の受け入れ先と考えて、そこから地域防災計画で定めるとおり、公用車等で配送することになります。状況によって人員不足等が生じた場合には、国や県の支援、また各自治会の自主防災組織と協力しながら対応しなければと考えるところでございます。以上です。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 今、対応をいろいろとお話ししていただいたんですけども、災害時、車が使えらると思わないと思うんです。そんなことも含めて、今後検討していただければありがたいなというふうに思います。

町では、昨年の北海道の台風被害時に、友好都市大樹町の要望に応じて、素早い対応を行いました。東日本大震災での素早い支援対応も称賛すべきです。しかし、近年首都直下型地震が予言されております。近隣被災地への支援はどのように考えているのでしょうか。高崎市では、昨年、首都災害を想定した訓練で、物資支援の訓練を行ったとのことですが、町でも近隣市町村への人や物の支援、人命救助の支援体制を確立すべきではないでしょうか。昨年の9月議会と同様の質問での答弁では、市町村向けのガイドラインを策定する予定であるとの答弁でしたが、これらも含めて町の考えをお尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 昨年の9月議会で話しました市町村向けのガイドラインについては、まだ策定に至っていません。首都直下型地震により近隣被災地への支援を実施することになれば、県や近隣市町村と協力して実施しなければ、支援は難しいものと考えています。そのために、県と市町村等の防災体制検討会議での県受援・応援計画や、市町村向けのガイドラインの策定を待ち、それにより県や近隣市町村と足並みをそろえて対応をしていかなければと考えるところであります。以上です。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 災害別内容の対応については、同じ質問がありましたので、割愛させていただきます。

次に、災害後の復興について、自然災害の恐ろしさは近年各地で起きた災害で十分に感じていることと思います。自然災害に関しては、被害を最小限に食いとめるべく減災を行うべきですが、被災後の復興はさらに重要です。災害後の被害状況をいち早く把握しなければ、その対応がおくれることになります。災害後は、通信機器の使用は無線が主になると思いますが、現地の無線通信の相手がいなければ役に立ちません。昨年の9月議会で私がドローンの導入について質問しましたが、導入の予定はないとの答弁でした。ドローンの性能やその効果には目を見張るものがあります。導入を前向きに検討できないでしょうか。再度お尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、ドローンについては国土交通省に話を伺ったところ、災害時の状況にもよりますが、町の要望があればドローンで被災地の状況を確認の対応をしてくれるとのこととあります。また、話を伺ったときに、ドローンを飛ばすにはかなりの技術が必要との話もありましたので、災害時には国土交通省に要望し、災害状況を確認することを考えています。

また、災害時の別の対応としては、災害時に国土地理院が提供する地理空間情報があり、災害発生直後に測量用デジタル航空カメラによって真上から撮影をした高精度で、かつ高解像度な写真画像が提供され、被災地の状況を詳細に把握できるようになっていますので、災害時にはこれらの情報も利用し、対応していきたいと考えているところでございます。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） そういった感じの機械を使うということで、本当にありがとうございます。もっと充実していただければ、さらによいと思います。

次に、火災災害についてお尋ねします。

昨年12月22日に、新潟県糸魚川市で140棟の住宅が延焼したことは、まだ記憶に新しいのではないのでしょうか。飲食店が火元となり、強風にあおられて大火災になってしまったようです。その後も強風による大火災が全国各地で発生しました。町でもことしに入って漆原地区で強風時での火災が発生しましたが、適切な初期動作により大火災にならず済みました。消防団や近所の皆様の懸命な消火活動の結果ではないのでしょうか。頭の下

がる思いです。

町では、人口増が今後も続き、住宅の増築も続くことが予測されます。発展するまちづくりとしてはよいことですが、反面、家と家との距離が近くなる住宅も多く見られます。このような住宅地で大きな火災災害が発生する可能性が大きくなります。火災を予防するために、町民の皆様には強風時の火災予防を周知徹底していただき、その都度早目の情報を出すことも大切ではないでしょうか。

お尋ねいたします。現在の強風時の防火対策はどのようなになっているのでしょうか。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 強風時の対応につきまして、現在乾燥注意報が発令され、強風時、基準は風速平均5メートル、瞬間最大風速12メートル、その強風時に火災の発生が心配される場合には、渋川広域消防本部より依頼を受けて、防災行政無線等により住民に火災予防を呼びかけているところでございます。

今後も、乾燥注意報が発令され、火災の発生が心配される場合で強風時には、消防本部と協議・連絡を取り合い、対応していく考えであります。

以上です。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） わかりました。

現在の強風時の対策ということで、対応できるということでございますけれども、火災現場に行くと消火栓がなく、消火活動ができないでいる場面を見ることがあります。さらなる消火栓の増設はできないでしょうか。農業用水の利用ということも質問でありましたけれども、また宅地造成するときに消火栓の設置を義務づけることはできないでしょうか。お尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 消防庁の消防水利の基準によれば、市街地または準市街地以外の地域でこれに準ずる地域の消防水利は、当該地域内の防火対象物から消火栓の消防水利に至る距離が140メートル以下になるように設けなければならないと決められております。現在、町では開発業者において計画地から半径120メートル以内に消火栓が設置されていない場合は、開発業者に設置のお願いをしているところでございます。以上です。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

1 3 番（山畑祐男君） そういった制度があるということで、安心いたしました。

ことしの漆原地区での火災が鎮火後、消防士の服は消火作業で濡れて、寒さで震えていた隊員も多くいたようです。このようなときの後方支援はできないでしょうか。例えば温かいお茶やおむすびがあれば、隊員皆様の苦労も報われるのではないのでしょうか。各種団体の皆様の協力を得ることはできないでしょうか。お尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 火災が発生し、後方支援の必要があると消防本部が判断した場合には、日赤奉仕団に炊き出しを要請できます。また、吉岡町には女性防火クラブがあります。後方支援の協力をお願いできると考えております。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔1 3 番 山畑祐男君発言〕

1 3 番（山畑祐男君） ぜひそういった組織の皆さんにご協力いただいて、消防士の労をねぎらっていただければありがたいなというふうに思います。

次に、防災士についてですけれども、災害時に地域の中心的リーダーとしての役割が期待されているのが防災士です。町には、3月現在で11名が防災士の登録をされているようですが、議会関係者の中にも登録者がいることは心強いことです。各自治体にも防災士が数名、2人から3人、必要ではないでしょうか。

館林では、資格取得に必要な費用を助成しているようですが、町ではどうでしょうか。消防団員への大型自動車免許の取得にも大きな支援をいただけるようになりました。防災士取得にもさらなる支援ができないでしょうか。各自治会に防災士が数人いるだけでも、災害時に適切な初動対応ができれば、地域の皆様の生命、財産に対する被害を最小限に抑えることができるのではないのでしょうか。お尋ねいたします。防災士資格取得にさらなる支援はできないでしょうか。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 消防団の免許取得は、支援しないと消防車が運転できず、火災時の対応がおくれてしまうおそれがあります。また、ほかに対応する手段もない状況でしたので、実施に至ったところでございます。

防災士につきましては、今年度も県の防災士資格取得試験の受験資格が取得できる講座が開催される予定であります。県による防災士資格取得の支援が実施されますので、これについて自治会を通じて防災士資格取得講座の周知等をしていく考えであります。

以上です。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） そういった啓蒙も大切だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、男女共同参画事業についてお尋ねします。

ことしの第1回議会で、男女共同参画計画調査業務委託料として約206万円の予算が計上されました。町の男女共同参画事業がスタートした記念すべき年かなとも思ひます。

業務委託の内容は、どのようなものでしょうか。また、町としての男女共同参画事業をどのように事業展開するのか、お尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 昨日も大林議員のほうから男女共同参画の質問をいただきました。答弁が重なる面があるかと思ひますけれども、ご容赦いただきたいと思っております。

男女共同参画事業については、我々が生活する社会において男女が対等な構成員であり、それぞれの意識を持って、社会のあらゆる分野において活動する機会が確保され、男女が等しく社会の利益を享受することができ、また社会に対してともに責任を担う社会となるように、事業を実施していく考えでもあります。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 男女が共同参画する社会をつくるために、その基本となる男女共同参画基本計画の策定を考えていますが、今年度は男女共同参画推進協議会を立ち上げ、委託業者を交えて、吉岡に住む18歳から70歳までの住民の方の中から無作為に男女半々で3,000人を抽出し、意識調査を実施します。その調査結果を集計し、推進協議会にて地域の状況や町の特徴を捉え、今後の課題等を検討し、報告書にまとめる作業を実施していきます。

平成30年度におきまして、その報告書をもとに推進協議会で検討を重ね、男女共同参画社会の基本となる計画を策定することを考えています。

以上です。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 昨日の大林議員の質問と大体答弁も同じかと思ひますので、この男女共同参画については1点だけ伺わせていただいて、割愛させていただきたいと思ひます。

男女共同参画事業により、町関係の各種団体や各種委員会での委員の男女の構成割合は、行政の指導で変えることができます。これは早い時期にできるのではないのでしょうか。町ではこの点をどのように考えているのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、総務政策課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） 町では、「吉岡町附属機関等の設置及び運営に関する要綱」を制定し、その第4条で「女性委員の構成比率は30%以上を目標とし、その積極的選任に努める」と定め、委員の選任の際には女性委員の構成比が30%以上になるように努めてまいりました。

毎年実施している附属機関等の委員構成に関する調査結果において、女性委員の構成比率は、全て4月1日現在の数値でございますけれども、平成26年16.6%、平成27年23.5%、平成28年23.7%となり、女性構成比率は年々上昇しているところでございます。

附属機関にはさまざまな委員会や協議会などがございます。そして、その機関それぞれにいろいろな事情があると思いますので、簡単に一律30%以上の女性委員で構成することは困難な場合もあると思いますが、今後についてもこの要綱に定められた女性構成比30%以上を目指して、委員の選任の際に女性委員の積極的な登用に努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） なかなかうまくいようにはいかないと思うんですけども、ぜひ前向きに検討して、また実施していただければありがたいというふうに思います。

次に、町の観光についてですが、町の観光事業についてお尋ねいたします。

5月7日の上毛新聞に、伊香保を核に観光連携との大きな見出しが目に入りました。渋川、吉岡、榛東の3市町村が、観光地の戦略策定や市場調査運営を担う日本版DMO「観光地域づくり推進法人」の候補法人に観光庁から登録されたとの内容の記事でしたが、どのような組織なのでしょう。わかりやすくご説明願えればと思います。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 町の観光の取り組みについてということで、ご質問いただきました。

日本版DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、多くの関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人でもあります。

町では、現在3市町村により、都内での観光キャンペーンを初めとして、SNSによる情報発信、周遊マップの作成、イベント企画など、地域連携による取り組みを行っております。そうした意味で、今回の日本版DMOの登録は、今までの活動をさらに深め、拡充していく意味で、国からお墨つきをいただいたものと理解しております。今後ますます多くの分野で連携を強めるとともに、自治体・商工会・事業者・農業者など多様な主体が連携して観光まちづくりを推進し、地域の魅力を売り出していければと思っています。

また、その中で日帰り観光客がほとんどである本町としては、100万人を超える伊香保温泉宿泊観光客の消費を取り込み、観光消費額が増加していくことを期待をしているところでもあります。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 夢を膨らませていただければなというふうに思います。

今日の観光は、昔からの名所・旧跡めぐりだけではなく、特徴のある料理や施設にも遠路から多くの観光客が訪問するようですが、そのような箇所は町でもあります。名物がなければ、皆さんの知恵を結集してつくればよいのではないのでしょうか。現存している町の名所は数多くあると認識しておりますが、町としてはどのように観光に取り組もうとしているのでしょうか。お尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 吉岡町には、町を代表する名所といたしまして船尾滝を初め、南下古墳群や三津屋古墳、吉岡自然エネルギーパークなどがありますが、まだまだ知られていない名所・旧跡なども数多く存在します。また、名物としては吉岡の特産品のブドウや乾燥芋、郷土料理のおつきりこみなどのほか、ふだん地元の方が何気なく食べておるものでも、観光客には珍しいものもあるかと思っています。

そうした意味でも、第5次吉岡町総合計画のシンボルプロジェクトである「よしおか再

発見」プロジェクトでは、町内にある地域資源を再認識していただき、磨きをかけることにより、観光・産業のまちづくりを目指すものでございます。町といたしましては、まずは今あるものの掘り起こし活動を進めまして、再認識していただき、磨きをかけることによって特徴を見出していただければと考えておるところでございます。

以上です。

議長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 町には船尾滝があります。滝までの通路が土砂の崩落により危険であるとのことで、通行が禁止されています。護岸工事も多く費用が費やされているとのことですが、しかし、船尾滝は町のシンボルであると思います。滝までの通路を現箇所から変更し、別のルートを設置することはできないでしょうか。お尋ねいたします。

また、観光には道路の整備も必要ではないでしょうか。上武国道の開通により、町への通過車両も急激に増加しました。関連する道路の改良や拡幅も必要ではないでしょうか。また、水澤街道も町の重要な観光エリアです。沢を観光資源に、現道路の北側に新設することはできないでしょうか。町の主要道路網の見直しは必要ではないでしょうか。お尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 船尾滝の進入路に関しましては、昨年の災害による崩落以来、上流部において県が崩落防止のための治山工事を行っておりまして、県の工事の進捗を見ながら、今後の整備について検討しているところでございます。

昔は、木道を伝って滝つぼまで行くことができましたし、そのような思い出話とともに早期の復旧を求める声が数多くあることも承知しております。しかし、災害による崩落等の整備のいとまなく、新たな崩落が発生してしまいまして、昔より付近の地盤が少し弱ってきているのかなというようなことも感じておるところでございます。

船尾滝への通路につきましては、現状をよく踏まえた上で、今後どのような方法が最善なのかを検討してまいりたいと思っておるところでございます。

周辺の観光道路につきましては、議員ご指摘のとおり道路整備の効果といたしましての観光支援は重要な視点でございまして、3月の上武国道の開通によりまして、町内や周辺市町村の観光目的とした人や車の往来の増加がますます期待されております。それに

合わせて、現道での渋滞も懸念されていますので、今後の状況を確認しながら対応していきたいと検討しておるところでございます。

また、船尾滝自然公園や水澤街道周辺は、町の重要な観光資源でありますし、そこへのアクセス性の向上は吉岡町にとっても重要な課題であると認識しておるところでございます。道路網の見直しにつきましても、道路管理者であります県との連携をますます強化しながら、検討等を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、町の東の玄関口についてですが、上武国道が全線開通しました。町への交通量には影響したでしょうか。吉岡温泉西側の原田橋の交差点の交通量は増加したように感じます。吉岡町振興公社の営業状況報告によりますと、昨年の来客数は減少したようですが、周辺の環境の変化により、吉岡温泉の利用者も増加することと思います。リバートピア吉岡と道の駅よしおか温泉は、第三セクターである株式会社吉岡町振興公社が運営しています。さらに、町の東の玄関口と位置づけられています。したがって、町の東の玄関口にふさわしい施設、接遇をしなければいけないと思います。来訪したお客様が再度訪れたいと感じていただくためにも、関係者一同がおもてなしの心を持ち、お客様に接することは、利用施設も含めて当然のことと思います。

しかし、温泉施設の中で足湯が時々利用できないことがあります。足湯を楽しみにして来場してくる利用者も数多くいるようでございますが、利用できないときがたびたびあるようです。そんなときには、残念そうな表情で帰っていく利用者を見ると、申しわけない気持ちになります。足湯も東の玄関口を形成している大切な施設です。道の駅には休日はありません。いつ来ても利用できるように整備しておくべきと考えますが、足湯が利用できなくなる原因はどこにあるのでしょうか。お尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 昨年度は、湧出量や湯量の減少と、それに伴う修繕工事等により、2回ほど配湯が困難な状況が発生しました。これにより、2カ所ある足湯につきましては、1カ所閉鎖、場合によっては2カ所とも閉鎖という状況となつてしまい、利用者の方々にはご

迷惑をおかけすることとなってしまいました。

湧出量や湯量の減少については、駐車場の北西、ライスセンターの東にある貯湯槽設備の部品のふぐあいと、リバートピア吉岡の貯湯槽配管等へのスケールの付着による詰まりが原因であり、修繕後は従来の安定した湯量に回復しております。

今後は、計画的なメンテナンスを実施し、町の東の玄関口の重要な施設の一つである足湯を、立ち寄っていただいたお客様に快適に利用していただけるように対応していきたいと考えているところでございます。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 足湯が出なくなる原因がスケールということでございますけれども、そのスケールの状況について、業者からこんな報告をもらっています。堆積詰まりの発生場所、足湯設置付近の水道水との混合付近がたまり場であると考えられると。温泉の施設の中に、約1メートル20から30ぐらいの垂直に立ったものがあるんです。一旦その高さに上げて、おろすんですけれども、そのこのところの原因が大きいというふうに業者も説明しているし、建設した当初から建設業者がこのところは危ないよというふうに言われて、私も何度も指摘したんですけれども、その辺のところも今後よく検討していただければありがたいというふうに思います。

次に、観光協会についてお尋ねします。

観光協会設立について、幾度となく議会で質問させていただきました。観光協会設立については、諸般の事情を鑑みれば時間の問題ではないでしょうか。行政がその代役を務めることもよいでしょうが、観光事業を充実させるには行政から独立した機関が町の観光行政の中心となっていていただくのが最もよい方法だと考えますが、町の考えはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 観光協会につきましては、魅力的な観光地や観光商品の開発などが重要であり、設置後も少なからず町として運営にかかわっていくと思われれます。そうした意味でも、町単独での観光協会設置についてはいろいろな方の意見を聞き、広域での動きを視野に入れながら、慎重に検討していきたいと思っております。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） よろしく願いいたします。

次に、子供を取り巻く環境についてお伺いします。

まず、子供の発達障害ですが、発達障害児について平成26年第3回議会の中で、発達障害児の早期発見の先進地である長野県南箕輪村での取り組みについてお尋ねいたしました。当時は人口約1万5,000人の村ですが、新生児の約1割に発達障害児が見つかり、早期対応により多くの児童は問題のない普通の状態に回復しているとのことでした。答弁では、町でも1歳半健診や2歳児歯科健診、3歳児健診、そのほか心理士の個別相談等を紹介しているとのことでした。

県発達障害者支援センターには、生まれつきの脳機能障害のアスペルガー症候群や自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害の相談が増加しているようです。文科省によると、普通学級に通う公立小中学生の6.5%に発達障害の可能性があるとのこと。町でも例外ではないと認識していますが、早期の発見は重要ではないでしょうか。

平成26年以降、これらの健診等の内容は現在も同じように行われているのでしょうか。また、早期発見への医療改善は行われたのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 子供の発達障害について答弁をさせていただきます。

発達障害の早期発見については、平成28年度より見直しを行い、実施しているところでもあります。従来は、1歳半健診、2歳・3歳児健診に心理士を配置し、結果から、子育て相談会、マザー&チャイルド、遊びの教室等にお誘いをしていました。平成28年度からは、1歳半健診に「こころの発達健診」を加え、1歳半健診時にスクリーニングを実施し、発達障害の疑いのある該当者に、健診後、発達チェックという形で3カ月後の健診に再度来所していただき、心理士が相談を受けます。発達チェック後は、マザー&チャイルドや子育て相談会にお誘いしております。

また、新規事業といたしましては、「年中児こころの成長アンケート」を年中児の年齢に該当する児の保護者に対し送付し、保護者と保育園から返信をいただき、スクリーニングの結果、発達障害が疑われる該当者に、新規事業である「発達支援教室」につなげます。

発達支援教室は、遊びを中心に、親子関係、集団での適応などについて、小児科医師・心理士・作業療法士・保育士・保健師が観察・相談を行います。

「年中児こころの成長アンケート」と発達支援教室を合わせたものが、5歳児健診にかわる事業となります。

当初、5歳児健診を検討しておりましたが、既に実施している自治体や小児科医師等の意見をもとに、1歳半健診からの充実を図ったものであります。

議長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

1 3 番（山畑祐男君）　ますますさらなる充実をお願いできればと思います。

県関係者は、「発達障害者支援法は平成5年の施行であり、一般の人を含めた関係者の中でも理解されていないのではないかと」の意見があるようですが、町ではどうでしょうか。発達障害者への理解と支援は十分でしょうか。お尋ねいたします。

議　長（馬場周二君）　福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長　福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君）　これにつきましては、他の議員からのご質問、ご指摘等をいただいております。支援等につきましては、十分とは言えないというふうに思っております。町としましては、できる限り周知等を図ってまいりたいと思っております。以上です。

議　長（馬場周二君）　山畑議員。

〔1 3 番　山畑祐男君発言〕

1 3 番（山畑祐男君）　いろいろ難しい問題があるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

障害児の学童クラブの受け入れに対して、昨年、第3回議会で大林議員が同じ内容の質問をいたしました。町長の答弁では、「多くの課題があると思っています。その課題が一つ一つ解決され、実施に向かうのかなと私も思っております」との答弁でした。多くの課題があると、その一つ一つをクリアしていかないと前には進みません。問題解決のために、何をどのように行ったのでしょうか。お尋ねいたします。

議　長（馬場周二君）　福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長　福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君）　障害児の学童クラブの受け入れにつきましては、指導員等の人員体制や運営等の対応が難しいものがございます。現状としましては、難しいものがあるというふうに思っております。以上です。

議　長（馬場周二君）　山畑議員。

〔1 3 番　山畑祐男君発言〕

1 3 番（山畑祐男君）　いろいろとこういった問題は本当に町全体で対応していかないと大変かなと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、子供の貧困についてお尋ねします。

子供の貧困を取り巻く幾つかの事項についてお尋ねいたします。

まず最初に奨学金についてですが、景気低迷により家庭の収入は貧困を生み出しています。今では、高校は当然のように進学します。しかし、生活苦のためにアルバイトをしている生徒も珍しくありません。大学進学も同じように貧困が重くのしかかっています。奨学金を頼りに進学しても、その後の返済がさらに生活を苦しめている例は多く見られる

ようです。

奨学金の返済の滞りは、2014年度では約32万8,000人に達したそうです。自治体によれば、一定の条件を満たせば返済猶予の制度を採用している自治体もあるようですが、町でも奨学金による貧困家庭支援制度を導入することはできないでしょうか。お尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 以前にも奨学金制度について同様のご質問をいただきました。

その都度、公的な奨学金である群馬県教育文化事業団による奨学金、母子父子寡婦福祉資金貸付金、文部科学省による就学支援金などの就学支援制度、また大学については独立行政法人日本学生支援機構による、無利息の第1種奨学金と、利息がつくタイプの第2種奨学金の貸し付け制度などがあります。

このように、国、県などによる就学支援制度が設けられておりますので、町独自の奨学金制度の導入は現時点では考えておりません。

以上です。

議長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 制度的には当然奨学金があるんですけども、それ以外に町独自のものを考えていただければと。子供を育てるなら吉岡というキャッチフレーズでありますので、それも今後検討していただければと思います。

次に、シングルマザー・シングルファーザーについてですが、町の人口増加率は県内ではトップですが、昨年の県内の離婚件数は約3,500組とのことですが、町の離婚率は上位ではないでしょうか。離婚により経済が厳しくなり、貧困へと向かい、子供も親も生活が厳しい状況に置かれます。離婚しても頑張って生活を維持し、立派に子育てをしている親もいますが、シングルマザーの6割は非正規社員で、平均年収は約181万円とのことです。シングルファーザーも、家事から子供の面倒まで見ていると正規社員の仕事を維持することは厳しいようです。子供たちをこのような苦境に追い込まないための方策はないものでしょうか。お尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 現在、吉岡町で児童扶養手当を受給されている人数は、152人おります。うち、母子世帯が144人、父子世帯が8人であります。

方策としては、大変大きな課題であり、検討が必要であると思っております。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） よろしく今後も支援を考えていただければありがたいなというふうに思います。

次に、学習支援教室についてですが、太田市ではNPO法人「太田女性ネット」の代表者により、学習支援を始めた結果が注目されているようです。昨年、家計が苦しい人を行政が支援する「生活困窮者自立支援制度」が始まり、前橋、伊勢崎、太田など6市が取り組んでいるようです。教室に通う生徒は急増しているようです。町でもこの計画をしているようですが、現在までの進捗状況はどのようになっているのでしょうか。お尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 町としての取り組みはしていませんが、群馬県が「群馬県子どもの生活・学習支援事業」として、平成28年7月から、福祉的な支援が必要な世帯の中学生等を対象に、個別の状況に応じた生活面・学習面での支援を行っております。

この事業は、県が民間事業者に委託して行っているもので、子供の生活習慣の形成、社会性の育成、安心して通える居場所の提供などの生活面での支援や、高校受験のための進学支援、学校の勉強の補習、勉強の習慣づけなど、学習面での支援を行っています。

町では、委託先として認定NPO法人が週1回、町内施設で夜間2時間開催しており、11人が利用しているということで伺っております。

議 長（馬場周二君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） ありがとうございます。

次に、子ども食堂についてですが、これはこの次の質問者、小池議員と同じ内容ですので、小池議員に期待して、私の質問はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございます。

議 長（馬場周二君） 以上をもちまして、山畑祐男議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を午後1時とします。

午前11時50分休憩

午後 1時00分再開

議 長（馬場周二君） 会議を再開します。

議 長（馬場周二君） 14番小池春雄議員を指名します。

小池議員。

〔14番 小池春雄君登壇〕

14番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、第1点目でありますけれども、3月定例会でも質問しておりますけれども、まずはスラグ問題についてでありますけれども、これまで大同と協議を行ってきたという話は聞きました。しかし、その内容についてはまだお伺いをしておりません。これまで三者協議であるとか、また町独自で大同とも協議を行うという話は町長からお伺いをしてきたところでありますけれども、これまで三者協議の中に加わった経過はあるのか、それともまた町が独自に大同と直接交渉はどの程度したのかということをもっとお伺いします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 小池議員のほうから、大同と協議を行ったようだがその内容ということでございます。小池議員さんのほうからは、スラグ関係においてはこれで5回目かなというようにも思っております。真剣に答弁をさせていただきたいと思っております。

この問題に対する進捗状況であります。町といたしましては昨年6月からスラグ製品が用いられた疑いのある17カ所について、大同製鋼と個別協定を締結し、基準値を上回る有害物質の検出された箇所における土壌汚染対策法の規定に基づく井戸水調査や、健康被害の懸念される箇所についての適正な対応を要望してきたところでもあります。

3月議会でも回答させていただきましたが、町といたしましては、この問題に対する町民の不安解消が重要であると認識しております。今後も健康への影響対策を最重点に、町民の不安解消について納得のいく回答を得るために、鉄鋼スラグの出荷者である大同特殊鋼株式会社に対しまして、生産者としての責任を求め、要望等を行うと3月議会でも回答させていただきました。これらの内容を盛り込みまして、大同特殊鋼株式会社宛てに要望書を提出をいたしました。

要望趣旨としては、「鉄鋼スラグ製品が使用された箇所から、スラグ製品が除去されない限り、町民の不安解消は難しいと考えます。よって、この問題に対する今後の対処方針について、当町から提案させていただくことにより、早期の課題解決を図りたい」とし、個別の鉄鋼スラグ製品使用箇所の課題として、「鉄鋼スラグ製品が存置されている現場から掘削された土砂及び危険が見込まれる廃材等について、将来にわたり処分費を負担する」旨の要望を行ったところであります。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

1 4 番（小池春雄君） 要望したという話は聞きましたけれども、これまでの回答の中で大同と協議を行っていくという話は何回か聞いているところであります。そういう中で、大同と協議を行った中で、私は今行おうとしている舗装のところに砂をかける、アスファルトをかけるかとか、そんな話が協議の中で決まったのかどうかということを確認したいんですよ。というのは、大同のほうは今町長が言われたように排出者責任というものを感じているんだと思うんですけども、これも何回も言いますけれども、大同が2016年5月ですからちょうど1年前ですね、「群馬県吉岡町による大同特殊鋼株式会社渋川工場から排出されたスラグの使用箇所及び調査状況について公表します」の件、これに吉岡町ということで、吉岡町の件なんですね、渋川の件じゃなくて。その中で、5月20日金曜日、群馬県吉岡町のホームページにて「当社渋川工場より排出された鉄鋼スラグを含む再生砕石を使用した町発注工事の調査を進めた結果、17工事に使用していることが公表されました。関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけし、まことに申しわけなく、おわびを申し上げます。吉岡町及び群馬県と協議の上、誠意を持って対応する所存でございます」と、こういうふうに言っているんですね。ということは、吉岡町と協議をして、そして対処方針を決めると。そしてこの責任は大同にあったということを大同自身が認めているわけですから、となれば今まで三者協議をしたと、そこの意見に従うというような話もありましたけれども、大同が責任を認めて、そして吉岡町と協議をして、そして誠意を持って対応するというふうに大同が言っているんですから、町長、直接、三者協議じゃなくて、吉岡町の希望を言って、ちゃんと処分をしてくれというふうに言うべきだと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほどの答弁で、要望書を出したということの中においては、要望書の結果について向こうのほうから答弁が届いております。今から読ませていただきますけれども、要望書についてお答えをさせていただきます。過日、その回答がありました。なお、内容等の精査はほぼ完了しておりません。

そして、回答趣旨概要ですが、「砕石が環境基準を超過している案件につきましては、具体的に当該製品の除去が明らかになったときには、個別に費用負担について協議する」との回答を得ました。しかし、鉄鋼スラグ製品から環境基準を上回る有害物質が検出されなかった案件については、費用負担から除外させてほしい旨の回答がありました。当然、この回答を得たことにより、協議が終了するわけではありません。さらには、具体的に詳細にわたる部分については協議を行っていく必要があるというように私は考えております。ですから、今議員がおっしゃるとおり、大同は大変申しわけなかったということを発信し

ているわけですがけれども、ここに来て大分考えが変わってきているのかなと。いわゆる基準値を超えないものには大同製鋼、私たちには責任がないというようなことを言っているということがこの回答の中でわかるのかなというふうに思っております。ただし、町といたしましてはそうではないですよ。これを被覆していただくなり撤去していただくない限りは、あなたたちに責任があるんですよということは、町としてはこれから言い続けていきたいなというようには思っております。これから違う案件で出てくるんでしょうけれども、南下古墳公園のところには、これから私のほうも答弁をさせますけれども、あそこのところに被覆をして、当分様子を見ると。もちろん外に環境基準を超える、井戸水なんかには結果が出たというときには、そういったことで今から調査を続けながらやっていくということで、あのところは被覆をするということで、そのお金は大同が出すということで決まったわけでございます。ほかのところについては、環境基準を超えないものについては大同としては私のほうの責任ではないというようなことは言っていると。ですが、町としてはそうはいかないよと。あなたたちが出したものについては撤去及び被覆ができるならば被覆をしていただきたいということは言い続けていきたいなというようには思っております。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） わかりました。

私がこれまで不安だったのは、町が三者協議ということで、いわゆるこれは吉岡を抜いていて、県と国土交通省、そして渋川市。吉岡町の鉄鋼スラグを除去するのに何で吉岡町が入らないのかと。三者協議の結果に従ったというような話もありました。それはやっぱり私は違うと思うんですよ。大同も吉岡町と県と協議をして対処すると、そして責任を認めているということですから、以後におきましても三者協議は三者協議で行っても構いませんけれども、それに従うんじゃないくて、やっぱり直接吉岡町として被害を受けている、相手も吉岡町と協議をすると言っているんですから、ぜひとも直接大同ともこれからも協議を進めていっていただきたいということはお願いをしておきます。

そして、今町長のほうからもありました。鉄鋼スラグの問題の2問目でありますけれども、これも3月の定例会の私の一般質問に対しまして、町長は「町としては町民の不安解消が重要であると認識し、被覆すれば全てよしと判断しているわけではない。鉄鋼スラグ製品が使用された箇所から鉄鋼スラグが除去されない限り、町民の不安は完全に解消することは難しい」と述べております。今述べたとおりですね。私も町長の言うとおりでいいように思います。そして、「今後も環境対策は最重点に、町民の不安解消について納得のいく回答を得るため、鉄鋼スラグの出荷者である大同特殊鋼株式会社に対して、生産者

としての責任を求め、要望を行っていく」というふうに答えております。だがしかし、一方では大同から賠償金を受け入れ、その金でスラグの上に舗装して、問題の先送りをしようとしております。これまでの回答でも、「南下古墳公園駐車場再整備で掘り起こすことが生じた場合は、基準値を超えたスラグがあるので、通常処分ができない」と、これは町が言っているんですよね。「その場合は、その処分費よりも高額が予想されておりますので、そういった将来発生する問題は引き続き協議を重ねていく」というふうに町が答えております。そして、とりあえず町は被覆をするんだと。そして、近い将来問題になったときには三者協議に任せるんだと。そういうことでなく、もう完全に今後も町にあるわけですから、何かするときは掘り返して、ちゃんと撤去させるんだというふうに言ってるんですから、だったら私は今のうちに、17カ所あるうちの6カ所は基準値を超えていますから、もう基準値を超えた部分についてはちゃんと撤去してくれと、そして舗装するというのが私は筋だと思うんですけども、やっぱりそれをするとな問題の先送りですよ。決してこれで解決したわけじゃなくて、町長もそういうふうに言いました。そのとき産業建設課長もそう言いました。水道課長もそのように言っております。教育委員会でも同じ回答でした。このままだと、何かのときはこれを撤去するんだと。しかし今は舗装で済ませるんだという話ですから、必ずこれは後になって問題が生じるわけですよね。私は今起きている問題はここで解決をするというのが一番正しい解決の仕方であり、先送りはしないほうがいい。

見ますと、南下古墳公園は入札が済んだようで、工事が開始されると。5月22日から8月30日までが工事期間ということは掲示されておりましたけれども、まだ手もついておりませんね。私はぜひとも町長、大同に撤去を求めるべきだと思います。そして、これまでわかっているようでわかっていないような回答をしているんですけども、0.8を超したもののというのは管理型処分場で処分するしか方法はないんですよね。もう法律で決まっていますよね。JIS規格でも決まっています。JIS規格については、大同もその中に一緒に会員になっていますから、その中ではそのように決められている。JIS規格に従わなかったということで、そこにも申しわけないというような文書が一筆大同から入っておりましたけれども、そういうふうに明らかに違法性があるというものについては、そこは今町長が言ったように基準値以下のものはこれからの協議に任せればいいですけれども、基準値を超えたものというのはやはり町長、大同に撤去させると。そして、ちゃんとした駐車場にしていくというのが今求められていると思うんですけども、町長、再度いかがでしょうか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほどから答弁をしておりますけれども、被覆でよしということは私も考えておりません。ですから、今回の古墳のところの工事には、一般の舗装工事と違って大分お金がかかっているかなというようには思っております。１０センチメートルぐらいは撤去するというようには思っております。そうすると、大体今言ったスラグのほぼ８割方、９割方は撤去できるのかなというようには思っております。それはもちろん撤去費用がかかるということで、今言った入札をする金額が、それがいないときの舗装工事と違って大分かかるんだと。それは撤去費用にかかるのかなというように私は踏んでおります。そういった中でも、幾分は残るのかなというようには思っております。今の時点で全部撤去して、これからまた入札をし直すということは大変なことなんですけれども、そういったことで私もやっていこうと。逃げるわけではございません。今のところはそれが最善の策かなと。せっかくある駐車場が何も使えないということでは、大変なことになると同時に、被覆を早くして、余り被害がないうちに抑えておくというようなことも一つの手かなということと考えまして、もちろん大同製鋼のほうには先ほどから言っているとおりこれが最後の仕事ではございませんよということはい言いつけていきたいなというようには思っております。そういったことで、まず手始めに南下古墳公園のところをやらせていただきまして、そのほかのところは順次今言った交渉をしていきたいと。場所によっては、スラグからは出てないでしょうと、土壌には出ているけれどもスラグからは出ていないでしょうと、そういう言い方もして、私の責任ではございませんよとんでもないことを言われるんです。これを持ってきたから汚染されて、下に出ているんでしょうということも言いつけていくかなと。小池議員はもうご存じだと思いますけれども、そういったところもあるということでもありますので、この問題については辛抱強く三者協議とかそちらのほうで決めていただいたことをまず基本として、町は町として交渉をしていくかなということは前からの考えと変わりはありません。そういったことで、今回南下古墳公園については小池議員が言われるようにもとに戻して、それを全部撤去しない限りは設置してはだめだということではなく、それは大同製鋼と話し合いの中でやり始めた事業ということで、今の時点ではそれが一番最適ということで私は判断いたしまして、入札に入ったということが現状でございます。ご理解をいただきたいと思います。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔１４番 小池春雄君発言〕

１４番（小池春雄君） それでは、再度質問しますけれども、今町長から一定量スラグと思われるところを取って、その上に舗装するという回答がありました。設計当初ではどうなっているんですか。

議 長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） その前に、南下古墳公園についての説明をさせていただきます。

南下古墳公園の鉄鋼スラグにつきましては、平成29年第1回定例会の一般質問で小池議員にお答えしたとおり、駐車場をアスファルト舗装で被覆し、土地の改変が生じるまでの間、この状態で保全することをご理解をいただきたいと申し上げたところです。

また、大同特殊鋼の基本的な考えは、これも繰り返しになりますが、国土交通省、群馬県、渋川市の三者による鉄鋼スラグに関する連絡協議会において決定した対応方針に沿って、主要箇所の対応に協力させていただくということです。よって、南下古墳公園の駐車場の状況は、溶出量と土壌が基準値を超過して水質汚染がないことと、鉄鋼スラグが露出しているということから、アスファルト舗装で被覆するという対応でやむを得ないと考えております。もちろん協議の最初の段階では鉄鋼スラグの全面撤去を強く申し入れたことはご承知おきください。現在、大同特殊鋼と被覆することでの個別協定書を締結し、工事の入札執行も終わり、工事着工中であります。どうかご理解くださるようお願いいたします。

また、先ほどの掘削の件ですが、設計では7センチメートルを掘削いたしまして、その上に碎石3センチメートル、その上にアスファルト舗装4センチメートルといった施工です。

以上です。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 当初の話よりは一歩進んだような気もするんですけども、ここについては大同は渋っているんですけども、確かにもう入札も終わった、7センチメートルぐらい取るという話なんですけれども、それでは取り切れないわけですよね。実際に入れた量はどれくらいで、そしてまた今度そこから取ろうとしている量の差はどのくらいなのか。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 全体の量は今資料はないんですけども、第1回定例会の議事録によりますと、332立方メートルとあります。今回の掘削する量ですが、設計上では124立米です。以上です。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

- 1 4 番（小池春雄君） 町長、今聞いたように、入れた量の3分の1ぐらいしか、上っ面をはねるだけなんですね。少なくとも私は入れたその下の量は取れないにしても、入れた量ぐらいは取らせるということが大事ではないかと。その下にしみていったものはなかなか取れないにしても、少なくとも上に入れた分がなくなれば、これから下にしみ出す部分というのはなくなるんですけども、上が残っているうちはまだ下にしみ出すわけですから、これはぜひともそこまで、もう工事を発注したにしても、やはり将来また何かあるときはそのところをもう一回スラグを撤去してやるんだと、どこの課もみんなそういう同じ考えですから、どうせ後にしなければならないんだったら、今できる限りしたほうがいいんだというふうに思いますけれども、町長、再度いかがでしょう。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

- 町長（石関 昭君） 私もそのとおりだと思っておりますが、大同製鋼はもしそれをやって、何かさらに被害が出たということになると、また下からやるという約束にはなっておりますので、今やれば確かにきれいになるんでしょうけれども、いろんなことで石の中のが下へ汚染されていけばそれが出てくると。これからは県は井戸水調査を続けていくというようなことは言っております。出た時点で、町の責任ではなく大同の責任でありますから、強く要望していくということで考えております。今時点では、この方法でやっていきたいというふうには思っております。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔1 4 番 小池春雄君発言〕

- 1 4 番（小池春雄君） この処理方法は決して正しいやり方じゃないと思っているんですよね。やっぱり入れたもの、基準値を超えたものというのは完全に本来であれば管理型処分場へ捨てなければならないものを、大同の言い方というのは出荷されたのが年に1回の調査だからわからなかったと。しかし、結果的には基準値を超しているものがあったというふうに言っているわけですから、それは最後まで責任を持てもらうということと、やはり吉岡町のものは大同が言っているように三者協議とかそんなところで話をするんじゃなくて、やはり吉岡町対大同で、少なくとも交渉して除去すべきだというふうに私は思います。そうでないと、やっぱりみんなが間違った認識をしまして、議会の中でも群馬県環境汚染課作成の土壌汚染対策法に基づく措置についての事実上の措置基準にのっとり、砂場、庭園に対する3措置のうち1つであるアスファルト舗装も3センチ以上を選択した今回の対応は、いわゆる法にのっとり適切な措置だなんていうふうに言い出す議員もいるわけですから、これも決して適切なわけじゃないですよ。間違ったものが入っているんですから。それは適切な措置じゃなくて、やむを得ずこういう措置をとりあえずとったというんであ

れば話はわかるんですけども、そういうわけのわからないレクチャーを決してしないほうがいいですよ。だからそういう誤った認識を持つわけですから。ぜひそのことはお願いしておきます。

この問題におきましては、私は先ほども言いましたけれども、先送りじゃなくて、まだほかにも、全てで17カ所ありまして、その中の6カ所は基準をオーバーと。その中の1カ所の処分方法が決まったということですから、ほかにもあるわけですから、ぜひともこの部分につきましても、後に禍根を残さないような処置を考えていただきたい。このことは強く申し上げておきたいというふうに思います。

それと、榛東村にありますメガソーラーの件なんですけれども、これも町長、これまで榛東村と協議して、水源は吉岡町であるので、そういうことがないように協議をして、早い解決を考えていきたいという回答をしておりました。これについて、榛東とどのような協議をして、結果、今どういう到達をしているところにあるかについてお尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 榛東村との協議は正式にはしたことはございません。しかし、いろんな会合の中においては吉岡町の水源地の近くにあるいわゆるメガソーラーのところには、今問題になっているものがあると。榛東村は榛東村として、メガソーラーの設置場所のスラグ問題については十分に頭に入れて物事を進めていただきたいということで、実は大同のほうにもその旨は伝えました。榛東村メガソーラー設置場所のスラグ問題について、榛東村と話し合っているところでもあります。また大同特殊鋼株式会社に対しましても榛東村内の当該製品について、吉岡町の水源地に影響を及ぼさないよう、将来にわたって適切な対応をするように要望書を提出をいたしました。回答については、鉄鋼スラグに関する連絡協議会において決定した対応方針に基づき、榛東村様と協議を進めてまいりましたとのことでした。榛東村のメガソーラー設置場所のスラグ問題については、今後も引き続き大同特殊鋼株式会社に対して要望していく考えでもあります。そういったことで、大同は大同として町のほうから言っていると、榛東のほうは榛東のほうで言っているという対応をこれからもしていきたいというふうには思っております。以上です。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 吉岡町は水源ですから、ぜひとも強く言っていただきたいと思います。こ

こは水源であると同時に、あれは埋め立てというよりも完全に不法投棄だと私は思っているんですよ。あのメガソーラーのところというのは。だというふうにも思っているんですよ。これからもそういう争いも生じるのではないかというふうに思っていますけれども、

ぜひとも吉岡町は水源であるというところの認識は一緒ですので、これも将来にわたって問題を残さないような解決を強くお願いをしておきます。

2問目でありますけれども、子宮頸がんワクチンについてお尋ねをするものであります。

この問題につきましては、さきの3月議会でも町に質問しました。私の質問は、吉岡町も子宮頸がんワクチンについては対応も早くて、議員からも質問があったりして、そして町長から早い助成制度をとっていただきました。そのことには、素早い対応で感謝の一言ですけれども、このことは後にだんだん月日がたつにつれまして、子宮頸がんワクチンの弊害ではないかというようなことで、いろんな被害が出ていると。しかし、製薬会社がこれを認めないんですけれども、このことで先進的事例ですと太田市では20万円のお金を出す、あるいは伊勢崎市ではそれに係る交通費であるとか治療費を助成すると。はっきり子宮頸がんワクチンによる障害ではなくても、そういうことをしております。私はこの間もこれを聞いたんですけれども、国の制度の説明だけで、私は町独自の助成をぜひ考えてほしいという観点から質問したものですから、吉岡町にその患者さんがいるかないかはわかりません。しかし、いた場合には、そういうことで苦しんでいる人がいれば何とか町としてもそういう人たちに対し助成の手を差し伸べるということが大事ではないかというふうに思いますので、町長の忌憚のない回答をよろしくお願いします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 町独自の施策の考えはということでございます。前回に引き続いてのご質問だと思っております。前回の答弁と重なるところがありますが、よろしくお願いをしたいと思っております。

副反応による救済については、定期予防接種の場合でも、予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合は、その健康被害が接種を受けたことによるものと厚生労働大臣が認定したときには、町が給付を行います。

具体的には、本人や家族が予防接種による健康被害に遭ったと思ったときには、町に對しまして請求書や受診した医療機関で診断書等の必要な書類を提出していただきます。町は、それを受けて専門医師や保健所長等で構成する「予防接種被害調査委員会」を開催し、その結果を県経由で厚生労働省へ書類を提出いたします。

厚生労働大臣は、認定に当たって、第三者により構成される疾病・障害認定審査会により、因果関係に係る審査が行われます。審査の結果、認定された場合には決められた給付金を町が支給いたします。

例えば、月3日以上通院については月額3万6,300円の医療手当と、かかった医療費の自己負担分をお支払いいたします。1カ月8日以上入院の場合も、月額3万6,300

00円の医療手当と、医療費自己負担分を支給いたします。

なお、1級相当の障害が残った場合には、年額495万4,800円を障害者手当として支払います。

次に、任意予防接種の場合では、任意接種での子宮頸がんワクチンの接種で健康被害が疑われる場合には、医薬品医療機器総合機構に対して本人（保護者）が受診した医療機関で診断書等の必要な書類を給付請求をいたします。

医薬品医療機器総合機構は、厚生労働省に対しまして判定の申し出を行い、「薬事・食品衛生審査会」により因果関係に係る審査が行われ、その答申に基づき厚生労働省が医薬品医療機器総合機構に対し判定結果通知をして、医薬品医療機器総合機構から結果が本人または保護者に伝えられます。

健康被害であると認められた場合については、通院は予防接種リサーチセンターから、入院の場合は医薬品医療機器総合機構から支給が行われます。

参考資料の抜粋ですが、例えば月3日以上通院については、定期接種と同額の月額3万6,300円の医療手当と医療費の自己負担分が支払われます。1カ月8日以上入院の場合も、月額3万6,300円が支給されます。

その他、障害が残った場合には、1級相当場合は年額275万2,800円が障害者手当として支払われます。

町単独としての救済については、現在のところ検討中であります。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

- 14番（小池春雄君） 今町長が言ったのは厚生労働省の考え方ですね。厚生労働省というのは、ワクチンとの因果関係は見つからないというふうに言ってるんですね。だから、厚生労働省が認めれば、今言われた制度があって、そういうお金も出ます。しかし、因果関係がわからなくて、実際に苦しんでいる人がいるんですね。だから、そういう人たちをどうするかということを私は聞いているわけなんですけれども、これまでも厚生労働省はワクチンの症状の明らかな因果関係を示す根拠は見つかっていないと、こういう言い方をしているんですね。だから、引き続き審議をするんだと。しかし、こういう形で子宮頸がんワクチンをしてから、1回、2回、3回のワクチンを受けたその直後に体調を崩して、動けなくなったり、学校に行けなくなったりしている人がいると。国は認めていないんですよ。国も製薬会社も厚労省も認めていないんです。しかし、そういう人がいるのは事実だと。だから群馬県でも、因果関係はどうしても、積極的に子宮頸がんワクチンを勧めた市としてもそれは気の毒な話だということで、それに係る費用は助成しましょうと、こういう話なんですよ。太田についても、因果関係はわからなくてもそういう症状が出てきた場合

には20万円を限度として市独自で出しましょうという制度をつくったんですね。だから、吉岡町に今そういう患者さんがいるかないかはわかりません。しかし、出てきた場合にはそのぐらいのことをしてあげたほうがよろしいのではないのでしょうか、そういう制度をつくったらいかがでしょうかという話なものですから、町長、腹三寸の話なので、余り難しい、国がどうかはいいんですけれども、そういう人が出てきた場合には、町長、いかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この問題についてはいいかげんなものではございません。そういったことを参考にしながら、先ほども最後に申し上げたとおり、町単独としての救済については現在のところ検討中であります。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） よくあるんですけれども、検討ばかりしているとなかなか前に進まないということがありますから、検討して、ぜひともいい形で前に進んでいただければというふうに、これも強くお願いをしておきます。

それでは、3点目になりますけれども、食物アレルギーに関する質問であります。これまで何人かが質問してまいりましたけれども、私も角度を変えて質問したいというふうに思っております。

食物アレルギーを有する子供たちがふえております。吉岡町の各学校での保護者、生徒に対する要望の受け入れ、そして現状の対応策と今後の課題を伺いたいということで出しておりましたけれども、私が質問しているところは焦点は1つなんですけれども、こういうふうに出しておきましたから、皆さんも答えは用意していると思いますので、先ほども五十嵐議員でしたか、ダブらない程度の範囲でとりあえず回答をいただきたいと思います。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） 学校給食でのアレルギーの子供たちの対応についてということでご質問をいただいておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

食物アレルギーがある児童生徒の対応方法について、現状でございますけれども、給食センターで毎月発行しております献立表に加えて、毎日給食で使用する食材の成分を明記した献立アレルギー対応表を保護者の方にお配りしております。この対応表で保護者にお知らせをしまして、確認をしていただくと同時に、また学校給食センターのホームページを利用して、ここでも公開をしております。また、学校の各教室にも掲示をしまして、

担任の教諭が該当児童生徒に注意をしている、そんなことで対応しているところでございます。

食物アレルギーがあるかどうか、児童生徒の確認は毎年２学期末に調査票をお配りしまして、それを回収して確認をしております。その調査の結果、対応が必要とされる児童生徒につきましては、保護者と面談の上、専門医の指導を受けて、個別の対応プランを作成しております。そして、３月に給食センターへリストを提出するとともに、食物アレルギー対策委員会を年度初めに開催をして、職員全員で情報を共有して、絶対に事故が起こらないように対策をとっている、そんなことで対処しておるところでございます。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔１４番 小池春雄君発言〕

１４番（小池春雄君） このアレルギー問題というのは、平成２４年に東京の調布市でしたか、小学生がアナフィラキシー症候群で死亡するという事件がありまして、それが大きなきっかけとなって、文科省が２５年に各県を通じて市町村に児童に対するアレルギー対応策が示されました。それに基づいて、関係する市町村全てで対策を立てたというふうに思うんですけれども、その中でやはり先ほどの質問にもありましたけれども、問題なのはこれまでどこでもその対策はしてきたんですけれども、学校生活管理指導表ですね、これをもとに生徒個別の案件に沿って対策がとられているというふうに思うんですけれども、これもマニュアル化されていますから、そのとおりにやっているんだと思うんですけれども、これまで吉岡町でアレルギー等で問題が起こったケースというのはあったかどうか、まずそこをお伺いしておきたいんですけれども。

議 長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 給食においてアレルギーを起こしたということはありません。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔１４番 小池春雄君発言〕

１４番（小池春雄君） ほかにアレルギーというのは大したことがないのが多いんですけれども、アナフィラキシーは死亡につながるということで、食べるものによって起こるのがアナフィラキシーですね。そういう中で、いろんな家庭がありますから、保護者がどの程度認識しているか、また子供もどの程度認識しているか。まだ小学生だと人生経験も少ないものですから、自分が何を食べるとアレルギーになるかというのもまだまだわからないような子供たちもいると思うんですけれども、高学年の子供と低学年の子供とではまた対応も違うと思うんですよね。特に小さい子供に対しては高学年以上に細かな気配りというんですか、そういうものが必要になってくると思うんですけれども、低学年に対する周知とい

うんですか、聞き取りとかというのは現在どのようになっておりますか。

それと、これは先生だけに任せておけばいいという問題じゃなくて、当然先生と教育委員会に来ていますね、通知が。だから、先生だけにしっかりしろじゃなくて、教育委員会もこのことには注意を持って、教育委員会と学校でしっかり共有して、アレルギーに対する対応をしろという指導だと思うんですけども、その部分について教育委員会の中ではどのような協議しているのでしょうか。

その2点、お伺いします。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 先ほども答弁の中で申し上げましたように、2学期末に保護者に調査票を配付します。ですから、それによって確認をして上げていただいて、そのリストを学校もちろん持っていますし、給食センターも当然持っております。それぞれ担任の教員もそういう事故が起こらないようにということで、教室にもそれが張ってある。要するにこの子がどういう食物に対してアレルギー反応を起こすかと、そういうことも当然全員が承知をしているというか、そういう確認をして、絶対に事故が起こらないようにしております。

それ以外に、たまたま運動によって発症というんですか、そういうことがあった例はございます。たまたま家で食べた食材が、学校に来て運動することによって発症するというんですか、そういうことで起こったという事例が最近では1例あります。ただ、給食によってそれが起こったということは1件もございません。ですから、運動によってこういうことが起こるんだなということも、学校も理解しましたし、教育委員会もああそういうこともあるのかということで、たまたま事件といいますかそういうことがあったために、そういうことも確認できたといいますか、そういうことがございます。特にその子が重篤になったということじゃなくて、今も普通にあれしていますけれども、これを食べて運動すると反応を起こすと、こういうこともあるということも教員も理解できた、そんなことで、これからもそういうこともあるんだということで認識をして、対応をしていきたいというふうに考えております。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） それともう1点ですけれども、今教育長が言われたように、管理指導表については教員も共有していて、学校の中にも張ってあって、みんながわかるようにしてあるということが大事なんですけども、よく「仏つくって魂入れず」ということがあるんですけれども、問題なのは実際にアナフィラキシーで子供が重篤な症状を起こしたというときに、話はしているんだけど、実際にそのときになるとちゃんとした対応ができる

かどうかというのが一番の問題だと思うんですよ。形は整えているんですけども実際には、よく行政なんかでも形は整えているんですけども、いざそういう事例が発生したときにはじゃあどうするかと。そういう事例が発生した場合というのは、そこにいるほとんどの職員がそういう対応をできるというような形をとっておくことが最善なんだろうけれども、先日も上毛新聞に藤岡かどこかで先生が集まって勉強会をしたというような記事がありましたけれども、その辺について吉岡町の各小中学校では先生たちが、子供にそういう症状が起こったときにはどういうふうに対応すればいいかということが、担任の先生がいなくても、養護の先生がいなくても、どの先生でもこういう対応が正しいんだということというのは教員の中ではしっかりできているのでしょうか。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 仮にそういったことが起きた場合に、学校に既にエピペンが用意してございまして、エピペンで措置するということで、一応各教員、校長以下全員が承知をしていると、そういうことでございます。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） エピペンというのは、症状によって違うんですよ。こういうアレルギーを持っている人にはそれですよ。だから、アナフィラキシー全てがそれじゃないですよ。わかっていることは、これを食べるとこうなるといふ子はそれが有効なんですよ。要するに、病気と同じで、私も細かくはわかりませんが、その症状を起こしたときの対応というのは、いつも起こしている子というのはアレルギーを中和するもの、中和というんですか、それを持っていますよね。でも、そうじゃない子はアナフィラキシーというふうに想定される症状で、割に重篤になったときのマニュアルがあるんですよ。その辺は先生がみんな共有できていますかという質問です。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 食べたものによってエピペンが違うということはないというふうに考えております。ですから、例えばピーナッツだとか、アレルギー物質はいろいろあるかというふうに思いますけれども、それによってアレルギー反応を起こしたときには同じような形でエピペンで対応すると、そういう形になっているかというふうに思っております。ですから細かい、この食物を食べてアレルギーはこれ、この食物を食べたらこの薬と、そういうあれじゃないというふうに私は認識をしております、要するに子供たちが食物によってアレルギーを起こした場合についてはエピペンで対応すると。ですから、例えばピーナツ

ツを食べた、小麦を食べた、それごとに対応方法が違うという、そういう認識を私は持っていないし、学校のほうも多分そういうふうな認識ではないかというふうに思っておりますけれども、細かいところまで私理解ができていないんですけれども、もしアレルギー反応を起こした場合についてはそういう対応方法をとるという、そういうことで統一しているというふうに考えておりますけれども、食物ごとに対応方法が違うというような考え方は特に私は持っていないんですけれども、間違っているかどうかちょっとわからないんですけれども、申しわけありません。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 私はちょっと違うんじゃないかと思っているんですけれども、アレルギーはいろんなアレルギーがさっき言ったようにあるんですよね。だから、アナフィラキシーは食物アレルギーなんですけれども、それで全てじゃないと私は思うんですけれども、それもあるんでしょうけれども、要するにそればかりじゃなくて、アレルギー症状が起こったとき、今までは余り焦点にされなかったんですけれども、死に至るなんていうのは本当にめったにないことなんでしょうけれども、そういうこともあるんだということが、平成24年のその子供のショック死で、社会全体で共有できた問題だと思うんですけれども、そういうことが起きて、これは本当に万が一のことなんでしょうけれども、文科省なんかも言っているんですけれども、そういうものが起きたときというのは職員がそのときに適切な対応ができるかどうかということが一番大事なんだというふうに言っております。適切な対応ができるかどうかと。エピペンというのはそればかりじゃないと思っています。違います。それぞれの皆さんが、そういうことがあった場合には、大事にならないような対応を、先生みんなで、教育委員会も一緒になって対応をしていただきたいというお願いですので、これが違う、あれが違うという話じゃなくて、万全を期してほしいという話ですので、よろしくお願いします。

それでは、最後になりますけれども、子ども食堂への補助策ということで質問を出しております。これにつきましても、今6人に1人が貧困と言われております社会の中で、子供の貧困は社会問題となりまして、その話は聞かない日はないというくらい報道されております。私たちの地域にも必ずあります。今年度から県でも助成を始めた。子ども食堂に県も、法人でも何でも手を挙げればそこには一定の条件が満たされれば補助を出しますよというような記事が出ておりました。そういう時代になっていると思います。もしもそういうものがあった場合には、子ども食堂をつくりたいというような声があったときには、ぜひとも吉岡町でも助成をしていただきたい。貧困をたとえわずかでもなくすという意味で、町も県と同様に助成をしていただきたい。子ども食堂をつくりたいという話があっ

た場合の話なんですけれども、そんなことをお尋ねするんですけれども、いかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 子ども食堂については、新聞報道等でも取り上げられておりますが、県内でも近隣の市でNPO法人による運営がされた、東毛のある市では自治体として県内初として運営されています。また、つい先日、近隣の市で自治体が運営を始めたという新聞報道がありました。NPO法人等の団体が開設を希望するならば、働きかけたいと思っております。

群馬県では、本年度7月から「群馬の地域力応援事業」の中で、子供が安心して過ごせ、学力や生活力を身につけられる「子どもの居場所づくり」を支援するため、子ども食堂や無料学習塾等の新規立ち上げや事業の規模拡大・追加に要する費用の補助を行っております。

町単独としては、現在補助事業はありませんが、社会福祉協議会が事務局となっており、行っている共同募金会の事業の中で、事業経費配分または運営費配分ということで、一定の条件で補助制度があります。

町といたしましては、NPO法人等が実施する場合には協力をしていきたいと考えております。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 終わります。

議長（馬場周二君） 以上をもちまして、小池春雄議員の一般質問が終わりました。

散 会

議長（馬場周二君） 本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時00分散会

平成29年第2回吉岡町議会定例会会議録第4号

平成29年6月15日（木曜日）

議事日程 第4号

平成29年6月15日（木曜日）午前9時30分開議

日程第 1 委員会議案審査報告

（総務、文教厚生 2 常任委員長報告）〔第2～第6〕

（委員長報告・報告に対する質疑）

日程第 2 議案第25号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例

（討論・表決）

日程第 3 議案第26号 平成29年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）

（討論・表決）

日程第 4 議案第27号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

（討論・表決）

日程第 5 議案第28号 平成29年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

（討論・表決）

日程第 6 議案第29号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

（討論・表決）

日程第 7 陳情第 2号 被爆者が核兵器を禁止し廃絶する条約呼びかけた国際署名や、国への意見書などへのご協力をお願い

（討論・表決）

日程第 8 発委第 3号 日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力
するよう求める意見書

（討論・表決）

日程第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第10 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第11 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第12 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第13 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第14 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第15 議会議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６人）

１番	富岡大志君	２番	大林裕子君
３番	金谷康弘君	４番	五十嵐善一君
５番	柴崎徳一郎君	６番	竹内憲明君
７番	高山武尚君	８番	村越哲夫君
９番	坂田一広君	１０番	飯島衛君
１１番	岩崎信幸君	１２番	平形薫君
１３番	山畑祐男君	１４番	小池春雄君
１５番	岸祐次君	１６番	馬場周二君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	小渕莊作君
財務課長	小林康弘君	町民生活課長	福島良一君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	高田栄二君
会計課長	大澤弘幸君	上下水道課長	笹沢邦男君
教育委員会事務局長	飯嶋由紀夫君		

事務局職員出席者

事務局長	中島繁	主事	田中美帆
------	-----	----	------

開 議

午前9時30分開議

議長（馬場周二君） 皆さん、おはようございます。

平成29年第2回吉岡町議会定例会は、本日が最終日となりました。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

直ちに会議を開きます。

議事日程（第4号）により会議を開きます。

日程第1 委員会議案審査報告（総務・文教厚生 2 常任委員長報告）

議長（馬場周二君） 日程第1、委員会議案審査報告を議題とします。

議案審議を付託した2委員会から委員長報告を求めます。

最初に、総務常任委員会から行います。岩崎総務常任委員長には、付託された町長提出議案と陳情第2号を一括して委員長報告をお願いします。

〔総務常任委員会委員長 岩崎信幸君登壇〕

総務常任委員長（岩崎信幸君） 11番岩崎です。総務常任委員会の議案審査報告を行います。

総務常任委員会では、6月6日火曜日、本会議において議長より付託されました議案1件、陳情1件について、6月9日午前9時30分より委員会室において、委員全員、議長、執行側から町長、副町長、教育長、事務局長、所管課長、室長の出席のもと審査をいたしましたので結果を報告します。

議案第26号 平成29年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）は、1,118万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ70億9,518万1,000円とする増額補正です。

主な質疑といたしましては、歳出では、7款商工費1目商工総務費の損失補償金75万円では、小口資金融資での承認判断は委員に一任されているが、その基準等で制度を見直したらどうかとの問いに、判断は難しいと思われるが、町内中小企業の振興を図るとともに、事業資金の融資を取得することを目的としているので、協力を願いたいとの答弁でした。8款土木費2目都市施設費の駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業委託料で、NEXCOが施行予定だった工事の一部を町で施行することだが、場所はどうかとの問いに、関越道上り線側の町道の部分であるとの答えでした。10款教育費3目学校建設費で、駒小維持補修工事費69万7,000円の内容はとの問いに、以前特別教室であった教室を集中指導教室として使用するのに3分割にするための間仕切りの工事費であるとの答弁でした。審査の結果、採決では原案適正と認め、全会一致可決でありました。

陳情第2号 被爆者が核兵器を禁止し廃絶する条約呼びかけた国際署名や、国への意見

書などへのご協力をお願いについての陳情は、日本政府を強く批判しているのに抵抗があるとの意見もありましたが、昨年もほぼ同様な内容で提出され採択されており、審査の結果、賛成多数で採択であります。

なお、意見書は委員会発議をすることとなりました。

以上、報告いたします。

議長（馬場周二君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

岩崎委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、文教厚生常任委員会飯島委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 飯島 衛君登壇〕

文教厚生常任委員長（飯島 衛君） 10番飯島です。文教厚生常任委員会の議案審査報告を行います。

文教厚生常任委員会では、6月6日の本会議において議長より付託されました議案4件につきまして、6月12日月曜日午前9時30分より委員会室において、委員全員、議長、執行側より町長、副町長、教育長及び関係課長、事務局長、室長の出席のもと審査いたしましたのでご報告申し上げます。

議案第25号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、5年ごとの更新制が設けられたためであります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第27号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、歳出予算の補正であり、データヘルス計画書作成委託料の歳出によるものであります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第28号 平成29年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、地域介護・福祉地域空間整備等施設整備交付金による補助事業で、民間の認知症グループホームに防犯カメラ4台を設置するものであります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第29号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）については、国のシステム構築に誤りがあったための還付金加算金の支出増であります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

以上、報告いたします。

議長（馬場周二君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

飯島委員長、ご苦労さまでした。

日程第２ 議案第２５号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議長（馬場周二君） 日程第２、議案第２５号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第２５号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、議案第２５号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第３ 議案第２６号 平成２９年度吉岡町一般会計補正予算（第１号）

議長（馬場周二君） 日程第３、議案第２６号 平成２９年度吉岡町一般会計補正予算（第１号）を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第２６号 平成２９年度吉岡町一般会計補正予算（第１号）を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、議案第２６号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第４ 議案第２７号 平成２９年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

議長（馬場周二君） 日程第４、議案第２７号 平成２９年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

これより討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第２７号 平成２９年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、議案第２７号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第５ 議案第２８号 平成２９年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

議長（馬場周二君） 日程第５、議案第２８号 平成２９年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

これより討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第２８号 平成２９年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、議案第２８号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第６ 議案第２９号 平成２９年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

議長（馬場周二君） 日程第6、議案第29号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第29号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 陳情第2号 被爆者が核兵器を禁止し廃絶する条約呼びかけた国際署名や、国への意見書などへのご協力をお願い

議長（馬場周二君） 日程第7、陳情第2号 被爆者が核兵器を禁止し廃絶する条約呼びかけた国際署名や、国への意見書などへのご協力をお願いを議題とします。

これより討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから陳情第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

陳情第2号を採択とすることに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

したがって、陳情第2号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第8 発委第3号 日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書

議長（馬場周二君） 日程第8、発委第3号 日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書を議題とします。

本案について、提出委員会、総務常任委員長の提案説明を求めます。岩崎議員。

〔総務常任委員会委員長 岩崎信幸君登壇〕

総務常任委員長（岩崎信幸君） 11番岩崎です。

発委第3号

平成29年6月15日

吉岡町議会

議長 馬場周二様

提出者

総務常任委員会

委員長 岩崎 信幸

日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に

真剣に努力するよう求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び吉岡町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

提出の理由

標記の意見書を提出するために、委員会発議するもの

内容に関しましては、意見書を朗読いたしますので、それをもって提案理由の説明いたします。

日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に

努力するよう求める意見書

昨年12月、第71回国連総会の全体会合で、核兵器禁止条約について交渉する国連の会議を2017年に招集することを決定する決議（『多国間核軍備撤廃交渉の前進』）が多数（賛成113、反対35、棄権13）で採択されました。

交渉会議は今年3月と6月－7月に国連本部でひらかれます。

これは核兵器禁止条約の実現に向けた歴史的な動きです。核兵器禁止条約の交渉が開始されれば、生物毒素兵器や化学兵器など大量殺りく兵器が法的拘束力をもつ協定（条約）によって禁止されたように、最も残虐な兵器である核兵器を禁止し廃絶する道がひらかれるからです。

核兵器の廃絶は、人類の生存に関わる緊急・死活の課題であり、それは「各国の軍備からの原子兵器、大量破壊兵器の一掃」を決めた国連第一号決議からも、国際紛争の解決に武力の行使や武力による威嚇を禁じた日本国憲法に照らしても、さらには、人類で唯一国民が被爆の体験を持つ国の政府としても当然、日本政府が支持し、積極的に推進すべきものです。

日本政府は、核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月15日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

総務大臣 高市 早苗 様

外務大臣 岸田 文雄 様

群馬県吉岡町議会

議長 馬場 周二

以上です。

議長（馬場周二君） 提案説明が終わりました。

提案に対する質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認めます。岩崎委員長、ご苦労さまでした。

ただいま議題となっております発委第3号は、委員会発議ですので、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を行いません。

これより討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は、起立によって行います。

発委第3号 日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、発委第3号は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（馬場周二君） 日程第9、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から所掌事務のうち、会議規則第71条の規定により、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とする

ことに決しました。

日程第 10 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 11 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 12 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 13 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 14 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（馬場周二君） 日程第 10、11、12、13、14、各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題にし、採決はそれぞれ分離して行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認め、よって一括議題とし、日程第 10、11、12、13、14、各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長、予算決算常任委員長、議会広報常任委員長から、所掌事務のうち、吉岡町議会会議規則第 71 条の規定によりお手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

これよりこの申し出 5 件を分離して採決します。

まず、総務常任委員長からの申し出についてお諮りします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、文教厚生常任委員長からの申し出についてお諮りします。

文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、産業建設常任委員長からの申し出についてお諮りします。

産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、予算決算常任委員長からの申し出についてお諮りします。

予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、議会広報常任委員長からの申し出についてお諮りします。

議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第 15 議会議員の派遣について

議長（馬場周二君） 日程第 15、議会議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。お手元に配付してあるとおり、議員研修のため議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、お手元配付資料のとおり議員派遣することに決定しました。

町長挨拶

議長（馬場周二君） 閉会の前に、町長の挨拶の申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本議会におきまして上程いたしました報告、議案、同意を可決していただきまして、まことにありがとうございました。心より感謝を申し上げます。

先週、梅雨に入ったとのことですが、今のところ空梅雨のようではあります。しかし、これからうっとうしい日が続くのではないかと考えております。また、大雨の対策にも努めなければならないかと考えております。

本定例会の中で審議していただきました、株式会社吉岡町振興公社の経営に当たっては、会社内部でもよく話し合い、また、皆様方のお知恵を拝借しながらさらなる業績向上に向けて、また町民の期待に応えるべく、最善の努力をしていきたいと考えております。

どうか、今後とも議員各位の格別なる協力をお願い申し上げますところでもあります。

平成29年度事業も、いよいよ正念場を迎えるわけでございます。行財政運営が順調に進展し、しかも着実に成果を上げられるよう、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

議員皆様方にも、どうかくれぐれも健康には十二分にご自愛の上、ご活躍くださいますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての挨拶にさせていただければありがたいと考えております。

大変長い日、長い期間、お世話になりました。ありがとうございました。

閉 会

議長（馬場周二君） これで本日の会議を閉じます。

これをもって、今定例会の全議案の審議が終了いたしました。

以上をもちまして、平成29年第2回吉岡町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前9時58分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 馬 場 周 二

吉岡町議会議員 小 池 春 雄

吉岡町議会議員 岸 祐 次